

令和8年第1回伊仙町議会定例会

会 期 日 程

令和8年第1回伊仙町議会定例会会期日程表

令和8年3月10日開会～3月19日閉会 会期10日間

月	日	曜	会議別	日 程	備 考
3	10	火	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸報告 (1) 諸般の報告(議長の動静) (2) 行政報告(町長) ○諮問 3件(提案理由説明～答申) ○議案 9件(提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決) ○令和8年度施政方針 ○当初予算議案上程6件(提案理由の説明) ○当初予算審査特別委員会設置、付託の説明・一問一答	
〃	11	水	本会議	○一般質問(清議員、大河議員 2名)	
〃	12	木	本会議	○一般質問(井上議員、酒匂議員 2名)	
〃	13	金	特別委員会	○当初予算審査特別委員会(現地調査)	
〃	14	⊕	休 会		
〃	15	⊕	休 会		
〃	16	月	特別委員会	○当初予算審査特別委員会(補足説明)	
〃	17	火	特別委員会	○当初予算審査特別委員会(質疑～討論～採決)	
〃	18	水	休 会	○当初予算審査特別委員長報告作成	

3	19	木	全員協議会	○全員協議会	
			本会議	○令和8年度予算審査特別委員長（報告～質疑～討論～採決） ○閉会中の継続審査・所管事務調査（議運・総文厚・経建常任委員会） ○閉会	

令和8年第1回伊仙町議会定例会

第 1 日

令和8年3月10日

令和8年第1回伊仙町議会定例会議事日程（第1号）

令和8年3月10日（火曜日） 午前10時10分 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 諸報告

○日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めることについて（提案理由説明～答申）

○日程第5 諮問第2号 人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めることについて（提案理由説明～答申）

○日程第6 諮問第3号 人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めることについて（提案理由説明～答申）

○日程第7 議案第8号 伊仙町定住促進住宅条例の一部を改正する条例（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第8 議案第9号 債権の放棄について（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第9 議案第10号 伊仙町過疎地域持続的発展計画の策定（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第10 議案第11号 令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第11 議案第12号 令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第12 議案第13号 令和7年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第13 議案第14号 令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第14 議案第15号 令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第5号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第15 議案第16号 令和7年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第16 令和8年度施政方針

○日程第17 議案第17号 令和8年度伊仙町一般会計予算（提案理由説明～当初予算審査特別委

員会付託)

- 日程第18 議案第18号 令和8年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託)
- 日程第19 議案第19号 令和8年度伊仙町介護保険特別会計予算（提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託)
- 日程第20 議案第20号 令和8年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託)
- 日程第21 議案第21号 令和8年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託)
- 日程第22 議案第22号 令和8年度伊仙町上水道事業会計予算（提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託)

△開 会（開議） 午前10時10分

○議長（永田 誠議員）

ただいまから令和8年第1回伊仙町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（永田 誠議員）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、酒匂源宝議員、井上和代議員を、予備署名議員に久保 量議員、大河善市議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（永田 誠議員）

日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日3月10日から3月19日までの10日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日3月10日から3月19日までの10日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程表のとおりです。

△ 日程第3 諸報告

○議長（永田 誠議員）

日程第3 諸般の報告を行います。

初めに、議長より、令和7年第4回定例会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告については、皆様のお手元にお配りしてありますとおりです。

以上で、議長の動静等について報告を終わります。

伊仙町監査委員より、定期監査及び2月までの例月出納検査の結果、事務事業及び予算執行において改善すべき点が見受けられるとの報告がなされております。閲覧を希望される方は、事務局に常備してありますので、ご確認ください。

次に、町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

○町長（伊田 正則君）

町民の皆様、議員の皆様、おはようございます。日頃から町政運営にご参画、ご協力いただきま

してありがとうございます。農家の皆様におかれましては、サトウキビの生産増、バレイショ、子牛の競りの高値と、日頃の成果が発揮されたことに対し、心からお喜び申し上げます。本日、ここに伊仙町定例会議の開催に当たり、議員の皆様におかれましては、お忙しい中お繰り合わせいただきましたことに対し、感謝申し上げます。先ほども表彰を受けた方々からお言葉としてありましたが、町民の声に耳を傾け、町民の代弁者である議員の皆様にとって、この会が実りある定例会になりますようお願い申し上げます。

それでは、私の行政報告をさせていただきます。前回の定例会から今回の定例会の前日までの行政を、かいつまんで、全てではなくて何か所か説明させていただきたいと思います。

まず、12月13日土曜日に、子どもの居場所「コランネ」開所式というのがありました。これは徳之島内でのネグレクトとか、子どもがお家の中にいれないような状況があったときに、今までは奄美大島児童相談所と相談しながら保護をしてまいりましたが、徳之島内でも保護する場所ができたということで、子どもたちにとって安心できる場所ができたかなと思っています。

次に、12月17日水曜日、伊仙町商工会との「健康長寿のまち推進」協定調印式というのがありました。伊仙町は長寿の町として全国に、また世界にPRさせていただいていますが、長寿、健康を維持・推進していくために商工会とも連携を取りながら予防医学の観点から、これから価値を高めていきたいなというふうに考えています。

12月18日木曜日は、奄美大島地域離島航空路線協議会または奄美群島航空路線運賃軽減協議会というのを参加させていただきましたが、沖縄との連携が進む中で沖縄からの準住民の移動に対する補助、それから全体的な航空運賃の軽減に対していろいろな話合いがなされて要望等もここでしてきたところです。

それから、12月23日、森山衆議院議員との意見交換会ということで面縄港の問題や奄振の拡充の問題等、先生からいろんなご指導いただきながら、また私たちが町民に求めているところをどう実現していけばいいかということをご指導いただきました。

それから、12月25日、日本復帰の集いということで、戦後72年経過しましたが三町で初めて集まって、泉芳朗記念館の前で銅像の前で集会をして、そして平和の誓いをさせていただきました。

次に、年明けて1月2日金曜日、ほーらい館におきまして二十歳の集いをさせていただきました。

それから、1月8日木曜日には、今年初めてのセリ市が行われましたが、昨年度から続いていた高値が、そのまま延長して高値の傾向が続いたということで喜ばしいことだと思っています。

それから、次の1月9日金曜日、市町村長会及びメッシュサポート支援に対する要望活動ということでお願いしてきましたが、緊急搬送された患者さんたちが沖縄や鹿児島、または奄美群島の病院で診療して、その中ではどうにかしてうちに帰りたいという方もいらっしゃいます。この帰りの便については緊急搬送したヘリコプター等が活用できませんので、そういうときにこのメッシュサポートの支援を受けて帰郷するという形の要望等です。もしこういう方がいらっしゃったときには役場に連絡していただいて、連携を取っていきたいなと思っています。

それから1月11日、令和7年度新春「健康・美・長寿」ウォーキング大会というのがありました。先ほども話をしましたが伊仙町は健康の町としての価値を高めていきたいということで予防医学、予防する、病気になる前にどのような健康を維持するかということで、ウォーキング大会のときにも血圧測定とか、いろんな健診等も行いながら健康を増進していきたいなと思っています。

それから、飛んで1月27日、令和7年度鹿児島県周産期・小児医療協議会、この中では小児医療に対しての課題等がだんだん膨れ上がっていく中で、これ解決されていない部分があるということで、現状を改善する、これからどういう方向性でもっていけばいいかというような各病院の代表の方に集まっていたいて、また市町村長も一緒になって協議することができました。

1月29日、世界遺産地域連絡会議、これは沖縄と奄美大島交互に活動していますが、来年度は伊仙町で開催するということが決まっておりますので、また協力等よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2月に入りまして、2月3日、令和7年度鹿児島県国民保護共同実動・図上訓練というのがありましたけど、これはほ一らい館から亀徳港と、徳之島にもいろいろな有事等が起きた場合には、亀徳港から伊仙町の町民を移動してもらうということで、バス等で移動しながらいろいろな課題等をここで見つけ出して、実際にあつてはいけないんですけど、実際にあつたときにこれが役立つような訓練であつたと思っています。

2月4日、港湾空港課長来町というのがありますけど、面縄港についての話合いが中心に行われたと思っています。

2月14日土曜日、DISCOVER TOKUNOSHIMA。徳之島の食材の価値を高める場所でした。私たち徳之島の人たちはジャガイモを作ったりとか、いろんなたんかんを作ったりとか、こういう生産することに対しては愛情を持って作っていますが、これを売って所得に変えるというところでの労力がやっぱりまだまだ課題として残っていますので、この課題を解決するためにディスカバー徳之島ということで、東京に行って食材等をアピールして、そして、また関東関西等で市場が拡大するような目標で願ひで取り組んでいます。

次の、2月15日の日曜日の徳之島観光フェアでも同じようなことで、バレイショやたんかんは始まる前から列を作って、すごく待ち望んでいる方たちがいらっしやいましたけど、あと1時間ぐらいでパツと売れてしまつて、もっともつとこの価値を高めるためにバレイショやたんかん等も準備していけば、消費者または需要する方々に役立つかなと思つて見ていました。

それから2月23日、新庁舎地鎮祭や鹿浦小学校改築工事の地鎮祭がありましたけど、これはもう町民が望んでいることで、本当に工事が開始されて完成には大きな喜びが町民の方々に届くかなと思つております。

それから、2月27日に面縄港整備推進協議会勉強会というのをさせていただきました。面縄港の整備を推進していくためにどのような課題を解決していけばいいかと問題等を洗い出しながら、いろんな区長さんたちやまた代表の方たち、委員の方たちに意見を求めて、いろんな話合いがなされたと思っています。

最後に、3月5日の劇団四季による「カモメに飛ぶことを教えた猫」の公演というのがありました。これはずっと続いている事業で、島の小学校4年生から6年生の子どもたちに本物を見せると、だから文化的な経験をする場が少ない島の子どもたちにこの歌唱力とか演技力とか、またダンス力とか、こういうプロの人たちの本物を見せるということが、いろんな視野を広げるのにすごく役立つかなというふうに感じました。これからもこれは劇団四季の方々も続けていきたいということで、すごく強い意思を持っていますので、これからも伊仙町も協力しながら続けていきたいなと思っています。

以上、簡単ですけど、私の行政報告にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（永田 誠議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めることについて

△ 日程第5 諮問第2号 人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めることについて

△ 日程第6 諮問第3号 人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めることについて

○議長（永田 誠議員）

日程第4 諮問第1号、人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めることについて、日程第5 諮問第2号、人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めることについて、日程第6 諮問第3号、人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めることについての3件を一括として議題といたします。

提出者より提案理由の説明を3件一括して求めます。

○町長（伊田 正則君）

諮問第1号から諮問第3号について、提案理由の説明をいたします。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者として平美香子氏を推薦いたしたく、諮問第2号は、人権擁護委員候補者として栄 明美氏を推薦いたしたく、諮問第3号は、人権擁護委員候補者として実岡寛文氏を推薦いたしたく、それぞれの人権擁護委員法第6条第3項の規定により提案し、意見を求めるものであります。

3名の経歴等につきましては、それぞれ別紙記載のとおりであります。ご審議賜りますようよろしくお願いたします。

○議長（永田 誠議員）

お諮りします。諮問第1号から諮問第3号について、お手元にお配りしました意見のとおり答申したいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、諮問第1号から諮問第3号については、お手元にお配りしま

した意見のとおり、適任と答申することに決定いたしました。

△ 日程第 7 議案第 8 号 伊仙町定住促進住宅条例の一部を改正する条例

○議長（永田 誠議員）

日程第 7 議案第 8 号、伊仙町定住促進住宅条例の一部を改正する条例について議題とします。
提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（伊田 正則君）

議案第 8 号は伊仙町定住促進住宅条例の一部を改正する条例につきまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により提案しております。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

議案第 8 号について、補足説明があればこれを許します。

○建設課長（高橋 雄三君）

議案第 8 号、伊仙町定住促進住宅条例の一部を改正する条例について補足説明いたします。

伊仙町定住促進住宅条例第 21 条明渡しの請求等の規定において、1 項中に高校生以下の子どもの同居がなくなったときの 1 号を加えるものであります。また同条 3 項として、前項の規定にかかわらず、第 1 項第 7 号に該当する場合は中学校卒業後から高校卒業までの期間 3 年間で入居者は明渡すための準備を整えなければならないの 1 項を加えるものであります。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

これから、議案第 8 号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第 8 号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 8 号、伊仙町定住促進住宅条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第 8 号、伊仙町定住促進住宅条例の一部を改正する条例は、原

案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第 8 議案第 9 号 債権の放棄について

○議長（永田 誠議員）

日程第 8 議案第 9 号、債権の放棄についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（伊田 正則君）

議案第 9 号につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第 9 号は、債権の放棄について、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定により提案しております。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

議案第 9 号について、補足説明があればこれを許します。

○建設課長（高橋 雄三君）

議案第 9 号、債権放棄について補足説明いたします。

放棄する債権の内容としましては、町営住宅家賃滞納者における住宅使用料になります。放棄する債権の額につきましては、合計で 323 万 4,680 円になり、放棄の理由としましては、地方自治法第 236 条に基づき督促等の回収措置を講じてきましたが、債権者の死亡、相続放棄により回収の見込みがなく、民法第 166 条の規定による消滅時効も完成しております。民法第 519 条に基づき、債権を免除し、債権の放棄をするため地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

これから、議案第 9 号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第 9 号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 9 号、債権の放棄についてを採決します。この採決は起立によって行います。お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第9号、債権の放棄については、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第9 議案第10号 伊仙町過疎地域持続的発展計画の策定

○議長（永田 誠議員）

日程第9 議案第10号、伊仙町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題といたします。
提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（伊田 正則君）

議案第10号につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第10号は伊仙町過疎地域持続的発展計画の策定につきまして、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき提案しております。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

議案第10号について、補足説明があればこれを許します。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

議案第10号、伊仙町過疎地域持続的発展計画の策定について補足説明いたします。

表記の件について、現行の伊仙町過疎地域持続的発展計画、令和3年度から令和7年度の期間満了に伴い、引き続き過疎対策事業を推進していくため、令和8年度から12年度の計画を策定するものです。第6次伊仙町総合計画で定める「自然とともに育む、誰もが輝けるまち伊仙町」を基本理念に、人権を尊重し、働きやすい環境を整えるまちづくり、にぎわい・交流を生み出すまちづくり、活力と潤いがある健康・長寿のまちづくり、みんなで育む、安心安全な子育てと教育のまちづくり、われんきゃの未来を創るまちづくり、農業生産額60億円のまちづくり、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりという将来創生、第3期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略や伊仙町公共施設等総合管理計画など各種計画との整合性を図りながら過疎対策事業を進めてまいります。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

これから、議案第10号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第10号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号、伊仙町過疎地域持続的発展計画の策定を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第10号、伊仙町過疎地域持続的発展計画の策定は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

△ 日程第10 議案第11号 令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）

△ 日程第11 議案第12号 令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

△ 日程第12 議案第13号 令和7年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）

△ 日程第13 議案第14号 令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）

△ 日程第14 議案第15号 令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第5号）

△ 日程第15 議案第16号 令和7年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（永田 誠議員）

日程第10 議案第11号、令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）、日程第11 議案第12号、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、日程第12 議案第13号、令和7年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）、日程第13 議案第14号、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）、日程第14 議案第15号、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第5号）、日程第15 議案第16号、令和7年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）の6件を一括して議題といたします。

提出者より提案理由の説明を6件一括して求めます。

○町長（伊田 正則君）

議案第11号は、令和7年度伊仙町一般会計、議案第12号は、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計、議案第13号は、令和7年度伊仙町介護保険特別会計、議案第14号は、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計、議案第15号は、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。議案第16号は、令和7年度伊仙町上水道事業会計の既定の予算に変更が生じたので、地方公営企業法第24条の規定により提案しております。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

議案第11号について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（寶永 英樹君）

それでは、議案第11号、令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）について補足説明いたします。

予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額81億6,674万9,000円に、歳入歳出それぞれ576万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を81億6,098万3,000円とするものであります。

予算書8ページをお開きください。歳入歳出事項別明歳書により、まず歳入について説明いたします。また、詳細については、10ページから18ページにかけて記載してございますので、ご参照ください。

1款町税、補正前の額3億7,276万9,000円に、1項町民税において78万2,000円の増額、2項固定資産税において144万9,000円の減額等、合計66万7,000円を減額し、補正後の額を3億7,210万2,000円とするものであります。

10款地方交付税、補正前の額35億8,693万3,000円に、普通交付税1億1,768万8,000円を増額し、補正後の額を37億462万1,000円とするものであります。

12款分担金及び負担金、補正前の額3,803万円に、2項3目1節幼稚園費負担金3,000円を増額し、補正後の額を3,803万3,000円とするものであります。

13款使用料及び手数料、補正前の額9,556万8,000円に、1項1目1節総務使用料において33万8,000円の増額、3目1節観光使用料において26万5,000円の減額、4目2節公営住宅使用料滞納繰越分において138万7,000円の減額、5目1節社会教育使用料において30万円の減額、2項1目1節総務手数料において100万円を減額し、補正後の額を9,295万4,000円とするものであります。

14款国庫支出金、補正前の額14億153万1,000円に107万円を増額し、補正後の額を14億260万1,000円とするものであります。

主な要因として、1項1目1節社会福祉費負担金1,491万2,000円の減額、2節児童福祉費負担金275万円の増額、2項1目1節総務費国庫補助金1,292万1,000円の増額、2目1節社会福祉費補助金1万2,000円の減額、3節児童福祉費補助金74万9,000円の増額、3目1節保健衛生費補助金40万1,000円の減額、5目1節社会資本整備総合交付金63万7,000円の増額、6目1節小中学校費補助金39万8,000円の増額、2節高等学校費補助金183万6,000円の減額、4節保健体育費補助金1万7,000円の増額、3項2目1節社会福祉費委託金19万8,000円の減額によるものであります。

15款県支出金、補正前の額5億8,456万3,000円に2,140万3,000円を減額し、補正後の額を5億6,316万円とするものであります。

主な要因として、1項1目1節社会福祉費負担金1,162万円の減額、2節老人福祉費負担金377万2,000円の減額、3節児童福祉費負担金137万5,000円の増額、2目1節保健衛生費負担金23万4,000

円の減額、3目1節幼稚園費負担金455万8,000円の増額、2項1目1節総務管理費補助金353万8,000円の減額、2目1節社会福祉費補助金22万6,000円の減額、3節児童福祉費補助金120万3,000円の増額、3目1節保健衛生費補助金8万5,000円の減額、4目1節農業委員会補助金69万9,000円の増額、2節農業費補助金246万4,000円の増額、3節農地費補助金218万1,000円の減額、6目1節社会教育費178万9,000円の増額、2節保健体育費補助金14万7,000円の減額、3節教育費補助金32万円の減額、3項1目2節戸籍住民基本台帳費委託金1万円の増額、4節統計調査費委託金6万7,000円の増額、3目1節保健衛生費委託金1,086万5,000円の減額、4目1節農業費委託金58万円の減額によるものであります。

16款財産収入、補正前の額1,259万8,000円から2目1節利子及び配当金5,000円を増額し、補正後の額を1,260万3,000円とするものであります。

17款寄附金、補正前の額1億5,887万6,000円から1項1目2節指定寄附金6,562万6,000円を減額し、補正後の額を9,325万円とするものであります。

18款繰入金、補正前の額1億6,452万3,000円から2項1目1節財政調整基金繰入金4,360万7,000円の減額、2節きばらでえ伊仙応援基金繰入金3,420万3,000円の減額、3節伊仙町森林環境譲与税基金繰入金98万8,000円の増額、7節防犯設備維持経費基金繰入金75万7,000円の減額、8節伊仙町まち・ひと・しごと創生基金繰入金70万7,000円の減額、10節公共施設総合管理基金繰入金230万3,000円を減額し、補正後の額を8,431万6,000円とするものであります。

20款諸収入、補正前の額6億8,462万円から4,138万5,000円を増額し、補正後の額を7億2,600万5,000円とするものであります。

主な要因として、3項1目総務費雑入1節総務管理費雑入104万9,000円の増額、3目2節畜産業費雑入111万8,000円の減額、4目5節幼稚園費雑入258万8,000円の増額、6節保健体育費雑入2万1,000円の減額、6目1節児童福祉費雑入2,369万5,000円の増額、2節社会福祉費雑入73万8,000円の増額、3節老人福祉費雑入1,000円の減額、7目1節商工費雑入1万5,000円の増額、8目4節住宅費雑入30万円の増額、10目1節農林水産施設復旧費雑入1,481万円の増額、4項1目5節教育費受託事業収入94万3,000円の減額、6節民生費受託事業収入22万3,000円の増額、5項1目民生費貸付元利収入5万円の増額によるものであります。

21款町債、補正前の額8億2,730万円から460万円を増額し、補正後の額を8億3,190万円とするものであります。

主な要因として、1項1目1節総務債600万円の増額、2節民生債230万円の増額、3節農林水産業債1,770万円の減額、5節土木債40万円の減額、6節教育債50万円の減額、8節衛生債720万円の増額、2目1節土木債330万円の減額、6目1節消防債2,060万円の増額、7目1節教育債660万円の減額、13目1節土木債300万円の減額によるものであります。

歳入合計、補正前の額81億6,674万9,000円から576万6,000円を減額し、補正後の額を81億6,098万3,000円とするものであります。

次に、歳出について説明いたします。予算書は9ページでございます。詳細については、歳出19ページから53ページにかけて記載してございますのでご参照ください。

1 款議会費、補正前の額8,566万1,000円から委託料等合計36万1,000円を減額し、補正後の額を8,530万円とするものであります。

2 款総務費、補正前の額13億6,893万7,000円に1,818万1,000円を減額し、補正後の額を13億5,075万6,000円とするものであります。

主な要因として、19ページ、1 項 1 目 10 節 需用費において光熱水費360万円の減額、20ページ、24 節 積立金において財政調整基金積立金7,375万9,000円の増額、減債基金積立金800万5,000円の増額、4 目 電算システム費18 節 負担金補助及び交付金においてシステム改修費132万1,000円の減額、21ページ、8 目 企画費12 節 委託料において349万4,000円の減額、18 節 負担金補助及び交付金において553万7,000円の減額、22ページ、10 目 きばらでえ伊仙応援基金事業費において7 節 報償費1,910万7,000円の減額、11 節 役務費750万5,000円の減額、12 節 委託料308万3,000円の減額、24 節 積立金6,562万6,000円の減額、23ページ、24 目 地域公社プロジェクト事業費において12 節 委託料3,200万円の増額、24ページ、2 項 徴税費 1 目 税務総務費において12 節 委託料151万円の減額等によるものであります。

3 款民生費、補正前の額18億4,795万5,000円から506万5,000円を減額し、補正後の額を18億4,289万円とするものであります。

主な要因として、27ページ、1 項 社会福祉費 1 目 社会福祉総務費において27 節 繰出金243万5,000円の減額、4 目 後期高齢者医療費において27 節 繰出金195万7,000円の減額、28ページ、8 目 重心医療費において19 節 扶助費405万1,000円の減額、29ページ、2 項 児童福祉費 2 目 保育事業費において18 節 負担金補助及び交付金550万円の増額、30ページ、5 目 子ども医療費において19 節 扶助費102万2,000円の減額等によるものであります。29ページ、2 項 児童福祉費 2 目 保育事業費において18 節 負担金補助及び交付金550万円の増額、30ページ、5 目 子ども医療費において19 節 扶助費102万2,000円の減額等によるものであります。

4 款衛生費、補正前の額8億4,950万3,000円から1,907万2,000円を減額し、補正後の額を8億3,043万1,000円とするものであります。

主な要因として、31ページ、1 項 保健衛生費 3 目 保健センター運営費において12 節 委託料150万円の減額、18 節 負担金補助及び交付金106万7,000円の減額、33ページ、8 目 海岸漂着物等地域対策推進事業費において10 節 需用費138万2,000円の減額、11 節 役務費411万6,000円の減額、12 節 委託料450万5,000円の減額、13 節 使用料及び賃借料205万5,000円の減額、2 項 清掃費 1 目 清掃総務費12 節 委託料において244万2,000円の減額、34ページ、2 目 美しい村づくり総合整備事業費において12 節 委託料132万6,000円の減額等によるものであります。

6 款農林水産業費、補正前の額8億4,872万5,000円に869万4,000円を増額し、補正後の額を8億5,741万9,000円とするものであります。

主な要因として、35ページ、1項農業費9目畜産振興費において18節負担金補助及び交付金751万7,000円の減額、36ページ、農林水産物輸送コスト支援事業費において18節負担金補助及び交付金3,434万8,000円の減額、14目農地中間管理事業費において18節負担金補助及び交付金260万円の減額、15目鳥獣被害対策事業費において7節報償費132万円の増額、16目農業創出緊急支援事業費において18節負担金補助及び交付金3,425万円の増額、37ページ、2項農地費1目農地総務費において18節負担金補助及び交付金117万4,000円の減額、38ページ、2目特定地域振興生産基盤農地整備事業費において18節負担金補助及び交付金2,410万円の増額等によるものであります。

7款商工費、補正前の額6,267万4,000円から81万3,000円を減額し、補正後の額を6,186万1,000円とするものであります。

主な要因として、40ページ、1項商工費2目観光費において12節委託料24万2,000円の減額、4目徳之島地域文化情報発信施設運営費において13節使用料及び賃借料12万8,000円の減額等によるものであります。

8款土木費、補正前の額7億8,862万260円から140万3,000円を減額し、補正後の額を7億8,722万3,000円とするものであります。

主な要因として、1項土木費1目土木総務費において8節旅費17万9,000円の減額等、合計41万2,000円の減額、42ページ、2項道路橋梁費6目道路メンテナンス事業において12節委託料19万5,000円の減額、4項住宅費1目住宅管理費において12節委託料38万4,000円の減額等によるものであります。

43ページ、9款消防費、補正前の額2億822万6,000円から、1項消防費3目防災まちづくり事業費において12節委託料1,464万8,000円の減額、14節工事請負費3,500万円の増額等、合計2,010万3,000円を増額し、補正後の額を2億2,832万9,000円とするものであります。

10款教育費、補正前の額13億1,120万5,000円から1,028万6,000円を増額し、補正後の額を13億2,149万1,000円とするものであります。

主な要因として、44ページ、1項教育総務費2目事務局費において18節負担金補助及び交付金101万7,000円の減額、45ページ5目学力向上プログラムにおいて18節負担金補助及び交付金115万円の減額、47ページ、4項高等学校費1目高等学校総務費において18節負担金補助及び交付金267万7,000円の減額、48ページ、5項幼稚園費4目幼稚園管理費において18節負担金補助及び交付金1,699万4,000円の増額、22節償還奨学金利子及び割引料84万4,000円の増額、49ページ、6項社会教育費4目社会体育費において備品購入費150万円の増額、18節負担金補助及び交付金427万4,000円の増額等によるものであります。

11款災害復旧費、補正前の額150万4,000円から2項2目公共土木施設災害復旧費において、14節工事請負費11万4,000円を減額し、補正後の額を139万円とするものであります。

12款公債費、補正前の額7億9,073万3,000円から1項1目元金において13万5,000円の減額、2目利子において29万5,000円を増額し、補正後の額を7億9,089万3,000円とするものであります。

歳出合計、補正前の額81億6,674万9,000円から576万6,000円を減額し、補正後の額を81億6,098万3,000円とするものであります。

次に、予算書5ページをご参照ください。地方自治法第213条第1項の規定により、繰越しして使用できる経費として第2項繰越明許費補正についてご説明いたします。

追加事項、2款総務費1項総務管理費、事業名、調査建設事業費6,000万円、事業名、物価高騰対策商品券事業1億3,991万7,000円、事業名、地域公社プロジェクト事業3,200万円、3款民生費1項社会福祉費、事業名、地方改善施設整備費1,500万円、2項児童福祉費、事業名、物価高対応子育て応援手当給付事業64万円、6款農林水産業費1項農業費、事業名、畜産振興管理費1,303万1,000円、事業名、農業創出緊急支援事業3,425万円、2項農地費、事業名、農地総務管理経費98万円、事業名、農業水路等長寿命化防災減災事業369万円、8款土木費2項道路橋梁費、事業名、過疎対策事業費615万9,000円、事業名、道路維持管理経費304万円、事業名、社会資本整備総合交付金事業8,411万8,000円、事業名、防災安全交付金事業5,170万8,000円、事業名、道路メンテナンス事業3,400万円、3項港湾費、事業名、港湾整備事業費1,200万円、4項住宅費、事業名、公営住宅建設事業費250万円、事業名、阿三カシナトウ団地建設事業35万円、事業名、糸木名団地改修事業5,582万円、9款消防費1項消防費、事業名、防災無線管理経費385万9,000円、事業名、指定避難所ほーらい館改修事業3,800万円、10款教育費6項社会教育費、事業名、民俗資料館運営経費300万円、事業名、町史編纂事業344万9,000円、以上が令和8年度への繰越明許費でございます。

続きまして、予算書6ページ、第3表債務負担行為補正について説明いたします。

追加事項、酪肉支援資金利子補給費、期間令和7年度から令和27年度まで、限度額257万9,000円とするものであります。

次に、変更事項、自治体システム標準化に伴う移行経費負担金、変更前限度額6,893万7,000円を変更後限度額6,761万6,000円とするものであります。期間については変更ございません。

次に、予算書7ページをお開きください。地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる第4表地方債の補正についてご説明いたします。

1、過疎対策事業債、限度額2億8,790万円を2億8,480万円に改めるものであります。

2、辺地対策事業債、限度額4,610万円を4,280万円に改めるものであります。

3、公営住宅施設整備事業債、5、公共住宅施設整備事業債については限度額に変更はございません。

6、緊急防災減災事業債、限度額3,980万円を6,040万円に改めるものであります。

7、学校教育施設等整備事業債、限度額3億3,290万円を3億2,630万円に改めるものであります。

13、緊急自然災害防止対策事業債、限度額2,440万円を2,140万円に改めるものであります。

補正前限度額、合計8億2,730万円を補正後限度額合計8億3,190万円とするものであります。

いずれの起債におきましても、起債の方法、償還の方法に変更はございませんが、利率につきましては補正前利率3.0%以内を補正後利率6.0%以内に改めるものであります。

以上、令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）について補足説明をいたしました。ご審議賜りご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時23分

○議長（永田 誠議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第11号について質疑を行います。質疑はありますか。

○4番（井上 和代議員）

令和7年度一般会計補正予算のほうで1つだけお伺いをいたします。

23ページ、2款総務費1項総務管理費、24目の地域公社プロジェクト事業費のほうの12節委託料のほうの3,200万、地域公社立ち上げプロジェクト委託料ですね。これの中身のほうを教えてくださいなというふうに思います。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、令和7年度から開始しております地域公社プロジェクトというものになっておりまして、7年度におきましては地域公社の可能性調査、現状分析、地域公社で担う事業の可能性調査などを行ってまいりました。それを基に地域公社の基本構想やアクションプランというものを併せて策定しております。

来年度につきましては、本予算につきましては7年度補正予算で計上しているものの、これを繰越しをさせていただきまして、令和8年度におきましてはアクションプランを基に、実際に地域プレイヤーの確保ですとか、地域の事業者、生産者との連携強化を行ってまいりたいと考えております。

また、後半にかかけましては実際の地域公社の立ち上げに関しまして、必要な手続を行ってまいりたいというふうに考えております。

○4番（井上 和代議員）

分かったような分からないような、どうかこういう、何ていうんですか、プロジェクト地域公社室みたいな感じで一つの場所を設けて、そちらのほうで補助とか何とかを取っていくとか、そういった感じのことができる一つの場所ということではないでしょうか。

地域公社、茨城のほうの境町、あれをちょっと頭に浮かべながらお話を聞くところだったんですけども、あの形でいけば一つの会社があって、そこでそういった補助対策をしていっているということだったと思うんですけども、そういったものを立ち上げていくということではないわけで

すか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいま井上議員のご指摘のとおり、この地域公社につきましては境町の公社を参考に設立を目指しているところであります。ただ、境町の公社につきましては、なかなか伊仙町に全て合うかというとなかなか難しいところがありますので、伊仙町にいかにか合うようなものをつくれるかというところを、今、検討しているところであります。その中におきまして、まずは、今、検討しているところに関しましては、ふるさと納税の業務ですとか、あと百菜の業務、指定管理というところをまずは取りかかれたいところを検討しております。

また、行く行くは今おっしゃっていただきましたように、いろんな補助金を使いながら地域の活性化というところも担えるように、この地域公社というのを検討してまいりたいというふうに考えております。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。その地域公社のほうを立ち上げてその後の運営とかというのは、この伊仙町役場のほうの職員の方がやられるのか、それともまた別に組織とか会社とかいうか、そういった形で何か行っていくような形を持っていくのか、どちらのほうになりますでしょうか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

こちらに関しましては、役場とは違う組織を立ち上げる予定をしております。その組織の形態におきましては、一般社団法人ですとか株式会社というのを、今、検討しているんですけども、こちら来年度におきまして、何が一番ふさわしいのかというのは考えていくところであります。

また、立ち上げに関しましては、やはりすぐに公社の中で人員が全てそろるかというところちょっと難しいところがありますので、やはり何人かにおきましては、役場のほうから出向というのでも考えられるのではないかなというふうに考えております。

○議長（永田 誠議員）

他に質疑はありませんか。

○14番（樺山 一議員）

議案第11号、令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）について質疑をいたします。

5ページ、繰越明許費の欄がありますが、款2から款10まで詳細に説明をお願いします。そして、予算が当初なのか補正でついたのか、そういうのも含めて説明をお願いいたします。

○総務課長（寶永 英樹君）

総務課に関連する繰越明許費の説明をさせていただきます。

2款総務費1項総務管理費、事業名、調査建設事業費6,000万円でございます。こちらにつきましては、昨年第4回定例会において補正予算で可決をいただいた予算であります。本年度中には事業完了が見込めないということから、この6,000万円を繰り越して8年度に繰越しさせていただきます。

ものであります。あと、9款消防費防災無線管理経費385万9,000円につきましては、全国瞬時警報システム通称Jアラートと呼ばれるものでございますが、こちらの整備に要する経費というふうになってございます。

○健康増進課長（大山 拳君）

樺山議員の質問にお答えします。

9款消防費1項消防費、事業名、指定避難所ほーらい館改修事業、こちらについては以前からお伝えしているところなんですけれども、17、8年経過したほーらい館の大規模な改修工事を予定としておりまして、そのうち3,500万円は工事請負費、そして、300万円を管理費として計上しております。

○子育て支援課長（伊藤 晋吾君）

お答えいたします。

子育て支援課の分で、3款民生費2項児童福祉費、事業名、物価高対応子育て応援手当給付事業になります、64万円。こちらは2月の臨時議会で専決処分の承認をいただいた国が実施している物価高対応子育て応援手当、児童1人に対する2万円の支給によるもので、現在、今1,100名程度支給いたしまして残り繰り越して、今後、申請される方に4月以降、給付していく予定でございます。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

未来創生課におきましては、物価高騰対策商品券事業としまして、町民1人当たり2万2,000円の商品券を配る事業となっております。こちらにつきましては、2月の議会で可決をいただきました国の物価高騰の対策の交付金を使いまして、ただいま事務の執行について進めているところでありますが、どうしても4月以降に配布となっておりますので、繰越しをさせていただいたところがあります。

また、地域公社プロジェクト事業につきましても、国の地域未来交付金を活用する上で国の予算の関係上、継続事業につきましては令和7年度の補正予算、国の補正予算で対応したいということで、町におきましても補正予算で繰越しをしてほしいということで、今回、繰越しのほうに挙げさせていただいております。以上になります。

○建設課長（高橋 雄三君）

建設課から説明いたします。

3款民生費の地方改善施設整備事業費になります。町道ハナサキ線面縄工区において132メートルの排水路を敷設し、排水環境を改善するものであります。現在、過疎対策道路事業において道路改良を実施して、同時期に地方改善施設整備費において排水路を敷設するものであります。地権者より道路用地の提供をいただいて分筆登記作業に取りかかりましたが、ちょっと不測の日数を要したため遅れているものでございます。現在は、分筆登記及び所有権登記ともに完了して工事発注準備を進めており、4月中の発注を目指しております。

続きまして、道路土木費、8款土木費2項道路橋梁費になります。少し多いんですが一つずつ説

明していきます。

過疎対策道路整備事業になります。この事業は東伊仙竿畑線他4路線7工区を計画して、そのうちの4路線6工区は完了しております。残りの1路線、ハナサキ線面縄工区につきましては、先ほどの地方改善施設整備費と同様の理由になります。これは3月中の発注を目指しているところでございます。

次の道路維持管理経費につきましては、谷川板割2号線改良工事に伴い、道路用地として提供していただく土地の分筆登記手数料及び所有権移転登記手数料になります。

現在、地権者に道路用地の提供をお願いしているところであり、令和8年度において用地測量を実施し、用地提供をいただいた後に改良工事を実施していく予定となっております。

次に、社会資本整備事業につきましては、用地補償及び建設等補償の交渉業務に不測の日数を要していることや1億円ほどの繰越額を執行しているため、今年度予算を消化し切れないことから繰越しとするものであります。

現在、用地取得が完了している阿三中山線の改良工事を重点的に推進していきます。工事区域内の希少植物等の移植を進めながら、谷部を埋める補強土壁工事及び改良工事を発注を予定しております。

また、古里西伊仙線面縄駐在から瀬田海に抜ける道、そこにおいても全ての買収は完了しておりませんが、一定距離を連続して取得完了している箇所改良工事において発注準備をしております。他路線も用地取得が完了すれば改良工事に着手できますので、繰越額も減ってくると思いますので今後も粘り強く交渉していきたいと考えております。

次に、防災安全交付金事業になります。この事業につきましては、工事施工期間が農繁期と重なることから地元との調整に不測の日数を要したため、繰越しとするものであります。

次に、道路メンテナンス事業になります。この事業は兼久橋架替工事を予定しておりましたが、委託した積算業務の中で設計の修正などが見につき不測の日数を要したため、繰越しとするものであります。

現在、積算業務も完成しており、設計の修正も完了していることから4月中の発注を目指しているところでございます。

続きまして、港湾整備事業になります。面縄港整備基本計画の策定業務委託を予定しておりました。現在、国土交通省九州地方整備局西之表港湾事務所において、令和7年度鹿児島県南西諸島の国土強靱化に資する港湾機能検討業務が発注されております。この業務は資料収集として、西之表港、名瀬港、面縄港を対象に自然構造物条件等を把握し、国土強靱化の課題を抽出する業務や面縄港を離島における災害時支援のモデルとして取り上げ、活用方法等の検討する業務であります。この業務と基本計画策定業務については、現状の把握など自然状況の潮位や波浪、また、静穏度解析など業務が重なる部分がありまして、この業務成果の共有についても了承いただいているため、経済的にも有利になるため繰越しとしたものであります。

続きまして、公営住宅建設事業費になります。この事業費は大久保団地建設用地における取付道路部の用地取得費と分筆登記手数料になります。現在、地権者と施工条件等の調整が長引いている状況であるため、繰越しとなったものであります。

続きまして、阿三カシナトウ団地建設に伴う支障電気施設移設費用になります。電柱の移設位置の検討において電線業者により再検討が必要とされたため、繰越しとしたものであります。

最後に、糸木名団地改修事業になります。糸木名団地3棟3戸改修工事費になります。屋上防水、外壁改修、トイレ洋式水洗化を行うものであります。外壁改修を施工する際にクーラーの取り外しが必要になるため、夏季の施工は避け冬季より発注したため、繰越しとすることになりました。よろしく願いいたします。

○経済課長（橋口 智旭君）

経済課管轄の繰越し明許費について説明いたします。

6款農林水産業費1項農業費、事業名、畜産振興管理費でございますが、こちら本年度畜産基盤再編総合整備事業を実施しております。その中で本年度において草地造成工事施設工事を完了する予定でしたが、施設工事の年度内完成が見込めないため、明許繰越しとしております。

次に、農業創出緊急支援事業。こちらは本3月議会の補正において予算計上しております。こちらは奄振事業の計画の前倒しにより令和7年度において予算化をし、明許繰越し後、令和8年度に実施する予定としております。

○耕地課長（田中 勝也君）

耕地課管轄の明許繰越しを説明いたします。

6款農林水産業費2項農地費、事業名、農地総務管理費管理経費98万円については、徳之島用水南部用水機場の1号ポンプの損傷による各町面積割の負担金98万円でございます。事業名、農業水路等長寿命化防災減災事業3,690万円については、今年度行ったため池の測量設計及び生態系調査委託料の執行残を工事請負費へ組替えを行い、新年度に水路工を工事する予定であります。以上です。

○社会教育課長（中富 譲治君）

社会教育課管轄の繰越し明許費を説明いたします。

10款教育費6項社会教育費、事業名、民俗資料館運営経費300万円、こちらにつきましては、令和8年度に奄振のほうへ要望していた歴史民俗資料館の1階トイレ改修と展示室内の電気設備の修繕でございます。令和7年度、国の予算がついたため、今回計上させていただき繰越し明許で行うものでございます。町誌編纂事業344万9,000円、こちらは令和版伊仙町誌通史編の印刷製本費でございます。繰越し理由は委員の先生の原稿がそろわなかったためでございます。こちらは当初予算に計上させていただいております。以上です。

○14番（樺山 一議員）

ありがとうございます。

たくさんあり過ぎて、今説明を受けたんですけども、かいつまんで質疑をしていきます。農林水産業費の農業創出支援事業、これはどういう事業ですか、詳しくお願いします。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

来年度におきまして、ポテトハーベスター2台、トラクター3台、計5台の機械を5団体に対して導入いたします。

○14番（樺山 一議員）

これは、予算補正か何かでついたの。今度の補正ですか。計上してあるやつですか、はい、分かりました。それと、ハーベスター、トラクター等は、その順番というのはどのように決めているの、補助をもらう町民の方々ね、そういうのをちょっと説明していただけませんか。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

導入の順番につきましては、申込みのあった順番で対応しております。

○14番（樺山 一議員）

その台数と申込みあった、あるその件数と、大体、総体的にやはり申込みが多くて、台数が間に合わないのが普通だと思うんだけども、そういう状況ですか。

○経済課長（橋口 智旭君）

議員のおっしゃるとおり、台数が間に合っていないのが現状です。ポテトハーベスターにつきましては、メーカーのほうで年に5台しか製造できないといった縛りがありまして、このハーベスターを徳之島、沖永良部、5町で取り合っておりますので、なかなか年間2台程度しか伊仙町のほうに導入できないというような台数となっております。

○14番（樺山 一議員）

分かりました。

それとこの土木費、やはり繰越しが多いと私は思います。例えば、令和8年度も予算化して上がってくるわけですので、じゃあ令和8年度の予算は、また令和9年度に繰越しですよ。それをやはりいつか消化して平準化させないといけないと思うんですが、どのように考えていますか。

○建設課長（高橋 雄三君）

建設課としても、職員も土木や建築に精通しているものばかりではない中で取り組んでいる中で、かなりのスキルアップ等も進めながら、事業を確実に精算していきたいと思っております。

○14番（樺山 一議員）

技術職員が足りなかったらやはり技術職員を採用していただいて、進めていただきたい。

この公共事業は道路をよくしたりするのも目的がありますけど、地域の景気対策にもなりますので、ぜひ予算化されたらそれを消化するのが行政の仕事だと思っておりますので、ぜひ来年度からしっかりできるように頑張ってください。

そして、総務課長、繰越明許費等がある場合は、最初に各課長が説明した形でこういうの詳しく説明書を書いていただいて、それを見てその次から質疑ができるような形で、ぜひ追加していただきたいと思います。以上です。

それと1点だけ、関連で教育費の51ページ、給食センター運営費がありますけども、この予算を特にどれというわけじゃないんですけど、給食センターでは残食率とかそういうのを統計取っていますか。アンケート取っていますか、お願いします。

○学給センター所長（森 一途君）

議員の質問にお答えいたします。

給食の残食率については、今までちゃんとした統計を取ってなくて、来年度から本格的に残食のデータが取れるように調査したいと考えております。

○14番（樺山 一議員）

残食率、ずっとアンケートを取って、最近、給食がおいしくないとかいう話がよく聞こえます。そして、足りないというのも聞こえます。普通おいしくなかったら足りないとはいいんですけど、いろいろ両方聞こえるものですから、それがどういう理由なのか、ちょっとそういうのもアンケート等を取ったりして、ぜひしないと、やはり、ネットでこの間、残食率について私調べたんですかね。6.何%、8%か、それがやっぱり、それをみんな自治体は目標にしているらしいですよ。10%以上あれば改善する余地があると、そういうのもやはり調査して、ぜひそういう子どもたちからおいしくないとか、足りないとかそういう意見がないようにしていただきたいと思いますが、どうですか。

○学給センター所長（森 一途君）

議員の質問にお答えいたします。

味つけの件についてちょっと先に答弁いたします。味が薄いとか、そういった多数の意見もいただいておりますけども、学校給食は給食法の中で定められている学校給食摂取基準に基づいて献立を立てております。1日に必要とされる栄養素の3分の1、3食のうち1食が取れるように定められていて、1食あたりに使える食塩の量が決められていて、平成30年、令和3年と段階的に改定されていて塩分量が少しずつ減らされている状態です。今は小学校で2グラム未満、中学校で2.5グラム未満が目標値とされています。給食の味つけが薄いと感ぜられるのは、学校給食摂取基準に基づき減塩献立に取り組んでいる影響だと思われま。塩分の取り過ぎは生活習慣病にかかるリスクを高め、子どもたちに将来の健康に影響します。そのため、子どもの頃から薄味に慣れ、給食のみならず家庭においても食塩の摂取量をできるだけ抑えて、子どもたちに健全な食習慣を身につけさせることが重要だと考えます。

町の広報、教育だより等で子どもたちの健康を考えて、減塩に取り組んでいることを児童・生徒、保護者に伝え、理解を求めるとともに給食センターとしても塩分量の基準を守った上で、味つけを工夫するなど残食が少なくなる給食づくりに努めてまいります。

残食は、給食センターに集まった段階で大まかに測ってはいるんですけども、デジタルはちょっとまだなかなか出せないんですけども、今、足りないという意見もあった一方、残食滓として多く残ってくる場所も現状ですので、やっぱり残食の数値化して各学校への残食の指導とか、そういったのを強化していきたいと考えております。

○14番（樺山 一議員）

ぜひお願いします。残食率をアンケート取って改善していただきたい。足りない人もいるし、おいしくないという人もいます。どれがどうなのかちょっと分からないものですから、そういうのをやっぱりアンケート等を取って、やはり反映をしていただきたい。以上で終わります。

○議長（永田 誠議員）

ここでしばらく休憩いたします。午後の会議は午後1時より再開します。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（永田 誠議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第11号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号、令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第11号、令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第12号について、補足説明があればこれを許します。

○健康増進課長（大山 拳君）

議案第12号、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、主に健康増進課主管部について補足説明いたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額を補正前の額10億3,991万3,000円から4,992万2,000円減額し、歳入歳出予算の総額を9億8,999万1,000円とするものです。

5ページをお開きください。

1款国民健康保険税1項1目一般被保険者国民健康保険税及び2目退職被保険者等国民健康保険税は、現在までの執行状況によりそれぞれの節において増減し、1目において246万8,000円の増額、2目において1万1,000円減額するものです。

6款県支出金1項1目保険給付費等交付金は、1節普通交付金において支出見込額の減額により4,800万円の減額、2節特別交付金において保険者努力支援の交付額決定による88万5,000円の減額、特別調整交付金市町村分の支出見込額の減額に伴い49万7,000円減額、県繰入金2号分の支出見込額の減額に伴い24万6,000円の減額、特定健康診査等負担金の支出見込額の減額による31万6,000円を減額し、目の補正後の額を7億7,106万3,000円とするものです。

予算書6ページをお開きください。

10款繰入金1項1目一般会計繰入金は、健康増進課取扱分として3節職員給与費等繰入金において支出見込額の減額に伴い60万7,000円の減額、目全体で243万5,000円減額し、補正後の額を1億604万7,000円とするものです。

予算書7ページ、1款総務費1項1目一般管理費について、補正前の額907万7,000円から72万円減額し、補正後の額を835万7,000円とするものです。主な理由として、8節旅費において11万円の減額、11節役務費の通信運搬費において執行状況により27万3,000円の減額などによるものとしております。

予算書8ページ、2款保険給付費1項1目一般被保険者療養給付費は、執行状況による見込額の減額から4,000万円減額し、補正後の額を6億2,012万円としております。

同じく2款2項高額療養費についても、支出見込額の減額により800万円減額し、補正後の額を1億1,740万円としております。

下の5項葬祭諸費においても、現在までの執行状況により10万円減額し、補正後の額を40万円としております。

予算書9ページになります。

3款国民健康保険事業納付金1項医療給付費分から3項介護納付金分まで、財源組替えを行うもので予算増減はございません。

6款保健事業費1項2目保健指導事業費は、全て執行残の不用額や支出見込額の減額によるもので、補正前の額1,848万9,000円から46万9,000円減額し、補正後の額を1,802万円とするものです。

予算書10ページ、3目医療費適正化対策経費も、執行残や支出見込額の減額に伴い、補正前の額78万7,000円から15万円減額し、補正後の額を63万7,000円とするものです。

6款2項1目特定健康診査等事業費について、補正前の額809万5,000円から47万3,000円減額し、

補正後の額を762万2,000円とするものです。主なものとして、12節委託料において特定健診に係る委託料の実績に伴い、30万6,000円の減額などによるものとしております。

7款基金積立金1項1目準備基金積立金は歳入と歳出の差額調整として45万5,000円減額し、補正後の額を66万5,000円とするものです。

予算書11ページ、9款諸支出金1項8目保健事業分交付金償還金は、当該事業の償還金として48万1,000円増額し、補正後の額を180万5,000円とするものです。

以上、ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

議案第12号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第12号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第12号、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第13号について、補足説明があればこれを許します。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

議案第13号、令和7年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）について補足説明いたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額9億7,601万円に歳入歳出それぞれ151万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を9億7,752万6,000円とするものです。

歳入について説明します。

5ページをお開きください。

2款国庫支出金1項1目介護給付費負担金1節介護給付費負担金現年度分において、交付決定額に伴い施設介護サービス1,203万8,000円の減額、居宅介護サービス485万5,000円の増額をしております。

ます。

2 款国庫支出金 2 項国庫補助金 1 目調整交付金は、調整交付金の内示額により1,229万4,000円減額しております。

同款同項 3 目地域支援事業交付金（日常生活支援総合事業）は、所要額の見込額の減額等により国庫負担割合分21万円を減額しております。

同款同項 4 目地域支援事業交付金（日常生活支援総合事業以外）についても、所要額の見込額の減額等により、国庫負担割合分50万9,000円を減額しております。

3 款支払交付金 1 項支払基金交付金 1 目介護給付費交付金 1 節介護給付費交付金現年度分において、交付金の変更申請に伴い645万8,000円減額しております。

3 款支払基金交付金 1 項 2 目地域支援事業支援交付金も所要見込額の減額により、支払基金負担割合分28万2,000円を減額しております。

予算書 5 ページから 6 ページになります。

4 款県支出金 1 項県負担金 1 目介護給付費負担金 1 節介護給付費負担金現年度分は負担金の決定に伴い、施設介護サービス195万3,000円、居宅介護サービス155万円の減額をしております。

4 款県支出金 2 項県補助金において補助金の決定に伴い、2 目地域支援事業交付金（日常生活支援総合事業費）13万円の減額及び 3 目地域支援事業交付金（日常生活支援総合事業以外）25万4,000円減額しております。

予算書 7 ページになります。

5 款繰入金 1 項 2 目、申し訳ございません、修正します、6 ページです。5 款繰入金 1 項 2 目地域支援事業繰入金についても所要見込額の減額等により、総合事業分と総合事業以外部分、合わせて38万4,000円減額しております。

予算書 7 ページになります。

5 款繰入金 2 項基金繰入金 1 目介護給付費準備基金繰入金 1 節介護給付費準備基金繰入金は、給付費年間見込額の増額等により3,224万6,000円増額しております。

次に、歳出について説明いたします。

予算書は 8 ページからになります。

2 款保険給付費 1 項 1 目居宅介護サービス給付費は、所要額の増額を見込み 3 目地域密着型介護サービス給付費から300万円、5 目施設介護サービス給付費から1,200万円の組替えを行い1,500万円増額しております。

同款同項 7 目居宅介護福祉用具購入費は、所要額の減額を見込み54万円減額しております。

同款同項 8 目居宅介護住宅改修費は、所要額の減額を見込み109万4,000円減額しております。

同款同項居宅介護サービスは、所要額の増額を見込み300万円の増額をしております。

予算書 9 ページになります。

同款 2 項介護予防サービス等諸費 6 目介護予防住宅改修費は、所要額の減額を見込み32万9,000

円減額しております。

同款4項高額サービス等諸費は、所要額の増額を見込み300万円増額しております。

予算書10ページから11ページになります。

3款地域支援事業1項介護予防生活支援サービス事業費は、実績に応じ94万3,000円減額しております。

同款2項一般介護予防事業費は、事業執行残として10万3,000円減額しております。

同款3項包括的支援事業任意事業費3目包括的・継続的ケアマネジメント事業においては、会計任用職員として看護師の募集をしていたが応募がなかったため127万4,000円減額しております。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

議案第13号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第13号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第13号、令和7年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第13号、令和7年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第14号について、補足説明があればこれを許します。

○健康増進課長（大山 拳君）

議案第14号、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）について、補足説明いたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算総額2億2,024万4,000円に歳入歳出それぞれ354万円減額し、歳入歳出予算の総額を2億1,670万4,000円とするものです。

5ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料1項1目特別徴収保険料及び2目普通徴収保険料は、広域連合会から

の通知に基づき1目において110万9,000円の減額、2目において35万4,000円増額し、補正前の額5,263万8,000円から75万5,000円減額し、補正後の額を5,188万3,000円とするものです。

3款繰入金1項一般会計繰入金は、1目事業費繰入金が歳出実績の減額により4万9,000円の減額、2目保険基盤安定繰入金も実績により502万8,000円の減額、3目療養給付費繰入金は、連合会からの通知に基づき300万円の増額、4目保健事業費繰入金1節健康保持増進事業繰入金が実績に伴い10万3,000円の減額、2節予防重視一体的事業費繰入金は、支出見込額の増額により22万3,000円の増額としております。

4款繰越金1項1目繰越金、連合会からの通知に基づき62万6,000円減額し、補正後の額を254万3,000円としております。

5款諸収入4項1目健康診査事業収入は、交付額の確定により26万3,000円の減額、8目特別対策補助事業収入は、一体的事業に係る旅費を連合会から支払われることによる歳入として6万1,000円増額しております。

7ページをお開きください。

1款総務費1項1目一般管理費は、印刷製本費の執行残3万2,000円を減額しております。

1款2項徴収費1目賦課徴収費、徴収に係る報償費としての支出がなかったため1万7,000円減額し、補正後の額を39万7,000円とするものです。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、連合会からの通知に基づき補正前の額1億9,957万2,000円に340万9,000円減額し、補正後の額を1億9,616万3,000円とするものです。

3款保健事業費1項1目健康診査事業費は執行残を減額するもので、主に12節委託料において26万3,000円減額しております。

予算書8ページ、3款保健事業費2項1目予防重視一体的事業は、7節報償費、17節備品購入費において執行残の減額、27節繰入金において交付額の確定に伴い38万2,000円増額としております。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

議案第14号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第14号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第14号、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）を採決し

ます。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第14号、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第15号について、補足説明があればこれを許します。

○健康増進課長（大山 拳君）

議案第15号、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第5号）について補足説明いたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額1億4,530万1,000円に歳入歳出それぞれ1,198万円減額し、歳入歳出予算の総額を1億3,332万1,000円とするものです。

5ページをお開きください。

1款使用料及び手数料1項1目使用料は、歳入見込額の減額に伴い会員登録料など454万4,000円減額し、補正後の額を4,933万2,000円とするものです。

2款繰入金1項1目繰入金、運営費繰入金として528万6,000円減額し、補正後の額を7,437万7,000円とするものです。

4款諸収入1項1目雑入は、売上げ等による収入見込額の減額で150万6,000円減額するものです。

2項1目受託事業収入、運動支援事業の実績により18万6,000円の減額と2目文化事業収入においてイベント収入見込額の減額による45万8,000円としております。

予算書6ページをお開きください。

1款総務費1項1目一般管理費は、補正前の額1億4,440万7,000円から1,152万1,000円減額し、補正後の額を1億3,288万6,000円とするものです。主なものとして、10節需用費の修繕料において、軟水器の交換を予定していたものの年度内での納品ができないとの連絡を受け1,000万円を減額、15節原材料費において、施設の簡易な補修のための費用を執行状況から18万4,000円減額するものです。

2款健康増進事業費1項1目健康増進事業費7節報償費において、インストラクターへの報償費執行残9,000円の減額するものです。

3款文化事業費は、参加見込数の減数と関連事業所からの寄附により、補正前の額60万円から45万円減額し、補正後の額を15万円とするものです。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

議案第15号について質疑を行います。

○14番（樺山 一議員）

議案第15号、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第5号）について質疑をします。

現在、ほーらい館でレジオネラ菌が検出されて、今、温浴施設が休館になっていると思いますが、その経過を説明していただきたいと思います。

○健康増進課長（大山 拳君）

樺山議員の質問にお答えします。

2月の水質検査においてレジオネラ菌が検出されました。放送等で周知しておりますが、原因の特定にはいまだ至っていないところです。原水の調査においてもレジオネラ菌は検出されておられませんので、浴槽において外部から持ち込まれたもの、また浴槽内で発生したものというふうに考えております。

その対策として浴槽内の清掃、次亜塩素を高濃度で攪拌して、今清掃作業を行っております。

今週の月曜日に採水をして、調査機関のほうに検体を送っております。その後、11日に報告が来る予定としておりまして、11日の検査の結果をもって今後の再開を検討しているところでございます。

○14番（樺山 一議員）

今現在、健康被害とそういう事案は出ていないのかお伺いします。

○健康増進課長（大山 拳君）

お答えします。

発生時から現在に至るまで、健康被害という報告は保健所のほうからもこちらのほうには来ておりません。

○14番（樺山 一議員）

ぜひ、このレジオネラ菌というのはSNSで調査してみると、やはり持病のある方、そしてお年寄りの方、やはり死にも至らしめるらしいですので、ぜひ気をつけて、その発生源を特定していただきたい。

これ、ただ、施設トラブルということを考えたらいけないと私は思いますよ。伊仙町の行政の危機管理体制、外部から疑われますのでぜひ発生源を突き止めて、そして会員の方、今全町にいらっしゃると思いますが、私は何か折り込みでも入れて周知するべきではないかと思いますが、どうですか。

○健康増進課長（大山 拳君）

お答えします。

折り込みでの周知ということも考えたんですけども、防災無線のほうが早い、そして3町にタイムリーな情報の発信ができるということで、まず初動の措置として対応したところでございます。

発生源についても今のところまだ特定はされていないんですが、レジオネラ菌は至る所に存在す

る菌だというふうに、調べたところなっております。でもその発生源、今後発生させないためにも、まず原水等を替える必要もあるのかなというふうに考えてます。原水、今使っているものを上水のほうに替えようというふうな検討もしてございますので、その改善対策を今後とも講じてまいりたいというふうに考えております。

○14番（樺山 一議員）

ぜひ、そういう情報を共有して、今例えば再開しても風評被害等が多少は私はあると思います。

現在でもほーらい館、やはり赤字運営ですので、そういう風評被害等でまた重なった被害が出る可能性がありますので、ぜひそういう発生源を知って、町民の皆さんに公開していただきたい。そしてまた、その取水源を替えれば水道水を利用するということで、やはり経費もかかりますので、早急な対応をお願いして質問を終わります。

○議長（永田 誠議員）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第15号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第5号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第15号、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第16号について、補足説明があればこれを許します。

○水道課長（富岡 俊樹君）

議案第16号、令和7年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）について補足説明いたします。予算書をお開きください。

第2条、収益的収入及び支出の補正について説明いたします。

収益的収入、第1款水道事業収益既決予定額2億9,672万3,000円から200万6,000円を増額し、2億9,872万9,000円とするものです。

次に、収益的支出について、第1款水道事業費既決予定額2億9,574万7,000円から200万6,000円

を増額し、2億9,775万3,000円とするものです。

次のページをお開きください。

内訳といたしまして、1款水道事業収益1項3目その他営業収益200万6,000円は他会計負担金となっております。

次に支出です。1款水道事業費用1項2目配水給水費は水道管漏水修繕費として100万円の増額、3目総係費は200万円の減額、4目減価償却費は300万6,000円を増額するものであります。

なお、総係費200万円の減額は、前のページの第5条議会への議決を得なければ流用することのできない経費として計上いたしております。

以上、令和7年度上水道事業会計補正予算（第2号）の補足説明を終わります。

○議長（永田 誠議員）

議案第16号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第16号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第16号、令和7年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第16号、令和7年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第16 令和8年度施政方針

○議長（永田 誠議員）

日程第16 令和8年度施政方針について説明を求めます。

○町長（伊田 正則君）

令和8年度第1回伊仙町議会定例会の開催に当たり、町政運営の基本方針とともに、令和8年度当初予算の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、昨年5月に私が伊仙町長として就任し、初めての施政方針を申し述べる機会をいただき

ました。町政を預かる責任の重さを改めて胸に刻み、町民の皆様との約束であるマニフェストを町政運営の原点として、一步一步着実に実行していく決意であります。

伊仙町は、人口減少・少子高齢化という全国共通の課題に直面する一方、「長寿と子宝のまち」として国内外に誇れる歴史と実績、そして人のつながりという大きな強みを有しております。令和8年度は、これらの強みを生かし、町民主体のまちづくりを本格的に前進させていく第一歩の年度として位置づけております。

私の町政運営の基本理念は、マニフェストに掲げた次の5つの柱であります。1つ、町民主体のまちづくり、2つ、子どもたちの学習環境の整備、3つ、農業振興と働く場づくり、4つ、自然・歴史・文化の継承、5つ、長寿と子宝の町の維持発展、これらを貫く共通の視点は対話と協働、そして将来世代への責任であります。行政が一方的に施策を進めるのではなく、町民の声を丁寧に受け止め、議会と十分に議論を重ねながら、信頼される町政運営に努めてまいります。

また、今年度は本町の将来を展望し、長期的な視線に立った発展の方向と将来の目標を定めた「6次伊仙町総合計画及び第3期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、本町が掲げる基本目標を柱とし、地域の活性化や住民の生活向上など町民主体のまちづくりの実現に向けて、様々な施策を展開してまいります。さらに私が選挙時に掲げましたマニフェストについて達成するために、各種施策など関連づけながら、しっかりと町政発展のために取り組んでまいります。

それでは、町政運営に関する基本方針を踏まえて、令和8年度の主要施策を述べてまいります。

防災施策については、防災・減災対策を強化し、町民の命と暮らしを守るまちづくりを着実に進めてまいります。併せて、交通、上下水道、情報発信などの生活基盤についても、奄美群島振興交付金などを活用しながら計画的に整備いたします。

さらに事業の選択と集中を進め、健全で持続可能な行財政運営に取り組むことで、災害に強く安心して暮らせる町の実現を目指します。

地方創生推進施策に係る奄美群島振興交付金や地方創生関連交付金については、単なる財源確保にとどまらず、人材育成や地域組織の強化、事業の自走化につながるよう戦略的に活用してまいります。将来的には、交付金に過度に依存しない、持続可能な地域づくりを目指します。併せて、奄美群島としての一体感を意識しながら、交流人口、関係人口の拡大に取り組むとともに、伊仙町の魅力を内外に発信してまいります。

農業は基幹産業であり、地域を支える基盤であります。担い手の育成・確保、農業の省力化・効率化、安定した経営基盤づくりを支援し、農家戸数の維持と農家の所得向上に努めます。また、奄美群島振興交付金をはじめとする各種制度を活用し、農業基盤整備や付加価値の高い農産物づくりを進めるとともに、障がい者の雇用を創出する農福連携の取組を推進し、観光との連携による新たな産業創出を図ってまいります。

「長寿と子宝のまち伊仙町」は、本町が全国に誇る大きな財産であり、第6次伊仙町総合計画及び第3期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、重要な施策分野として位置づけてお

ります。令和8年度は、健康長寿のまちづくりを伊田町政の象徴的な取組の1つとして、重点的に推進します。

具体的には予防医療の推進、生活習慣病の対策、運動・食育の充実、地域ぐるみの健康づくり活動を展開し、一人一人の健康寿命の延伸を目指します。併せて、医療・福祉・保険の連携をより一層強化し、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築します。

また、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を生かし、地域や産業の担い手として活躍できる環境を整備するとともに、世代間交流を通じて、地域全体の活力向上を図り、総合戦略に掲げる人口減少対策にもつなげてまいります。

子どもたちは伊仙町の未来そのものであります。学校教育においては、ICTの効果的な活用や少人数教育の特性を生かし、基礎学力の定着と一人一人の可能性を伸ばす教育を推進します。

あわせて、不登校や支援を要する児童生徒へのきめ細かな対応を行うとともに、家庭・地域と連携して教育体制を強化し、郷土を学び、誇りを持てる教育を進めます。

さらに、妊娠・出産から子育て期まで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを取組みます。

加えて先人たちが守り育ててきた自然、歴史、文化を次世代に確実に引き継ぐとともに、教育や観光資源として活用します。

このことから、健康長寿を誇り、安心して子どもを産み育てられる、「長寿と子宝のまち伊仙町」を全国の皆様とともに次世代へつないでまいります。

令和8年度は、町政に町民の声を反映させる仕組みづくりを重視するため、マニフェスト、第6次伊仙町総合計画、第3期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略を三位一体で推進していく重要な年度でもあります。そのため、地域懇談会や意見交換の場を充実させるとともに、行政情報の積極的な発信により、町民が町政に参加しやすい環境を整えます。町民の皆様との会話を重ねながら、一つ一つの施策を着実に実行し、成果として実感していただける町政運営に取り組んでまいります。

最後に「みんなでがんばろう、子や孫に誇れるまちづくり」という理念の下、町民・議会・行政が力を合わせ、持続可能で希望の持てる伊仙町を築いていく決意を申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。伊仙町長、伊田正則。

○議長（永田 誠議員）

これで令和8年度施政方針についての説明を終結します。

- △ 日程第17 議案第17号 令和8年度伊仙町一般会計予算
- △ 日程第18 議案第18号 令和8年度伊仙町国民健康保険特別会計予算
- △ 日程第19 議案第19号 令和8年度伊仙町介護保険特別会計予算
- △ 日程第20 議案第20号 令和8年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算

△ 日程第21 議案第21号 令和8年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算

△ 日程第22 議案第22号 令和8年度伊仙町上水道事業会計予算

○議長（永田 誠議員）

日程第17 議案第17号、令和8年度伊仙町一般会計予算、日程第18 議案第18号、令和8年度伊仙町国民健康保険特別会計予算、日程第19 議案第19号、令和8年度伊仙町介護保険特別会計予算、日程第20 議案第20号、令和8年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、日程第21 議案第21号、令和8年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、日程第22 議案第22号、令和8年度伊仙町上水道事業会計予算の6件を一括して議題とします。

提出者より一括して提案理由の説明を求めます。

○町長（伊田 正則君）

議案第17号は令和8年度伊仙町一般会計予算、議案第18号は令和8年度伊仙町国民健康保険特別会計予算、議案第19号は令和8年度伊仙町介護保険特別会計予算、議案第20号は令和8年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号は令和8年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、これらの予算につきましては地方自治法第96条第1項第2号の規定により提案してあります。

議案第22号は、令和8年度伊仙町上水道事業会計予算につきましては、地方公営企業法第24条第2項の規定により提案してあります。

以上、ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

ただいま提案理由の説明があった議案第17号から議案第22号までの6件については、後ほど当初予算審査特別委員会に付託する関係上、1回1項目の質疑をお願いいたします。

これから質疑を行います。

○1番（政 寿樹議員）

令和8年度伊仙町一般会計予算書の58ページ、3款民生費2項児童福祉費2目保育事業費13節負担金補助及び交付金の乳児等通園支援事業負担金について説明をお願いします。

○子育て支援課長（伊藤 晋吾君）

ただいまの質問にお答えいたします。

こちらは、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は保護者の就労要件に問わず、保育所などに通っていない0歳から満3歳未満の子どもが、時間単位で柔軟に利用できる新しい制度となっております。

この制度は、全ての子どもの健やかな育ちを応援し、子育て家庭を支援することを目的として、令和8年4月より全国で本格的に開始する事業となっております。

○議長（永田 誠議員）

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第17号から議案第22号までの6件については、

議長を除く13名の議員によって構成される当初予算審査特別委員会を設置し付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、議案第17号から議案第22号までの6件は、議長を除く13名の議員によって構成される当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

これから、当初予算審査特別委員会の正副委員長の互選を行っていただきます。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時51分

○議長（永田 誠議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

当初予算審査特別委員会の委員長に井上和代議員、副委員長に大河善市議員が互選されましたのでご報告いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

次の議会は、3月11日午後1時から開きます。議事日程は一般質問であります。お疲れさまでした。

散会 午後 1時52分

令和8年第1回伊仙町議会定例会

第 2 日

令和8年3月11日

令和8年第1回伊仙町議会定例会議事日程（第2号）

令和8年3月11日（水曜日） 午後1時02分 開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問（清平二議員、大河善市議員）2名

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	政 寿 樹 議員	2番	福 高 志 議員
3番	酒 匂 源 宝 議員	4番	井 上 和 代 議員
5番	久 保 量 議員	6番	大 河 善 市 議員
7番	杉 山 肇 議員	8番	牧 本 和 英 議員
9番	清 平 二 議員	10番	岡 林 剛 也 議員
11番	永 田 誠 議員	12番	福 留 達 也 議員
13番	前 徹 志 議員	14番	樺 山 一 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也君 事務局書記 實夏三君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	伊田正則君	総務課長	寶永英樹君
未来創生課長	野島幸一郎君	くらし支援課長	上木博之君
子育て支援課長	伊藤晋吾君	地域福祉課長	稲田大輝君
経済課長	橋口智旭君	建設課長	高橋雄三君
耕地課長	田中勝也君	きゅらまち観光課長	上木雄太君
水道課長	富岡俊樹君	農委事務局長	富山勇生君
教育長	幸田順一郎君	教委総務課長	町本勝也君
社会教育課長	中富讓治君	学校給食センター所長	森一途君
健康増進課長	大山拳君	選挙管理委員会書記長	稲田良和君
総務課長補佐	古川徹君		

令和8年 第1回伊仙町議会定例議会一般質問通告一覧表

順位	質問者	質問事項	質問の要旨	質問相手
1	清 平二 (議席番号9)	1. 令和8年度施政方針について	①上下水道、情報通信などの生活基盤についても、奄美群島振興交付金などを活用しながら計画的に整備する。とあるが、具体的な計画を問う。(※施政方針P1)	町 長
			②施策36について、水源の保全、水質の改善に努めるとあるが、現状について問う。(※施政方針P13)	
			③施策38について、町民の健康寿命の延伸を図る。とあるが、令和8年度における各種検診の申し込みに関し、肺がんCT検査の申し込みがないが、その理由を問う。(※施政方針P14)	
2	大河 善市 (議席番号6)	1. 役場新庁舎2期工事の完成時期について	①新庁舎2期工事について、正面玄関・多目的ホール・駐車場整備等が計画されているが、多目的ホールはどのような機能を持った施設なのか。また、駐車場整備について問う。	町 長
			②新庁舎2期工事の完成時期及び完成後の落成式の実施計画について問う。	
		2. 農業用廃プラスチック処理について	①本町の農業用廃プラスチック回収実績及び回数と負担金、農家の負担割合について問う。	町 長
			②回収作業に関し、年4回の回収計画であったが、3回しか実施されていない要因について問う。	
			③畜産農家からの要望として、冬場のラップ使用が多くなり、回収作業がないために処理が出来ていない現状であるが、製糖期の回収計画を見直し、関係機関の協力で3カ月ごとの回収作業ができないか問う。	
		3. クリーンセンターの火災事故について	①現在の燃やせないごみの処理体制について問う。	町 長

2	大河 善市 (議席番号6)		②火災事故発生後、クリーンセンターよりチラシが配布されましたが、長年、燃えないごみが十分に分別されないまま処理されていた状況がある。 現在、品目別の処理方法についてチラシや広報誌、町ホームページ等において周知されているが、町民にわかりやすく理解してもらうための研修会や説明会の開催計画について問う。	町	長
		4. 泉重千代翁生誕の地の現状について	①現在の維持管理及び清掃作業はどこが実施しているのか問う。	町	長
			②改修工事に関し、過去に町が整備した経緯があるが、当時の管理体制について、どのようになっていたのか問う。		
		③町として、今後どのような方向で携わっていくのか問う。			
3	井上 和代 (議席番号4)	1. 旧農高跡地について	①現在の使用状況はどのようになっているのか問う。	町	長 教 育 長
			②今後の活用計画はどのようになっているのか問う。		
			③歴史民俗資料館の使用状況及びイベント等の開催状況はどのようになっているのか問う。		
			④これから国指定文化財カムイヤキについての取組みはなされるのか問う。		
	2. ふるさと納税について	①ふるさと納税寄附金を活用した事業はこれまでにどのようなものがあるのか問う。	町	長	
		②現在の取組みはどのようなものがあるのか問う。			
		③今後、どのような取組みが予定されているのか問う。			
④伊仙町を知ってもらう取組みについて問う。					

4	酒匂 源宝 (議席番号3)	1. 町民に寄り添う役場づくりのための接遇向上と来庁者への案内について	<p>役場庁舎は「町の顔」であり、職員の接遇ひとつで町政への信頼度は大きく左右されます。</p> <p>「人づくり」において、おもてなしの心や適切な案内が不可欠であり、多様化する住民の要望や意見に対し、親切・丁寧かつ迅速に対応できる体制が整っているか問う。また、初めて来庁される方や障がいを持つ方に対して、やさしい環境となっているのか。今後の改善策も含めて問う。</p>	町長
		2. 公平公正な行政運営の徹底と住民福祉の向上について	<p>地方自治の根幹は、「すべての町民が等しく行政の恩恵に浴し、不当な差別や偏りなく公共サービスを享受できる」ことにあります。</p> <p>しかし、これまでの議会での議論の内容を踏まえると、いわゆる「派閥的な構造は一切ない」ものとして十分な理解は得られていないと感じる。</p> <p>そこで、伊田町長による「しがらみのない町政運営を行う」ことの決意を求めると同時に、具体的な行政運営の在り方を問う。</p>	町長

△開 会（開議） 午後 1時02分

○議長（永田 誠議員）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（永田 誠議員）

日程第1 一般質問を行います。

初めに、清 平二議員の一般質問を許します。

○9番（清 平二議員）

町民の皆さん、こんにちは。9番の清 平二です。令和8年第1回定例会におきまして、議長の許可がありましたので町民の代表として一般質問いたします。

では、早速、一般質問に入らせていただきます。

令和8年度施政方針について、1、上下水道、情報通信などの生活基盤整備について、奄美群島振興交付金を活用しながら計画的に整備いたしますとありますが、どのような計画についてなのかをお尋ねします。

2番目、施政方針の13ページ目、施策36について。水源の保全、水質の改善に努めますとありますが、現在の水源、水質について問います。

施政方針のページ、12ページ目の施策38、町民の健康寿命の延命を図りますとありますが、令和8年度の各種検診の申込みに肺がんCT検査の申込みがありません。なぜなのかを問います。

質問事項2回目以降は自席にて行いますので、よろしくをお願いします。

○町長（伊田 正則君）

ただいまの質問にお答えいたします。

まず、1番の上下水道、生活基盤の件についてですが、生活基盤の整備につきましては、道路、河川、港湾などのハード事業において各種交付金を活用しながら、これまでも整備されてきたところであります。今後も財政状況も考慮しながら計画的に整備を進めていきます。

2番目、水源の保全、水質の改善の件ですが、この件は定期的な水源地の見回り及びシステムによる24時間管理、また、豪雨時後の水質管理の徹底、取水口などの清掃に努めています。

質問の3番目、肺がんCT検査の申込みがないという件ですが、令和8年度厚生連健診に向けた協議において、厚生連より、車両の老朽化で肺がんの検査ができないという申し入れがありました。新たに車両を購入するには数億円のコストがかかることから、今後については、今のところ明言できないという申し入れがあったと承知しています。

3件の詳細については、それぞれ担当課長より答えていただきたいと思います。次回からの質問は自席で答えます。よろしくお願いいたします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

清議員の①の質問について補足説明をいたします。

現在、道路や公共のハードについては奄美群島振興開発事業として国土交通省で一括計上がされており、それぞれ各課において、毎年度、整備が計画及び実施されているということで認識をしております。

詳細につきましては、各課で実施されていることから、私からの説明は差し控えさせていただきますが、今年度も引き続き各種交付金及び補助金を活用しながら事業を進めていくという意味での文脈ということでご理解をいただければと存じます。

○9番（清 平二議員）

今、道路関係のことを話していますが、これの中に上下水道とあります。水道関係についてはどういう計画で進めているのかを問います。

○水道課長（富岡 俊樹君）

こちらの記載のある水道関係についてですけれども、災害等で防災、こちらを群島の予算で立てていただいて、それを水道課のほうで配水池とか中継施設タンクという感じで活用させているところをございまして、今のところ、総務課の防災担当のほうからは決定的なものはないんですけれども、ここに建てたらどうかとか、いろいろな案は頂いているところで、そこに水道課の管をつないで活用していくというような形になっていくと思います。

あと、上水道の管工事に関してですけれども、水道に関して、事業はまた別の借入れ、辺地債とかそういったもので対応させて、群島交付金では防災タンクの活用だけを上水道としてはいたしているところで、下水道に関しては、今、町内は下水道はありませんので、きゅらまちの浄化槽とか、そういったもので対応しているところをございまして。

○9番（清 平二議員）

水道の災害の復旧の計画ということですが、今現在、西部地区では、非常に水道の水質、これが最近、特にひどいという話が聞こえてきます。私はこの改善かなと思って、水源の保全ということで水源地をやって計画的に進めるのかなと思ったんですけれども、やはりこの水道水について町としてはどう思っているのか、今、現状。

○水道課長（富岡 俊樹君）

ご質問にお答えいたします。

これは②の質問と重なるところがあると思いますけれども、西部地区と東部地区においては、主に地下水が主流というか、糸木名浄水場のほうから犬田布地区、木之香地区、西犬田布地区、河地は河地の浄水場があるんですけれども、河地の上成川のほうから取水しているんですけれども、河地浄水場のほうは河地、小島地区で賄っているんですけれども、河地の上成川の取水からも、やはり原水が少なくて足りないと。そこで糸木名浄水場に送られている地下水を、その河地のほうにも応援として、現状、今、送っている。地下水でも不足分を賄っている状態をございまして。

カルキが多いというご指摘では、ご連絡等も多々役場のほうにあります。こちらに関してはメーカーさんのほうにも問い合わせたところ、カルキを抜く設備というものが特殊なもので、奄美群島の離島と長崎の離島と、そういうところしかないものですから、カルキ除去というのをメインに造ってられる業者さんがいらっしやらないということで、今後、沖永良部等も電気分解等をしているみたいなので、そちらのほうにも情報収集して対応を考えていきたいと思っているところでございます。

○9番（清 平二議員）

このカルキは、以前はそれほどなかったんです。最近、特に多くなってきているわけですので、地下水から取っているのが多くなっているからなのかなと私は思っているんだけど、上成川のところから取っているということですけども、こういうカルキの多い水を町民に飲ませるということは、私は、町民は納得しないと思うんです。

ある夫婦と子ども2人暮らしの家庭で、自分なんかは水道料は3,000円余り払っていると、そのほかに民間から、ペットボトルじゃなくて10ℓぐらいの水道水ですか、毎月4,000円余り支払いをしていると。ほかの町民も、こういう民間の水を買っていると思うんです。そうすると、その家族で月7,000円支払っているわけですけども、これを安心して飲めるような計画を立てていただけないのか。町長、その辺のところは原水を探してやる計画というのか、町長の中ではないでしょうか。

○水道課長（富岡 俊樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

今、両町、徳之島3町もですけれども、水源がない、川に水がないと。徳之島町、天城町のほうも節水と呼びかけている地区もあるということで、伊仙町といたしましては、ちょっとカルキは多いんですけども水道水で何かと賄っている、節水まで呼びかける必要はまだないなというような状況で頑張らせていただいているところでございます。

やはり水源確保となりますと、川に水がない、ダム水か地下水かということに、もう二択しか残っていない状況でございます。地下水にしてみると、またカルキが多い。ダム水も検討はしているんですけども、ダム水はダム水でまたそこ問題が多々あるということで、兼ね合いですね。西部地区、糸木名地区に関しまして、浄水場の処理能力もちょっと、今1時間20t、1日480t、490tの処理能力しかない、100%できて。それが満タン、マックスで処理できるわけでありませんので、若干落ちてくると。それを地下水を抜きで賄うということになってしまうとどうしてももう不可能でございます、現状。

そこら辺は、だからカルキを除去する装置にするのか、また新たにダム水、そういうところを探して糸木名浄水場の設備を大きくして対応していくのか、また、今後検討して。原水を確保ということで、ダム水なのか、地下水なのかという二択しかないということをご理解いただきたいと思います。

○9番（清 平二議員）

私は水道課長だけを責めているんじゃない。組織として、そういう話合いをしているのかどうか、町長、その辺のところは町長はどう思っているのかお尋ねします。

○町長（伊田 正則君）

ただいま課長からも述べさせてもらいましたが、ダム等の活用等も考えて今計画をしていますが、そのダムが完全に安心して町民に飲ませられる状態なのかどうかと、この水質検査等も含めて、これが可能なのかどうかというのを今検討しているところです。

ですので、今、現状のところはカルキが含まれている地下水も活用しながら、飲料水としてお願いしているというふうに理解しております。

○9番（清 平二議員）

例えば、役場の中で水道課あるいは総務、そういうところを一緒にして会合したことなんかありますか、そのカルキの関係について。そして、東部、中部の水源。私は天城町の方に聞くと、天城町ではこういうカルキの問題はないような話を聞いているんですよ。天城は山があって、原水から取ってこれるからあると思うんですけども、この辺のところは役場の組織の中で話合いをしないと、担当課任せではちょっと計画的な動きはできないと思いますけども、その辺のところをどうしているのか、会合なんかしたのかどうかお尋ねします。

○水道課長（富岡 俊樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

実際、このカルキの問題に関して会合を開いたということはございません。ただ、水道課のほうで、こういった情報周知というか、課題を持ち上げていっていなかったところが、みんな、そういった検討会というか、そういうのを持たれなかったと。今後、議員のおっしゃるとおり、こういった検討会も含め、関係課と協議しながら改善していきたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

役場、それぞれ課を横断してという形での話合いは、特段、現状としてやったことないという水道課長の答弁もございましたが、先般行われました水道運営審議会の中にも、私を含め、それぞれ関係する課長も委員として入っております。

その中でも、今、議員がおっしゃった問題等も課題として取り上げられているところであり、今後その対策も含めて水道課、役場の課、水道運営審議会等々でもいろいろ議論をされていくものだと思いますし、ダム水の活用、地下水の活用どういった活用方法があるのか、また、どういった活用をすることが町民に一番おいしい、安心安全な水を提供できるかというところも含めて、今後、また検討していきたいと思っておりますし、話合いが持たれるものだと認識しております。

○9番（清 平二議員）

2年前ですか、3年ですか、2年前ぐらいと私は思うんですけども、水道料の値上げをしました

よね。私はこのときの水道料の値上げには反対をしました。なぜかという、手先だけの水道料の値上げをする、その場当たり、その場当たりの水道料の値上げをする、それでは改善できないということで私は反対したんです。本当に水道料を値上げをするんだったら、町民の理解が得られるような水道料の値上げをするのが、私は建前じゃないかなと思います。

今さっき私が話しましたこの家族、4,000円の水を買っていると、飲んでいて。これは私から言わせると言葉は悪いけども、無駄遣いというか無駄なところで金を使っていると思うんです。

これを皆さんが計画的にやってこれだけの財源が必要だと計画的に進めていって水道料を値上げをしないと、ただ小手先の値上げでは改善に伝わらないと思うんです。伊仙町全体の水質。私は、だからそういう計画を役場の中で会合してやってもらいたいと思います。

そして、そのカルキ取り除くのに予算が幾らかかるとか、そういうのもちゃんと調べて、町民に、これだけのカルキ除去するのにお金がかかりますよと。そしたら、それをどう財源を振り分けしていって町民に負担させるのか。このぐらい負担して、何年かかってやると、そうしたら町民に安心しておいしい水が飲める、こういう時代が来ると思うんですけども、今後そういう計画を進められるのかどうか。また、水道の原水調査、何年か前は、今現在は衛星で見たら水源地が何か当たるような話を聞いたんだけど、そういうことはありますか。衛星で大体どの辺に水があるという調査をしたら水源が分かるというような話を聞いたことはありますけども、実際にそういうことがあったのかどうか。

○水道課長（富岡 俊樹君）

今おっしゃった質問にお答えいたします。

衛星のほうから、山のほうに水があるというようなものがあるかという話だったんですけども、2年ほど前に漏水調査も衛星のほうでさせていただいたときに、やはり山のほうになると木が生い茂っていて、なかなか確実な情報につかめないという、そういう障害物があると。障害物がないところに関しては、水がありますよとか、そういうのは分かりますということだったんですけども、ちょっと確実性、確率というか、ただ単に水が流れているだけのようなどころを見つけて、そこをお金をかけてしまうということもあるんじゃないかということで、そこはもう調査をしていません。衛星で水源を探すというのは。木とか、そういった障害物があると、どんだけの水量があるとか、そういうのがはっきり分からないということだったんで、その調査に関してはやっていないところでございます。

○9番（清 平二議員）

可能性があるということですので、ぜひ、そういう可能性を頼って水源原水の確保。これに幾ら金かかるかは、ちょっと予算的な問題もあるので分からないと思うんですけども、やはり、一番大事なのは町民が今、飲んでいての水です。町民においしい水を私は飲ませてほしいと思うので、この水対策に対しては質問しているわけですけども。どうでしょうか、その辺のところを財政面から見てどのぐらいかかるのか。もし分かるのだったら、総務課長、お願いしたいと思います。

○水道課長（富岡 俊樹君）

予算、どのぐらいかかるのかということで、メーカーさんのほうと問い合わせたところ、カルキ除去をされる、電気分解をされる装置がある。それが沖永良部のほうで今活用しているところですけども、設置だけで数億円、そこからの経費、電気代が物すごいかかるということで。まだ、ダム水、表流水も微量にある徳之島のほうでは向かない。今のところ、そこはまだ必要ないんじゃないかという。今後必要になってくるとは思うんで、今の段階でちょっと勉強というか視察というか、永良部のほうにも勉強しに行きたいと思っています。

喜界島のほうに関しましては膜ろ過とって、膜を通して、そういう除去する装置があるそうなんですけれども、その膜を交換したり、膜の費用が1枚100万近くかかったりすると、現実的ではないのかなと。

今、我々の案としては、表流水とダム水をなるべく集めて、費用の面に関しては浄水場を増改良して、今は、1時間当たり20t、日量480tほどの処理能力のものをもうちょっと増やして、ダム水をちょっと入れたり、表流水を何とか集めて、不足分に関しては地下水で補うと、そうすれば僅かながらカルキ等も少なくはなるんじゃないかという方向、そういうのが、予算的な面に関しては一番手っ取り早いと言ったら変なんですけど、安く抑えられるところではないかというところがございます。

○9番（清 平二議員）

水道課長だけが答えるんじゃないくて、役場の組織の中でそういう会合なんかしているのかどうか。そして、機械で、膜ろ過というのか、そういう分解とかあるということですけども、その課任せじやなくて、私は組織としてどう動くのか。そうしないと水道課だけ動いても、いざやったら、財源がないからできなかったとかいうことが出てくると思うんです。その辺については、町長は組織的にそういう会合をやるのかどうか、また、計画的にして、私たち議会の中に公表できるのかどうか、町長のお考えを示していただきたいと思います。

○町長（伊田 正則君）

まず、その前に、先ほどの発言の中で水道料の値上げの件がありましたけど、この値上げの理由として、私が理解している理由としては、全国的に水道管の劣化を計画的に替えていかないと、そのうち水を運ぶことができなくなってくると。これは徳之島だけではなくて全国的な問題として考えなくちゃいけないと。この劣化した水道管を計画的に替えていくためには、今の水道料金ではなかなか進まないというのがあって、町民の方々にも理解していただいて水道料金をお願いしたという経緯があったかなと思っています。

それから安心して飲めるような水の確保ということで、議員がおっしゃっているのは重々理解できます。そこで、私たちも糸木名のダム等が活用できないかなとか、いろいろ検討はしました。ところが、水質検査の結果、これが町民にとって安心して飲める状態なのかどうかというのが結果として示されましたので、それに替わる方法として何があるのかなということで水源地の確保とか、

または浄水場の改善とか、いろいろ検討はされていますけど、こういうようなところを私たちは検討しながら、まず断水させないこと、水を切らさないことを前提に、水質またはおいしい水が飲めるような状況にどう近づけていくかというのはずっと検討していくというふうに考えています。

○9番（清 平二議員）

私が言っているのは、役場の中での組織的な会合をして、水道課、分かりませんが、私の考えでは、水道課、財務あるいは建設課長あたり、こういうところを交えて計画的な動きをしてほしいと思うんです。総務課長、その辺のところはどう考えているのか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

水道課の水源の確保であるとかという問題に関してもですが、それぞれ、その課が課題として抱えている問題等々につきましても、その課だけではなく、役場全体として問題の解決に向けて取り組んでいくという姿勢は、議員がおっしゃるとおり、役場組織として必要な体制だと考えておりますし、今後もそういった行政の進め方というところで考えていきたいと思っております。

○水道課長（富岡 俊樹君）

すみません。先ほど、私はお伝えするのをちょっと度忘れしてまして。毎年、水道運営審議会というものを開催して、総務課長、議員の方々数名、総務課、経済課、建設課、地課と関係課長と、あと虹の会の代表者、自然遺産関係、そういった方を集めて会合を毎年しているので、そこでやはり我々水道課がちょっと案としてこういったのどうですかというようなものを提案して協議する組織というのはございます。

今後も、そこでまた運営審議会のほうで諮って了承得られるような形になれば、議会の皆様方、総務課、財務のほうとも、議会のほうとも、また調整していきたいと思っております。

○9番（清 平二議員）

私が言っているのは、水道審議会ですか、そうじゃなくて役場の中でそれを、やっぱり町民がこれだけ困っているから、役場の中で議論をしてほしいと思うんです。

じゃ、ちょっと教育長にお尋ねします。今、各学校、子どもたちが水筒を持って登校していると思うんですけども、これについてはどうお考えでしょうか。

○教育長（幸田 順一郎君）

清議員にお答えいたします。

清議員の水筒持参につきましては、まず熱中症予防の観点から、夏場の水道水は、受水槽などの影響等でぬるくなることがあると体温を下げる効果が限定的であるんじゃないのかと、そういったところも踏まえまして、また、水筒につきましては保冷機能があり、適切な温度での補給が可能であると、効率的な熱中症対策に適しているということからも、子どもたち、水筒持参となっていると捉えているところです。

○9番（清 平二議員）

私の勘違いがどうか分かりませんが、保護者が子どもたちに、本当にこの水道を安心して、飲めないから水筒を持たせているのじゃないかなという、私の考えが間違っているか分かりませんが。やはり、このカルキが混ざっている、あるいは地区によってはカルキだけじゃなくて、最近では砂が混ざって入ってくるという話まで聞いているんですけど。こういうカルキだけじゃなくて、まさか砂が入っているという話も聞いたんですけど、水道課のほうはそれを聞いているのかどうかお尋ねします。

○水道課長（富岡 俊樹君）

実際、役場のほうに、連絡があるのは、水が濁っているとか砂が入っているというのものもあるのかなとは思いますが。実際、漏水工事をしたら、漏水の復旧をする際に掘って、管を切って、またつなぐ観点から、どうしても若干の砂とか汚れというの水道管のほうにも、管の中を流れてしまう可能性もありますので、そういったものではないのかなというように。実際、大雨降って豪雨の後にはやはり原水がちょっと濁りが激しいものですから、緩速ろ過池でろ過し切れない場合も、そういうときは、原水が落ち着くまで地下水で補ったりということは多々あります。

○9番（清 平二議員）

いろいろ質疑をしてきたら、カルキ、あるいは砂、私は砂ということは考えられなかったんですけども、それは工事をしている一時的なものであれば、それは考えられるんですけども、そうじゃなくて、話を聞いてみたら、最近それが特に多いという話を聞くんです。だから、そういうことがないようにしていただきたいと思います。

また、このカルキが多いと風呂のボイラー、湯沸かし器、これはしょっちゅう故障して町民は困っているということですが、こういうことを鑑みて、ぜひ、この水道水、施政方針の中に水源の保全、水質の改善に努めますとありますけども、これを改善策をきちっとして、早めにこれを改善してほしいと思いますので、また次回、各予算、6月・9月予算ありますけども、その中でまた尋ねていきたいと思いますので、早急にこの改善をするようにお願いします。

総務課長、よろしいでしょうか。ぜひ組織的にやって改善の策を探していただきたいと思いますが。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたとおり、それぞれの課が抱える課題に関しては、それぞれの課だけではなく役場全体としての問題と捉えて解決に向けて努力していくという考えでございます。

○9番（清 平二議員）

もしよかったら、町長のお考えも聞かせてください。

○町長（伊田 正則君）

本当に残念ですが、私も期待するような答えが述べられませんが、総務課長の言うように、やっ

ぱり組織全体として取り組んでいくということは当然のことかなというふうに思っています。

○9番（清 平二議員）

ぜひ、水道課長だけの判断じゃなくて組織として動いて改善していく、私はこれに期待しております。

それでは3番目に移りますけども、さっき町長が厚生連の車が購入しないとできないという話がありましたけども、じゃあ、今後は肺がんCTはないということでしょうか、お尋ねします。

○健康増進課長（大山 拳君）

お答えします。

今までにあった検診の在り方は、今後はないというふうに認識していただいても構わないと思っております。

○9番（清 平二議員）

この厚生連の検診だけじゃなくて、何か他に方法がないのかなと私は思うんです。この肺がん検診の資料をもらったときに、令和3年度が28名、4年度が54名、令和5年が80名、令和5年から、個人負担金8,200円だったのが4,000円を町が助成して80人に増えています。そして令和6年が101人、令和7年度が111人と肺がんCTが増えてきている中で、今、厚生連の車が故障し、買い替えないとできないという話ですけども。

なぜ私が肺がん検診にこういう質問するかというと、肺がんという病気は、前はレントゲン検診をしていて、X線をしていて、県の厚生連のほうでドクター3名ぐらいで見て、それがあるかかないか、X線を見て検査していたと。このX線で検査して見つかるのが非常に難しいと。

また、私がネットで調べたら、肺がんは早期自覚症状が乏しい傾向にありますと。進行して初めて、咳や痰、胸の痛み、違和感などの症状に気づいたり、痰に血液が混ざったり、動いたときに息が苦しくなることがあります。非常に早期がんは難しいとあります。

私もこの検診の担当をしていて、X線の難しさというのは聞いた覚えがあります。そしてそのときに、これは1998年ですけども、その当時はエックス線検査しかなかった。その当時、胸部エックス線検査で肺がん検診を受けたんですけども、そのときは異常がなかったと、異常なしで本人に通知してやったけども、その後、10月、11月、12月の初旬までも検査したけども、異常なし。あまりにも本人が訴えておかしいので、生検、組織検診ですか、精密検査を受診したら、それが12月初旬ではどうもなかったのに、12月下旬になってから、末期がん症状ですよ、余命6か月と言われて非常につらい思いをしたことがあります。

だから、私は肺がんCTをやってほしいと思い、この肺がんCTに8,200円、当時かかっていました。どうにかして町が助成してくれないかということ、4,000円で助成をして始まったばかり。3年でこの厚生連が終わり、非常に残念でなりません。肺がんというのは、この方が12月で余命6か月と言われ、翌年5月に亡くなっているんですけども、亡くなる2か月前頃からは自分の呼吸で精いっぱいなんです。しゃべることもできない。非常につらい思いをして亡くなっているわけです。

けども、本当に肺がんは進行が早く、見つけにくい。そして、本人が苦しい。そして、頭もしっかりしているとか、意識はしっかりしているけども、しゃべれない。だから、今、一番言われているのが、がんになるんだったら肺がんにはなりたくないと言われてます。だから、これをどうにかして、そのCT検査を受けられないものか。そういうことは計画してないでしょうか、お尋ねします。

○健康増進課長（大山 拳君）

質問にお答えします。

質問の趣旨に沿う回答になるかどうか、ちょっと分からないんですけども、肺がんCTの検査がなくなるわけではございません。各医療機関において、もちろんCTの検査はすることができます。そして、今回の厚生連の健診、CT車両が来ないということを受け、令和7年度にも周知のほうはしております。そして、両町の対応についても伺ったところ、CTの検査がなくなったということで、病院受診のほうを案内する。そして、生検につながるための受診勧奨を、また今後もさらに推進していくというふうに話を伺っております。

○9番（清 平二議員）

医療機関の受けれるんだったら、町のほうでも、もう少し肺がんCTの申込みを受けて、そしてこれに助成をしていただきたいと思うんです。

この肺がん検診は、受動喫煙といいまして、本人はたばこを吸わないけども、その周囲の人がたばこの煙、副流煙とか呼出煙、たばこから出るその煙を直接周りの方が吸ったら、非常に肺がんになりやすいと言われてます。受動喫煙、この健康被害が、ネットで見ただけでは、日本では年間1万5,000人が受動喫煙で死亡しているとされておることがあります。たばこを吸っている本人じゃなくて、周りの人がこうなるので、ぜひこれを支援していただき、医療機関でも支援していただきたいと思います。

令和8年度の明細書の67ページに委託料1,141万1,000円入っていますが、この中には肺がんCTというのが載っていないんです。一部だけしか載ってないです。だったら、医療機関でできるんだったら、これにも今後予算をつけてやる必要があると思いますけども、そういう検討はしているかどうか、お尋ねします。

○健康増進課長（大山 拳君）

ただいまの質問にお答えします。

肺がんCTの車両が来れないということを受けて、保健センターのほうとも協議を行いました。保健センターのほうからもいろいろな申入れがあって、町の疾病罹患状況、その精査した中で、令和8年度においてはその代替として、今まで女性がん検診というのはもちろんあったんですけども、男性に特化する検診というものがございました。その中で前立腺がん等にその分の助成を代替案として、令和8年度の予算に計上しているところでございます。

○9番（清 平二議員）

前立腺がん、これは厚生連の検診を受けたら、血液検査したらすぐ分かるわけですよね。恐らくこの前立腺がん検診は、私の記憶では個人負担が1,900円ぐらいだと思います。がん検診の個人負担金を令和8年度の予算書で見えますと、明細書のページ12ページ、287万9,000円が、たしか載っていると思います。間違いないでしょうか。予算明細書のページ12ページ、個人負担金。予算書じゃなくて明細書ですよ。

○健康増進課長（大山 拳君）

お答えします。

事業明細のほうにも、前立腺個人負担金というふうに計上されています。500円掛ける100名ということ想定をして予算を計上しているところでございます。

○9番（清 平二議員）

全体の個人負担金ですよ。前立腺がんだけじゃなくて、この検診の。ページ12ページの287万9,000円と載っているんじゃないですか。間違いないですね。私はこの287万9,000円、無料化にしてほしいと思うんですよ。そういうことは検討しているのかどうか、お尋ねします。

○健康増進課長（大山 拳君）

お答えします。

町の財源が幾らでもあるのであれば、ぜひ私もそうしたいというふうに願っております。ただし、財源には限りがございます。そして、その財源、町民の税金ですので、その税金を上げなければ、またここら辺も、そういった絡みはありますので、一概に無料というわけにはいかないというふうに考えております。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

先ほど健康増進課長のほうからも答弁がございましたが、町の財源が潤沢であれば、こういったことも全て可能かというふうには認識をしておりますが、健康増進課長のほうからもございましたとおり、財源にも限りがございます。時の財政状況を鑑みながら、そういったものが対応が可能であるならば、そういったことも検討してまいりたいとは考えますが、現時点では、そこを全て無償化というふうには考えてないところではあります。

○9番（清 平二議員）

財源がないという話をしていますけども、同じくこの明細書の9ページ見てもらいます。ここにたばこ税というのが入っているんですよ。5,342万、たばこ税が入っていますよね。私はこのたばこ税を使ったら、こういうのができると思うんですけども。やはり町民の健康を守る、命を守る。特に、たばこ税をやはり有効活用していただきたいと思うんですけども、そういうことはできないでしょうか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

たばこ税につきましては、これまでも何度か答弁をさせていただいておりますが、市町村たばこ税については目的税ではございません。その使い道は特定されておりませんが、町民の皆様の日常生活に欠かすことのできない様々な施策に活用させていただいております。市町村たばこ税につきましては、たばこ小売販売業者所在市町村の収入となることから、たばこを購入する際は町内購入を求めるよう広報誌などで周知してまいりたいというふうに考えております。

○9番（清 平二議員）

このたばこ税で町のいろいろやるということですけども、施策をやるのも一番いいんですけども、やはり町民にとって命が大事じゃないですか。このたばこ税を使って他にするんじゃないかと、本当に町民のことを考える、本当に一人一人の命のことを考えると、5,300万も入っているわけですので、この300万を使って残りをやればいいんじゃないですか。300万を使ったら、個人負担金の287万9,000円ですか、無償化できると私は思うんですよ。町民の命のことを考えたら、それが大事だと思いますけども。町長、お伺いします。施策が大事なのか、町民の命が大事なのか、町長はどうお考えでしょうか。

○町長（伊田 正則君）

先ほどの総務課長の答弁もそうですが、命を粗末にしているということではないと思っています。命は誰しもが大切にしなければいけないし、私たちはそれを求めていかなければいけないと。命を大事にするような教育もしていかなければいけないし、命を守るような環境をつくっていかなければいけないと、これは当然のことだと思っています。

そこで、先ほどから話を聞きながら、私なりに考えたところで、離島のハンデということで島外受診とか、それから小児医療の改善とか、お医者さん不足とか、またドクターヘリでの緊急搬送とか、こういうのがある中で、医療の格差を私たちは首長としてどう国や県に求めていくのかと。離島だから医療は切り捨てられるというような現状がもしあったとしたならば、そこは改善していくために、私は首長としていろんな場面で訴えていくと、また、要望もしていくというところで取り組んでいきたいなと思っています。

○9番（清 平二議員）

ぜひ、この検診の無料化をして、この個人負担金が払えなくて検診を受けられない人もいると思うんですよ。金がなくて、検診を受けに行きたいけども受けられない、そういう方もいると思うので、やはりこれは検診を無料化にしたら、そういう方も救える。あるいはまた、そういう方々の早期発見したら国保の療養費の伸びが、私は早期発見したら伸びが少なくなると思うんですよ。療養費の削減につながるものだと思っていますけども、私はこれをやったら相乗効果が出てくると思いますけども、それとは関係ないと思いますか。相乗効果はあると思いますか。

○健康増進課長（大山 拳君）

お答えします。

相乗効果があるかないかということについては、ちょっと回答しかねるのですが、給付費自体は下がっております。

○9番（清 平二議員）

給付金自体は下がっているということですが、このようにして、町民が検診を受けられないという人は聞いたことがないんですか。受けている人は、毎年受けていると思うんですよ。受けていない人、これをどうやって受けさせるか。そういうことは考えたことがあるのかどうか、お尋ねします。

○健康増進課長（大山 拳君）

お答えします。

受診、受けられない方の勧奨は、毎年、毎日のように保健師のほうでも考えております。私のほうでも、どうやったら受診していただけるんだろうかというふうには毎日考えております。

○9番（清 平二議員）

考えるだけで実行できているのかどうか、私には分かりませんが。やはり考えるだけじゃなくて実行していただきたいんですよ。本当に財源がないとか言うんですけども、私は、このたばこ税をぜひ利用して、財源がないと言わないようにしてほしいと思います。そして、町民が健康で、本当に伊仙町に住んでよかったと言えるようなまちづくりに努めていただきたいと思います。

水道水にしても、このがん検診、いろいろありますけども、本当に伊仙町に住んでよかった、伊仙で学校出ていてよかったと言えるようなまちづくりをしてほしいと思いますので、そのようなところを考えて施策を立てていただけるようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（永田 誠議員）

これで、清 平二議員の一般質問を終了します。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時32分

○議長（永田 誠議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの清議員の答弁の中での登壇での発言について、一部削除いたします。

次に、大河善市議員の一般質問を許します。

○6番（大河 善市議員）

町民の皆様、こんにちは。議席番号6番、大河善市です。ただいま議長より許可が出ましたので、令和8年第1回定例会におきまして質問を行います。

その前に、農家の皆様は、令和8年産が、さとうきびの収穫量19万t台という豊作型、また、パレイショも豊作で高値で取引がなされ、また、子牛価格も平均価格が70万円台と回復基調となっております。今後も町よりの農家支援をお願いしたいと思います。

それでは、通告に従って質問を行います。

1、役場新庁舎2期工事完成時期について。

①新庁舎2期工事について、正面玄関、多目的ホール、駐車場整備等が計画されていますが、多目的ホールはどのような機能を持った施設なのか、また、駐車場整備についてを問います。

②新庁舎2期工事の完成時期及び完成後の落成式の実施計画についてを問います。

2、農業用廃プラスチック処理について。

①本町の農業用廃プラスチック回収実績及び回数と負担金、農家の負担割合についてを問います。

②回収作業に関し、年4回の回収計画であります、実際には3回しか実施されていない要因についてを問います。

③畜産農家からの要望として、冬場のラップ使用が多くなり、回収作業がないために処理ができない現状であります、製糖期の回収作業について見直しをし、関係機関の協力等で3か月ごとの回収作業等ができないかを問います。

次に、クリーンセンターの火災事故について。

①現在の燃やせないごみの処理体制についてを問います。

②火災事故発生後、クリーンセンターよりチラシ配布等がなされましたが、長年、燃やせないごみが十分に分別されないまま処理されている現状であります。現在、品目別の処理方法についてチラシや広報誌、町のホームページ等において周知されていますが、町民に分かりやすく理解してもらうために研修会や説明会等の計画についてを問います。

次に、泉重千代翁生誕の地の現状について。

①現在の維持管理及び清掃作業はどこが実施をしているかを問います。

②改修作業に関し、過去に町が整備した経緯がありますが、当時の管理体制についてはどのようなになっていたかを問います。

③町として、今後どのような方向で携わっていくかを問います。

以上で1回目の質問を終わり、2回目以降は自席で行います。答弁については明快をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○町長（伊田 正則君）

質問ありがとうございました。大きい1番のところを中心にお答えさせていただきます。

まず、大きい1番の①新庁舎の2期工事、また、多目的ホールの機能の質問だったと思いますが、まず、多目的ホールに関しましては、ほーらい館の癒えていなホールとお互い共存していけるような形で、様々な利用を考えていきたいと思っております。例えば、親子教室、各種健診、子どもたちや、小さな子どもとお母さんの雨の日の遊び場、会議、式典、講演等、また仕切りもありますので、そ

の仕切りを利用した利用等も考えていきたいと思っております。

②新庁舎2期工事の完成時期及び落成式の質問ですが、議員がおっしゃっているように、各種行事、イベント等が新庁舎の多目的フロアで計画されてることは、本庁舎が伊仙町のシンボルの一つとして施工業者に対してもきちんと理解していただいて、そして工期の遵守、または指導を密にしながら工期内の完成を目指してもらいたいと思っております。

詳細については担当課長より答えていただいて、次回からの質問については自席で答えたいと思います。よろしく願いいたします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

新庁舎2期工事につきましては、駐車場、多目的ホール及び個別相談室の整備を予定しているところであります。

多目的ホールにつきましては約200m²程度の規模を想定しており、会議や講演会、各種説明会など、多目的に利用できる空間として整備を予定しているところであります。

また、この施設につきましては災害時の避難所としての活用も想定しており、多人数利用にも対応できる環境整備を進めているところであります。

さらに、現在、ほーらい館で実施しております乳幼児健診等についても、将来的にはこの多目的ホールでの活用について検討をしているところでもあります。加えて、高齢者サロンや交流会など、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できる交流の場として、また、町民の皆様が集い、交流できる「庭」のような空間となるよう整備を進めているところです。

なお、個別相談室につきましては、母子相談、福祉に関する相談などにおいて、プライバシーに配慮した相談対応ができる環境を整えることを目的として整備するものであります。

また、駐車場につきましては、来庁者の利便性向上を図るため、必要な駐車スペースを確保し、利用しやすい配置となるよう整備を進めているところです。

2期工事における台数につきましては、普通車30台、身障者用駐車場2台分を確保しております。県道側駐車場は来庁者専用の駐車場として、南側の駐車場を公用車、職員の駐車場として利用していくと考えております。

なお、現在借り上げしている東側の敷地につきましては、今後、継続して借り上げるか否か検討をしていきたいというふうに考えております。

○6番（大河 善市議員）

今、多目的ホールについてお話がありましたが、今ほーらい館のほうで行っている多くの事業を、2期工事完成後には多目的ホールで実施をするということによろしいか、再度伺いたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

多目的ホールにつきましては、先ほども答弁いたしましたように、今後、乳幼児健診等での利用

も考えております。また、会議や説明会など、多目的に利用できる施設として整備をしていく予定であります。

また、今後の運用につきましても、町民の皆様にも活用していただけるよう検討してまいりたいと考えております。

○6番（大河 善市議員）

今おっしゃったことを聞くと、このホールについてはどれぐらい収容できるホールになっているかを、およそでよろしいですが教えていただけないでしょうか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

この多目的ホールの規模につきましては、利用形態にもよりますが、おおむね200m²、人数にしまして150名程度の利用が可能な規模というふうに考えております。

○6番（大河 善市議員）

今おっしゃったことによりますと、癒ていなホールより少し小さいぐらいのスペースができて、それと別にまた部屋があるのか、1つのフロアが大体150名ぐらいのスペースで運用するのかを再度伺いたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

この多目的ホールにつきましては、先ほど約200m²程度の規模と申しましたが、このホールを、先ほど町長の答弁にもございましたが、仕切れるような形にして、例えば片方で健診、もう一つの部屋で何かしらの説明会であるとか、講演会であるとか、会議であるとかというような使い方ができるような運用を想定しております。

○6番（大河 善市議員）

ありがとうございます。

令和8年度の町政方針の中で、災害に強いまちづくりを推進する中で、災害発生時に被災者へ速やかに食料品や飲料水を供給できるよう、備蓄品の充当を図るとありますが、この多目的ホールにおいては備蓄品等の保管施設等も検討しているのかを伺いたいと思います。

○議長（永田 誠議員）

ここでしばらく会議を中断いたします。

本日3月11日は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災発生から15年となります。この震災により、かけがえのない多くの命が失われました。最愛のご家族やご親族、ご友人を失われた方々の気持ちを思うと、今なお、哀悼の念に堪えません。

原発事故の被災者を含め、いまだ被災地の方々が様々な課題に直面している現実を心に刻み、また、震災の大きな犠牲の上に得られた教訓を風化させることなく、我々伊仙町においても、防災・減災・国土強靱化に取り組み、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

この震災により犠牲となられた全ての方々に対し、哀悼の意を表すべく、これから1分間の黙禱をささげ、ご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、皆さん、ご起立ください。

黙禱。

[黙禱]

○議長（永田 誠議員）

お直りください。ご着席ください。

それでは、会議を再開いたします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

大規模災害時の防災備蓄品のスペースの確保という質問だったかと思いますが、そこにつきましても、もちろんこの多目的ホールを利用した備蓄品、大規模災害時には各地からいろんな備蓄、救援物資が届くことが想定されます。その際には、この多目的ホールを利用した備蓄ということも考えられますし、ほーらい館との機能分担を図りつつ、大規模災害時には町民の生命、財産を、また、避難所としての活用というふうに考えていきたいと思っております。

○6番（大河 善市議員）

今おっしゃったので、備蓄品等の保管施設も検討をしているという回答でしたが、これに伴いまして、防災施設の整備について先ほどありましたが、避難所もここも考えているのか、ほーらい館と両方を避難所として考えているのか、再度伺いたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

もちろん避難所としての活用というところも考えていかないといけないところではありますが、こちらのほうを避難所として活用するには、地域防災計画のほうに指定して掲載する必要がございます。今後、地域防災計画の見直しも含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

○6番（大河 善市議員）

分かりました。

次に、選挙のときに、今、期日前投票関係が4階まで上がってきて投票を行っておりますが、この多目的ホールが完成後には、今4階で行っている期日前投票関係は多目的ホールの一部でできるのかを伺いたいと思います。

○選挙管理委員会書記長（稲田 良和君）

お答えします。

今4階でしている期日前投票、下のホールが出来次第、機能が整備されておりますので、1階のホールのほうでしたいというふうに考えております。

○6番（大河 善市議員）

ありがとうございます。ぜひ多目的ホールでできるように、よろしくお願いをしたいと思います。

先ほど総務課長の答弁の中で、2期工事で正面玄関のほうに駐車場を整備するというので、おおよそ来庁者の方の専用の駐車場ということでありましたが、大体30人程度という答弁がありましたが、正面のほうは来庁者の方の専用ということで、現在、伊仙小学校側の駐車場は、現状何台ほど駐車ができるのかを伺いたしたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

現在の南側及び東側の駐車区画で145台というふうになっております。

○6番（大河 善市議員）

今140何台とありましたが、公用車の駐車場及び職員全体の駐車ができるのかを再度伺いたしたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

公用車で約50台程度でございます。また、職員も140名、また、会計年度任用職員を含めると、さらに多くの人数が現在働いております。現在のこの145台の駐車スペースで全てをカバーできると申しますと、そうでもございません。なので、今、東側駐車場及び岡林商店さんの西側の駐車場を借り上げてるところでございます。

○6番（大河 善市議員）

今、公用車及び職員関係で約200台程度があるということで、どうしても足りないわけで、庁舎東側の民有地駐車場の借り上げについては、令和8年の予算書を見ますと借り上げ料が計上され、新庁舎工事が令和8年度で終了し、駐車場も整備されますが、この駐車場借り上げ契約は今後とも継続されるのか、この辺について再度伺いたしたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

今現在、東側敷地につきましては駐車場用地として借り上げてるところでございます。そちらのほうには資材コンテナ等も設置してございます。そういったところも鑑みて、先ほども答弁しましたとおり、現在借り上げている東側の敷地につきましては、今後も継続して借り上げていくかどうかということも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○6番（大河 善市議員）

これについて、この借り上げ料が年間にすると多額な金額でありますので、他にも役場周辺には空き地等土地がありますので、ずっと借り上げをするんじゃなくて、他のところとも交渉して町が購入して、今足りない分を補給するとかいう計画等についてはどう考えているかを伺いたしたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

議員のほうからご提案もありましたとおり、今後、東側敷地を継続して借り上げていくか、あるいは代替として違う土地の購入等も含めて考えるかというところも全て含めまして、今後さらに検討を進めていきたいというふうに思います。

○6番（大河 善市議員）

ぜひ、これについて検討し、全ての工事等が終わって、ある程度台数等の把握もできて、幾ら足りないとか、そしてコンテナ等もあるようですが、そういうところも考えて、今後できるようお願いをしたいと思います。

それから、役場西側の信号の近くの四差路の駐車場については役場が空き家対策で整備した経緯がありますが、説明等では、5年間の使用期限が過ぎたら地主のほうに返却されるという説明等がありました。これについて、5年間の契約がいつ頃で、その後はここの土地をどうするのかを教えてくださいませんか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

当該土地につきましては、令和4年4月1日から無償で貸与を受けております。使用目的としては、駐車場用地として使用することとなっております。契約期間につきましては、令和9年3月31日までとなっております。

また、契約期間が終了しました際には、また地権者とも相談をしながら、どういった取扱いにするのかということも検討してまいりたいというふうに思っております。

○6番（大河 善市議員）

この土地については役場からちょっと距離があるということなのですが、駐車場を見ますと、いつも車もいっぱい止まっておりますが、これについては役場のほうで利用してるのか、他のほーらい館等の職員等も利用してるのかを伺いたしたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

この駐車場の利用につきましては役場職員だけではなく、その他の方も利用してるというふうに認識をしております。

また、いろいろイベント等がある際には、そちらのほうも利用してるというふうに認識をしております。

○6番（大河 善市議員）

この土地について、契約が過ぎると、今は整備をした関係上、無償で借りてるんですが、契約満了した時点では、再度契約となると有償等になっていくのか、その辺について再度お聞きをしたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

令和9年3月31日までの契約期間となっておりますが、その契約期間が過ぎた後には有償で貸付けをするのか、あるいは返還をするのか、または、さらに無償で貸付契約が継続できるのかという等々も含めまして、地権者との協議・検討というふうになってくるかと思えます。

○6番（大河 善市議員）

次に、2番についてお願いします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

新庁舎2期工事につきましては、現在の契約では令和8年11月末までの工期となっております。そのため、工事の進捗状況にもよりますが、令和8年中の完成をめどに整備を進めているところがあります。

また、完成後の落成式につきましては、庁舎整備の節目として実施することも考えられますが、工事完成後の準備期間等も踏まえ、令和9年度中の実施も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、式典につきましては、町議会議員の皆様をはじめ関係機関や関係団体の皆様、また、国や県の関係者の方々などにもご案内をすることが考えられますが、具体的な内容や規模につきましては、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○6番（大河 善市議員）

今、総務課長の答弁でありましたが、先ほどの答弁の中で、完成時期については令和8年11月を工期となっておりますが、令和8年中の完成をめどに整備を進めているという答弁をいただきましたが、新庁舎の工事においては、先ほども質問しました多目的ホールが整備されます。令和8年中の完成を目指すのであれば、現在、ほーらい館で行っている二十歳のつどいの開催、令和9年1月に伊仙町開催の奄美、徳之島、沖縄の世界自然遺産地域連絡協議会、令和9年2月には徳之島三カ町の議員大会が伊仙町開催と、様々なイベント等が予定をされておりますが、2期工事整備する多目的ホールで、このような事業等ができるのかを伺いたいと思えます。

○総務課長（寶永 英樹君）

ご質問ありがとうございます。

議員がおっしゃるように、令和9年スタートにはいろいろ各種行事、イベントについても予定をされております。

多目的ホールの使用については、参加人数等で開催場所についても検討はしていかなければなりません。まずは施工業者に対して工期の順守、指導を行っていきたいというふうに考えております。

本庁舎の2期工事完成後、本庁舎は伊仙町のシンボルとなりますので、様々な行事、イベントの

利活用により、伊仙町のPRとなると考えておりますので、早期の供用開始に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○6番（大河 善市議員）

次に、農業用廃プラスチックについてお願いします。

○経済課長（橋口 智旭君）

大河議員の農業用廃プラスチック処理についてお答えしたいと思います。

①の本町の回収実績等でございますが、令和7年度の実績としまして3回の回収を行い、1万6,230kg、約16tの回収を行いました。

負担金についてでございますが、令和元年度から農家の負担金を引き下げ、袋・容器類が1kg当たり30円、ラップ、ハウス類が1kg当たり40円負担いただいております。

農家の負担割合につきましては、令和7年度におきましては約40%となっております。

○6番（大河 善市議員）

今、実績等について説明がありましたが、実績で16tほどで、町の負担金が53万程度、町のほうで負担をしているということで、農家のほうの負担割合も40%程度という説明がありましたが、この廃プラスチック適正処理について、どのような経緯でこの会が設立されたのかを、まず伺いたいと思います。

そして、伊仙町においては負担金を出しているが、役場、JA以外に、業者では何社ほど負担金を出しているかを伺いたいと思います。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

本島におきましては、徳之島地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会におきまして、関係機関連携して廃プラの処理を進めているところでございます。

本来であれば、農業用廃プラスチックは産業廃棄物となりますので、農家さんのほうで負担をしなければなりません。各個人の農家さんで産業廃棄物として処理をするのは、費用等もそうですが、運搬等、面倒なことも多々ございますので、関係機関がしっかり連携し、負担等しながら処理を推進しているところでございます。

本町におきましては、JA、町以外の事業者としましては、1事業者に負担いただいているところですが、町内にも肥料を販売している事業者さんがございますので、そういったところも現在声かけを行って、本協議会への参入を促しているところでございます。

○6番（大河 善市議員）

今、課長の答弁では、業者は1者ということですが、まだ販売をしているところは他にもあると思いますので、そういうところからも負担金を徴収して、農家負担が少しでも軽減できればなと思っています。また、それについては廃プラスチックの協議会のほうで、また頑張ってくださいと思います。

次に、過去5年間の実績について資料をお願いしたところ、4年間で実績が13 t、700kg程度回収がされているということで、回収についても3回とか2回とかいう回収が行われていますが、徳之島においては相当な肥料とか、さとうきび、バレイショ、畜産においても非常にこの廃プラを出しているのが多いと思いますが、平均13 t程度の実績ということですが、これについては難しい質問だと思いますが何割程度回収がされているのかを、分かる範囲内で答弁ができればと思っております。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

一度、肥料の高騰対策を行ったときに、全ての事業者さんに肥料、ラップ類、ビニール類等の販売数量をお聞きしたことがございまして、現在回収できているのは、その中でも約1割程度というふうに考えております。

○6番（大河 善市議員）

今、課長の答弁では、使用しているものの1割程度しか適正に処理がされていないという答弁でありましたが、伊仙町においても農業生産額60億を掲げていますが、伊仙町はさとうきび、バレイショ、畜産業と、農業用廃プラスチックを適正に処理することが重要となりますが、回収実績を、今1割程度という説明でありましたが、向上に向けてどう考えているかを伺いたいと思います。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

回収数量の向上につきましてですが、大河議員の3番の質問にもちょっと関係してくるところがございまして、現在の回収量を上げるためには、回数が増加が一番だというふうに考えております。

○6番（大河 善市議員）

それでは、先ほど1kg当たりの農家の負担ということで、肥料、農薬等の処理手数料が1kg当たり30円、ラップ、ビニール等が1kg当たり40円と、畜産・園芸農家については負担が肥料等のものより高いということがありますが、これについて負担金の見直し等を考えていないかを伺いたいと思います。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

袋、容器等に比べますと、ビニール、ラップのほうが1kg当たりの質量が大きいため、負担金を多く頂くのは致し方ないところかなとは考えております。

また、廃プラを回収する際に、回収に持っていかない理由として負担金が高いというような意見等も現在のところございませんので、値下げによる回収量の増加というのは、今のところ、その効果を見込むことはできないのかなというふうに認識しております。

○6番（大河 善市議員）

それでは、次の質問をお願いします。

○経済課長（橋口 智旭君）

②の質問ですね。今年度の回収計画としましては、4月に行われた総会におきまして、まず3回の回収日程を決定いたしました。その中で、あと1回ぐらいはやはり回収が必要だろうということで予備の日程を設けておりましたが、JAさんの人員不足等により、結果3回の回収でとどまったというふうになっております。

○6番（大河 善市議員）

この問題についていろいろ調査等しましたが、課長のほうからもありましたが、回収作業はJAあまみ徳之島・天城両事業本部が回収作業を行っているということでありますが、この回収作業を糖業課の職員だけで作業を行っているという経緯がありますが、回収が3回しかできないというものの中では、糖業課の職員についても、12月から4月については、非常にきびの出荷等で事務作業等も忙しいということで回収作業ができないという結果になっていると思いますが、これについて、JAあまみ徳之島・天城両本部と、その回収について協議等を行ったことがあるのかを伺いたいと思います。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

議員がおっしゃる事項につきましては、JAにおきまして糖業農政課が担当しております。その中で4回に増やすためには、やはり購買課等が購買事業を行っているわけでありまして、関係機関も含めた推進協議会を設置しておりますので、我々職員のほうの派遣等も含めて、年4回できないかという相談は毎年度、総会において行っております。

○6番（大河 善市議員）

今、課長から答弁がありました。申入れはしていると。実際JAとしてはどのような回答で、冬場にできないのを他の課でやるとか、関係機関の協力等を求めて、その1回分を他の職員等で対応について、これを実施するためにはどうすればいいか、JAの1課にだけ、この作業等も行っていると現実がありますが、これを見直すことについて、どうJAは回答してるのかを伺いたいと思います。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

両JAさんの中でも、どの課もやはり人員不足ということがありますので、なかなか難しいといった返事をいただいているところでありますが、過去には製糖期にも回収作業等を行っておりますので、そういった部分は我々の職員の応援なりで対応していければなというふうに考えております。

○6番（大河 善市議員）

ぜひ、今おっしゃったように関係機関等の協力等も求めて、最低年4回、改修作業ができるように、また頑張ってくださいと思います。

次、よろしく申し上げます。

○議長（永田 誠議員）

大河議員、③でいいですか。

○6番（大河 善市議員）

はい。

○議長（永田 誠議員）

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時31分

○議長（永田 誠議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

①現在の燃やせないごみの処理体制を問うについてお答えいたします。

現在、クリーンセンターで、燃やせないごみについては通常どおり受入れしておりますが、火災で不燃物の破砕機及び分別機が全焼したため、不燃物に関しては手作業で分別を行っている状況でございます。

○6番（大河 善市議員）

クリーンセンターの件ですが、令和7年12月26日に火災事故で燃やせないごみの処理ができなくなったということで、これについては分別の不徹底さが主な原因ということが言われていますが、火災事故発生後に燃えないごみの処理についてどのように改善をしていったのか。そして分別は何種類に分別されて実施されているか。その事故の原因が、聞くところによりますとモバイルバッテリー等の処理が主な原因ということをおっしゃっておりますが、この事故発生後、処理をどのように現在行っているか等もよろしくお聞きをしたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

令和7年12月26日に火災が発生いたしました。警察と消防による現場検証が実施されましたが、火災の発生源は特定されておらず、恐らくリチウムイオン電池による火災だろうという推測になっております。

その後、一旦不燃物の回収をストップし、1月22日に徳之島愛ランドクリーンセンターからの重要なお知らせという形で、燃やせないごみの出し方を各世帯に配付したところでございます。1月末から不燃物の受入れを行っている状況でございます。

また、不燃物の分別の種類に関しましては、11種類の分別となっております。

○6番（大河 善市議員）

主な原因が、バッテリーが他のものと一緒に入って、それが火災事故の原因じゃないかと言われ

ていますが、これについて、現在、モバイルバッテリー等の処理はどのように行われているかを再度伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

リチウム電池イオンなどの充電型の小型家電に関しましては、各町役場のほうで回収、またはクリーンセンターのほうで無料で回収を行っている状況でございます。また、回収された充電型の小型家電製品に関しましては、回収業者によって回収されている状況でございます。

○6番（大河 善市議員）

分かりました。

クリーンセンターでの燃えないごみの処理について、現在は処理できないということで、仮置場等が設置されて、向こうの職員等が再分別をしているということを知ったんですが、この体制は修理等の関係もあろうと思いますが、どの程度、この仮置場等の体制をして、向こうのほうで再処理を行っていくのかを伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

今後、自治協会、損害保険協会鑑定人、また鹿児島県町村会による現地確認が行われた後、どのぐらいの改修費用がかかるのか等計算しまして、復旧までに約2年以上かかる見解とされております。

○6番（大河 善市議員）

これについては約2年程度かかろうと。これについては、ちょっと私も広域の議員をしてるもので、保険等によって、ある程度賄われるということではありますが、保険等で賄えない場合は市町村のほうでも負担等が出てくるのかを再度伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えします。

各市町村負担等が出ましたら、各町負担になると思います。

○6番（大河 善市議員）

これについては、まだ保険等でどうなるか分からないもので、答弁で幾らということではできませんが、各市町村の負担分が出てきた場合は、各市町村で、その分については負担をするということによろしいわけですね。

次、2番についてお願いします。

○議長（永田 誠議員）

次から、町長を先に指名したいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

②の町民に分かりやすく理解してもらうための研修会や説明会の開催計画について問うについて

お答えいたします。

先日、3町清掃審議会が開催されまして、そちらにおいて地域女性連などから説明会などを開いてほしいという意見などがありまして、周知に向けて様々な意見交換がなされたところです。こちらを参考に、今後、広域連合会と協議を行い、効果的な説明会や研修会を行ってまいりたいと考えております。

○6番（大河 善市議員）

この問題について、町のホームページに、1月27日の燃やせないごみの回収袋に分別されていないごみの写真等が掲載されていましたが、町民への周知の在り方、事故後の燃やせないごみについて、回収業者への研修会等の実施及び分別されないごみの処理について、どのように指導等、ホームページ等にもあって、以前のように何でも袋に入れて処理をなされているという写真等もありましたが、全然改善等がなされていないような写真等、見るとありますが、チラシ等だけでは改善のしようがないと思うんですが、これ、もうちょっと改善することを担当課としては考えていないか、再度伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

現在、回収日に、我々きゅらまち観光課職員が出向いて燃やせないごみの回収物を点検し、回収業者のほうに、分別されていない不燃ごみに関しましては回収しないで違反ごみシールを貼って周知してもらうよう、今お願いをしているところです。

また、あまりにもひどいごみに関しましては、こちらのほうで写真を撮って、今LINE等の広報等で流している状況でございます。

○6番（大河 善市議員）

不燃物の回収については、回収業者の方にシール等を貼って回収をしないと。これはずっとこのまま置いておくのか、またいずれ業者さんが回収するのか。これについては、現在どういうふうに指導なさっているかを伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

違反ごみに関しましては、一定期間ごみステーションのほうに置いてもらい、再度、違反ごみの回収という形で回収している状況でございます。

○6番（大河 善市議員）

分かりました。

クリーンセンターの基幹改良事業の完成を受け改良工事が行われましたが、正しい分別等について、住民への正しいごみ出しの周知等を図り、ごみの減量に努めますというふうに載っておりますが、先ほどもありましたが女性連や地区で、チラシ等だけじゃなくて、ごみの出し方等にどのように進めていくかを再度伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

今後、広域連合と協議しまして、各地域女性連や集落の区長さんにも協力を求めながら説明会などを行ってまいりたいと思います。

また、清掃審議会のほうでも意見が出たところですが、町やクリーンセンターがこういう研修会しますと言っても興味ある人しか来なくて、興味ない方にも伝えられる説明会等できないか、その辺も協議しながら、今後効果的な説明会に向けてまいりたいと思います。

○6番（大河 善市議員）

今、課長のほうで、清掃審議会等でもこの問題が出たということですが、この中で、この問題について他にどのような意見等が出たか、再度伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

清掃審議会の中で協議された内容としましては、不燃物の分別徹底について、ごみ手数料並びにごみ袋販売の手数料について協議されたところです。

また、伊仙町の地域女性連のほうからも、女性連の中でいろいろ話し合われた意見等を出していただき、それをみんなで共有し協議したところでございます。

○6番（大河 善市議員）

不燃物の件だけじゃなくて、資源ごみについてのペットボトル等の袋についても、いまいち徹底されていないような気がします。黄色い袋で今までは出していたのを、透明の袋等でも出せるよということになっているんですが、町民の方等の周知等をもう少し行って、安い透明の袋等でも出せるということ、もうちょっと多くの町民の方に知ってほしいと思いますが。この黄色い袋、資源ごみの袋じゃなくて、白い袋等にどのくらい変更がされているのか。いまいち、まだ黄色い高い袋で出している方が多いと思いますが、どのくらい普及が進んでいるかを伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

ペットボトルに関しては、ペットボトルの蓋、ラベルを剥がして中をゆすいで、きれいな状態で透明袋に入れて出していただいているところです。

また、黄色い袋で入っているペットボトルと、透明な袋に入っているペットボトルの割合としては、自分の感覚だと7割程度が透明な袋で入って出されている状態かと思えます。

○6番（大河 善市議員）

課長の答弁では、多くの皆さんがそれを知って改善をしているという答弁だったと思います。

先ほどもありましたが、やっぱりごみについては女性連の方の協力を得ることが大事じゃないかと思っておりますので、ぜひ各集落での研修会等を実施して多くの方に理解をしてもらうことが大事じゃないかと思っておりますが、各集落での研修会等を行う計画があるのか、再度伺いたいと思

ます。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

不燃物ごみの分別並びに資源ごみの分別等含め、各集落または各団体が集まる集会等に赴いて、こういった研修会ができるようにしていきたいと思います。

○町長（伊田 正則君）

すみません。答弁が、3番、2番のほうで、ちょっと途中で抜けてしまいました。申し訳ありませんでした。

3番についてお答えします。

まず、泉重千代翁の生誕の地の現状についてという質問について、お答えしたいと思います。

まず、1番の現状の維持管理ということで、今は泉重千代翁のこの場所が民間の地であるということから、役場としましては道路や周辺の草刈りと除草等の清掃等が中心になっていると、あと、中については地域の方が自主的に管理をしてくださっているというふうにお聞きしております。

これから、町も、この泉重千代翁を名誉町民として、または長寿の町としての恩恵を受けて、昨年度は大阪万博、または京丹後市での世界に対するPR等もさせていただきましたので、こういうところもやっぱり私たちが先人から受けた恩恵について、何らかの形で関わっていくことが大事ななと思っております。

それから、3番については、今もお話しさせていただきましたが、観光等の場所として大いに伊仙町は、この泉重千代翁の像の前等を観光バスが寄るといようなことを通してPRさせていただいて、生前はその場所での観光客の対応等もしていただきましたので、管理者というか、地域の方が日頃から関わっていただいておりますので、その方たちの意見も参考にしながら、町としてどういう関わりができるかということを検討して、前向きに取り組んでいけたらと思います。

詳細については担当課長より答えていただきます。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

①の現在の維持管理及び清掃作業はどこが実施しているか問うについてお答えいたします。

先ほども町長から言いましたとおり、現在、民間の団体が管理を行っていると同っております。また、町としましては周辺道路等の除草作業を行っている状況でございます。

○6番（大河 善市議員）

行政としては道路等の整備を行っているということではありますが、先ほど町長のほうからもありましたが、名誉町民で観光地化されているところでもありますので。この問題を取り上げたのは、その個人の方がこの2、3年くらい、そこに携わってないという現状でありますので。この間行って場所を見たら、道路側は整備されていますが、屋敷内についてはやっぱり草等も生い茂っている現状でありますので、民間のところであっても、その辺も。この方の現状は、誰もそこを管理するとかいう人がいらっしゃらないんですね。先ほどおっしゃった方については、もう2年ほど前から

整備等もされていないという現状でありますので、旅行代理店の方に聞いたら、観光コースから重千代翁のところは除外をされているという現状等もあるということで、これについては整備、草刈り等ができていないことが大きな原因だと思っておりますので、ぜひその辺について、中の整備等も今後できないかを、まず伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

③のほうの質問になると思うんですけど、現在、民間の団体が管理しており、また私有地となっておりますので、町のほうとしましても周辺道路、または銅像周辺の清掃及び除草作業等を行っていく状況となりますが、今後、管理の団体等との協議等もありましたら、その辺も考慮してまいりたいと思います。

○6番（大河 善市議員）

すみません、2番についてお願いします。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

改修工事に関して、過去に町が整備した経緯があるが、当時の管理体制について、どのようになっていたか問うについてお答えいたします。

平成25年度に集落からの要望があり、遺族の承認を得て屋根のふき替えを行った経緯がございます。過去に展示室など、親族の方が管理を行っていたと聞いております。改修当時、管理者はいなく、清掃に関しては集落の方々や町のほうで除草作業を行っていたと伺っております。

○議長（永田 誠議員）

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 3時58分

○議長（永田 誠議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○6番（大河 善市議員）

改修工事については、生家の屋根のふき替え工事等を町が何がしかの予算でやったという答弁でしたが、その後、この管理と清掃作業は町としては実施をしていないということでよろしいか、再度伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

はい、そのとおり、屋敷の中のほうに関しましては町のほうではやっておりません。

○6番（大河 善市議員）

平成30年5月に、泉重千代翁の亡くなってから三十三回忌法要事業を、先ほど言われた方が、阿

三出身の方が実施をし、その後、管理、清掃作業等を親族の方が行っているということでもあります。この法要事業について、町としては事業には全く携わっていなかったのかどうか伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

当時、三十三回忌のときは、今管理している団体のほうが執り行っていたとお伺いしております。また、町のほうとしましても、清掃等の協力はしたと伺っております。

○6番（大河 善市議員）

この法要事業をされた方の親族の方が管理等を行っていますが、作業等を行っている方が、2年ほど前から清掃作業等、管理等をされていない現状であります。この現状を踏まえて、身内ということもありますが、ぜひ、これについて、その方は、はっきり言って親族の方ではないんですよ。親族の方はほとんどもういらっしゃらないと思うんですが、これについて、もうちょっと行政として何らかの手当てと、責任を持ってここを管理するところもないという現実を町としてどう捉えているのか。一番、観光地としては観光コースにもなったりして有名なところなんです。民間のところだから知りませんよということをしなくて、何らかやり方を考えてできないか伺いたいと思います。

○町長（伊田 正則君）

本当に、議員がおっしゃることは理解できますし、そういう方向も考えていかなくちゃいけないかなと思っています。

そこと同時に本郷かまとさんの生家もあったりとか、また先日、西犬田布で5人姉妹合わせて508歳という新聞等も報道されて、そこも私たち伊仙町の長寿のまちとしてのPRをさせてもらった場所です。そういうところを全てひっくるめて、町として何ができるかと。健康長寿のまちとしてPRしていく中で、この部分についてどう関わっていけるかというところを、それぞれの地権者がいる場所ですので、そここのところに町が関わっていくというのがどれだけできるかということも含めて検討できればと思います。

○6番（大河 善市議員）

最後に、施政方針の中で、町内の観光資源を生かした観光地づくりの推進について、町では観光関連事業者及び地域住民の声を反映させ、引き続き既存の観光施設の整備、資源の充実に努めるとありますが、この泉重千代生家についても、今後、町として、町長の答弁もありましたが、行政としても何らか手立てをしていかないといけないんじゃないかと思っておりますので、最後、担当課長としてどう考えているか。また、今後も周辺等の清掃作業等を実施できるのか、最後、伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

今後とも周辺の道路等は、こちらのほうで清掃等を行ってまいります。

また、先ほど町長がおっしゃったとおり、地権者のいる土地等に関しましても、今後どのように町として携わっていけるのか等も検討してまいりたいと思います。

○6番（大河 善市議員）

今回、この問題も取り上げましたが、ぜひ、後を見る責任者もないという現状でありますので、先ほどからも言いましたとおり、すごい伊仙町にとっては観光施設でありますので、どうか町のほうとしても何らかの方向性で携わっていただきたいと思っております。

以上で、10項目について質問をしましたが、先ほど新庁舎については、多目的ホールの完成により町民の触れ合い施設となるように、ぜひ令和8年度中に完成を願ひまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（永田 誠議員）

これで、大河善市議員の一般質問を終了します。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次の議会は、3月12日午前10時から開きます。議事日程は一般質問であります。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時06分

令和8年第1回伊仙町議会定例会

第 3 日

令和8年3月12日

令和8年第1回伊仙町議会定例会議事日程（第3号）

令和8年3月12日（木曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第3号）

○日程第1 一般質問（井上和代議員、酒匂源宝議員）2名

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	政 寿 樹 議員	2番	福 高 志 議員
3番	酒 匂 源 宝 議員	4番	井 上 和 代 議員
5番	久 保 量 議員	6番	大 河 善 市 議員
7番	杉 山 肇 議員	8番	牧 本 和 英 議員
9番	清 平 二 議員	10番	岡 林 剛 也 議員
11番	永 田 誠 議員	12番	福 留 達 也 議員
13番	前 徹 志 議員	14番	樺 山 一 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也君 事務局書記 實夏三君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	伊田正則君	総務課長	寶永英樹君
未来創生課長	野島幸一郎君	くらし支援課長	上木博之君
子育て支援課長	伊藤晋吾君	地域福祉課長	稲田大輝君
経済課長	橋口智旭君	建設課長	高橋雄三君
耕地課長	田中勝也君	きゅらまち観光課長	上木雄太君
水道課長	富岡俊樹君	農委事務局長	富山勇生君
教育長	幸田順一郎君	教委総務課長	町本勝也君
社会教育課長	中富讓治君	学校給食センター所長	森一途君
健康増進課長	大山拳君	選挙管理委員会書記長	稲田良和君
総務課長補佐	古川徹君		

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（永田 誠議員）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（永田 誠議員）

日程第1 一般質問を行います。

初めに、井上和代議員の一般質問を許します。

○4番（井上 和代議員）

おはようございます。議席番号4番、井上和代でございます。

令和8年第1回定例会において一般質問の許可が下りましたので、通告に従いまして質問をいたします。

質問項目1、旧農高跡地について。

質問の要旨1番、現在の使用状況はどのようになっているのかを問います。

2番、今後の活用計画はどのようになっているのかを問います。

3番、歴史民俗資料館の使用状況及びイベント等の開催状況はどのようになっているのかを問います。

4番、これから国指定文化財カムイヤキについて取組をなされるのかを問います。

質問事項2番、ふるさと納税について。

質問の要旨、ふるさと納税寄附金を活用した事業はこれまでどのようなものがあったのかを問います。

2番、現在の取組はどのようなものがあるのかを問います。

今後、どのような取組が予定されるのかを問います。

4番、伊仙町を知ってもらう取組について問います。

こちらのほう、全てふるさと納税に関係するものですがけれども、今までのふるさと納税の取組と、そして、これからふるさと納税をしていくことにどういった取組をなされているのかを問うということなんですけれども、こちらのほう、全課のほうにわたるかと思しますので、よろしく願いいたします。

次からは自席にて質問をしていきますので、よろしく願いします。

○町長（伊田 正則君）

ただいまの井上議員の質問にお答えいたします。

旧農高跡地の現在の使用状況についてですが、現在は、歴史民俗資料館、鹿浦小学校の仮校舎、東大ネットの学習室、サテライトオフィス、それから体育施設として体育館、武道館、弓道場等が使用されています。詳細につきましては、また担当課長から答えていただきたいと思います。

次回からの質問については、自席でお答えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○社会教育課長（中富 譲治君）

井上議員の旧農高跡地について、現在の使用状況はどのようになっているのかについてお答えいたします。

現在の旧農高跡地は、西側平家に経済課管轄の農業支援センター、西側2階校舎に鹿浦小学校が仮校舎として使用しており、武道館や体育館、運動場は社会教育課管轄で部活動やスポーツ少年団等が利用しています。

また、中央4階校舎につきましては、1階から3階までが伊仙町歴史民俗資料館、3階一部と4階一部が学習支援室、4階が未来創生課管轄のサテライトオフィスで構成されております。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

農高跡地のほうの4階建てのほうは何となく分かるんですけども、それ以外のところ、今、鹿浦小学校が使用しているところと、あと以外のところ、何棟あって、どれだけの教室があって、そして、どういう活用がされているのか、それからどれだけ空いているのか、使用ができるのか、できないのか、そういったところも教えていただけますか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

奥のほうに2階校舎、農業支援センターの隣のほうの校舎が、現在キノコにじいろクラブが使用しております。その奥のほうに倉庫的に使っている教室と、その2階のほうは、現在、老朽化に伴い使用していない状況でございます。あと、農業支援センターの手前のほうには平家がございますが、そちらのほうは歴史民俗資料館の遺物の収蔵庫となっております。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

使われているところと、使われていないところというのが、何かばらばらにあるもので、これ使えないのかなというところにちょっと目が行ったんですけども、今、鹿浦小学校が使っているのは、前回まで教育委員会のほうが使っていたかと思うんですけども、そちらのほうの後ろのほう、その次の真ん中のほう、そちらのほうは農業支援センターのほうがあって、それ以外のところはちょっと使われている、あそこは二階建てですよね。その辺が使われていないとか、それから、その後ろのほうにキノコにじいろクラブのほうがあって、その隣も空いているよとか、というようなあって、ちょっと無駄遣いのような、無駄な空間があって、これ使えるのかなというところを思ったところなんですけれども、今、空いているところで、使えるところは教室っていうんですか、あるかお分かりになりますか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

以前、町有地検討委員会のほうで、教育委員会が役場、本庁舎に引っ越しする際に、検討委員会のほうでそちらの空いている教室を視察といいますか、回ったんですけど、そのときにはもう既に老朽化で現在使えない状態となっております。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

よく老朽化っていう話を聞くんですけども、老朽化しているところは多々なんですけど、それが使える老朽化なのか、使えない老朽化なのか、ちょっと手を入れれば使えますよっていうレベルなのか、そういったところも分かりますか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

失礼いたしました。老朽化といいますが、壁の爆裂や天井が落ちてきたりという感じで、少し手を入れただけでは使用できないような状態でしたので、こちら検討委員会のほうでは、使用は無理だなという結果になっております。

○4番（井上 和代議員）

そうしましたら、今、空いているところっていうのは、使用はできないということでしょうか。今使われているキノコクラブであるとか、農業支援センターのほうは使用できるんですけども、それ以外のところは、まあ倉庫ぐらいだったら使えるよという形にしているということでしょうか。はい、ありがとうございます。

そしたら、そちらのほうは使えないということなんですけれども、総務課のほうにちょっとお伺いします。こちらのほう、今使えないよというところになっているみたいなんですけれども、これ壊す計画とかというのもあったりするわけですか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

今現状、解体であるとか、取壊しというところの計画はございません。

○4番（井上 和代議員）

そうしましたら、壊さない、だけど使えませんかというようなことであれば、あのまま、もう無用の建物だけが残るといった形なんですけれども、本当に使用がちょっと手を入れれば使えるのであれば、もう本当に活用していただきたいなというところが本音なんです。今いろんなところで老朽化という話があったり、倉庫とかそういったものも必要かなというふうに思ったりするところと、欲しい施設というか、そういったものとかっていうのも、やっぱり聞くところなんです。

前回、前回といってももう何年前なんですけれども、この農高跡地のところに図書館、大きな図書館造りましょうよということで、勉強会みたいなものがあったんですね。それで、私のほうも、そちらのほうの検討委員会というか、そういったほうに携わることがあって、図書館と今のこの民俗資料館とを合体したような形の建物にしたら、みんながカムイヤキのことであつたり、この伊仙

町のことを知る機会が増えたりということで、そういった施設があるといいよねというようなお話をすることがあったわけですね。

伊仙町、今、図書館の機能がちょっともう大分きれいになりました。本当にもう何年か前には、図書館ってあったんだっけっていうぐらいの形だったんですけども、こちらにいらっしゃる農業委員会ですか、の事務局長の富山さんがこちらのほうの図書館館長のほうになってから物すごくきれいになって、行きやすくもなったし、見やすくもなって、とても心地よくなったんですけども、これでも足りないスペースというか、一日図書館にいて過ごせるというような場所では、まだないわけですね。県立図書館であったりとか、いろんな大きな図書館のほうに行けば、本当に丸一日過ごせるような図書館というものが存在するわけなんですけど、この伊仙町にはこういったものがございません。それで、そういったところとか、いろんなことを考えれば、農高跡地っていうのの利用っていうものを、もう少し有効に活用してもいいのかなというふうに思ったところなんです。

それと、そのときに高校生だったと思うんですけども、意見を聞きまして、どんな施設が欲しいっていうふうに言いましたら、やはり、子どもたちというか、子どもといたらあれなんですけれども、音楽室が欲しいと。この防音が効くような音楽を奏でたり、歌を歌ったりとかっていう、学生のときにするバンド活動みたいなものができるような、そういった施設が欲しいよとか。あと、今、農業施設がこちらのほうにありますので、そちらのほうで花の栽培とか、そういったものができるような施設が欲しいよとか。それから、工作室、よくDIY、自分でいろんな物を作るとかいうような形で、そういったものが作れる施設が欲しいなとかっていうこともお聞きするところでした。

そういったもので、空いたところにそういった施設、あの施設があそこを中心として、何か共用的なものであったり、楽しみであったり、趣味であったり、そういったことができる、そういった空間になればいいのかなというふうに思ったところなんですけれども、そういったところになり得る場所ではないのかなというふうに思いますけれども、こういった構想、町長、いかがでしょうか。もし何かそういったところの、何か今思われているところがあれば、教えていただければなというふうに思いますけれども。

○町長（伊田 正則君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、文化的施設が農高跡地に集中することに対するメリットというのは大きいかなと思っています。今の図書館にしても、やっぱりもうちょっといろんな方たちが利用できるような空間をつくり上げるためにも農高跡地の利用も有効かなと思っています。

それから、有効活用の中では、よく町民から赤ちゃんと母親またお父さんたちが、雨のときに一緒に遊ぶような場所も欲しいなとか、または、今、中央公民館に学校に行けない子が来て登校して、そこで学習していますけど、ちょっと手狭というか狭い部屋の中で学習していますので、ここをもうちょっと広いスペースの中で学習できたら、もっともっと伸び伸び学習が環境的には整うのでは

ないとか、いろんな要望等がありまして、その農高跡地の活用については、先ほど課長からもありましたけど、町有地検討委員会できちんと話し合いをして、全て満たすことは難しいと思うんですけど、何を優先してこの農高跡地を活用するかということは検討していかなくちゃいけないかなと思います。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

今、何度か老朽化というような言葉が出てきたんですけども、検討委員会、早々としてください、もっともっと老朽化になりますので。そういったものも考えつつ、そちらのほうのお話進めていただければなというふうに思うところです。

それで、こちらのほうの質問をするときに、今、商工会がお借りしているところが旧母子センターというんですか、そちらのほうを今お借りしている状況なんですけれども、これもかなり古い建物の老朽化の老朽化なんですけれども、伊仙町のほうで、この商工会の位置というのは、やはり農業支援センターであったりとか、生活改善グループであったり、いろんな建物云々があるわけですけども、そういった中でも、この商工会の、この伊仙町の中での立ち位置というんですか、そういったもの決して弱いものではないと思うんですね。やはり、商工会、商店街、商売をされている方、そういった商業をされている方、自営をされている方の中心であって、いろんな情報を取り入れるところではあるわけですけども、その中で今の建物の状況というのは、あまりよろしくないというふうに思いますけれども、今のあの状況、これはきゅらまち観光課のほうでよろしいでしょうか。今のあちらのほうの場所っていうのは、その前はどちらにあったんでしょうか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

以前は、旧庁舎の、昔きゅらまち観光課があったところにあったと聞いております。

○4番（井上 和代議員）

そういえばそうだなと思いながら思い出ところです。っていうのは、役場のすぐそばにあったっていうことは、それだけ重要というか、そういった立ち位置の商工会の組織だと思うんですね。それが、今の場所はいいいとしても、建物が物すごい状況なんです。そういったところを、次から質問できるかどうか分かりませんが、商工会のあそこの部分っていうのが、もう中にいらっしゃる人たちが、もう何か工夫して、工夫してされているんですけども、向こうのほうで、今から自分は何か起業したいという方がいらっしゃって相談をするであるとか、今ちょっと資金繰りが云々とか、これからいろんなことを取り入れていきたいんですけども、どうしたらとかっていう相談事をするところなんですけども、もう本当にこういった形でフロアが1つだけなんです。それで、ちょっと仕切りみたいなカーテンがぴらっと並んでるだけなんですけども、秘密的な、ちょっと何か話づらい部分とかっていう相談事ができないような状態になっています。それで、そういったところにあるものですから、中の人たちがちょっと仕事をしづらいと、秘密をちょっと本当に秘密

にし切れない、秘密っていつでもあれですけども、なかなか相談し切れない状況があるもので、どっかいいところがないかねっていうようなお話をちょっと聞くところだったんですけども、また、今お話ししています旧農高跡地のほう、こういったところがもし使えるのであれば、そういったところも考えていただきたいなというところで、お話をさせていただいているところです。他に空いている建物というか、使用できるところって、どこかありますでしょうか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

現在、町が施設管理しております建物につきましては、先ほどから老朽化という言葉を使っておりますが、多くの建物が、施設が老朽化しております。

また、本町、この庁舎移転に伴いまして、旧歴民館であるとかっていうところには保管庫として使用している箇所もございます。現在の使用状況としては、今申し上げた形になります。

○4番（井上 和代議員）

旧歴史民俗資料館、あちらのほうも一応、老朽化ではあるかと思うんですけども、あちらのほうも使えたりするところなんですか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

先ほど総務課長がおっしゃったように、現在は書類の保管庫となっております。

○4番（井上 和代議員）

保管庫にしか使えないという意味で捉えてもいいんでしょうか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

旧庁舎の取壊しの際に、全課の書類をそちらのほうに保管している状況で、スペースがない状況となっております。当時、保管する前に一部改修しておりますので、使用できる状態にはなっていると思います。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

考えてもらいたいなということです、そちらも選択肢の一つに。書類のほうは今言いました旧農高跡地、倉庫としては使えるよということであったわけですので、もしかしたら、そちらのほうに物だけは行って、旧資料館がそういった施設として使用ができるということかもしれないので、そちらのほうは宿題としてお願いをしたいと思います。

そうしましたら、3番目のほう、歴史民俗資料館の使用状況ということなんですけれども、こちらの方、私も1、2回ほど行かせていただきましたけれど、ちょっと魅力がないんですね。思いませんか。それで、こちらの方、どういう形に今からするのか、そういったことがもしあるのであれば、教えていただきたいなというふうに思います。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

歴史民俗資料館の使用状況及びイベント等の開催状況はどのようになっているのかについてですが、まず、使用状況についてですが、歴史民俗資料館は旧農高跡地の4階校舎を使用しており、1階に事務所と町誌編纂室、書籍室、民具展示室を配置し、2階半分を考古展示室、もう半分を民具収蔵庫、3階は整理作業室としています。その他、農業支援センター横の平家に先ほども申し上げましたが、遺物収蔵庫を構えています。

展示は、常設展を中心に不定期で企画展も開催しています。貴重な収蔵品や書籍を多数所有していますが、収蔵庫や書庫の不足が問題点として挙げられています。

次に、イベント等の開催状況につきましてですが、年間を通して多くのイベントやシンポジウムなどを主催しています。例えば「徳之島のいろは」は、年間5回、全島配布の広報誌で周知し、参加者を募って開催しています。様々な参加者のニーズに応えるため、座学や体験型など各種イベントを行っています。各回20名から30名の定員ですが、ほぼ満員で開催できており、総計、年間約100名から120名ほどの参加者を得ています。

また、カムイヤキや面縄貝塚、水中遺跡についてなど、都度シンポジウムも執り行っており、伊仙町のみならず徳之島3町で連携した調査や活用、イベントを開催している現状です。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

いろんなチラシ等が入って、何かイベントをかなりやられているなというふうに思って、喜ばしく思うところなんですけれども、これのイベントをするときには、どちらのほうでなされますか。大体ほーらい館の癒ていなホールですか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

イベントの場所につきましては、そのイベントの内容によります。徳之島のいろはに関しましては、海のグルメ旅というのを第1回目にしておりますが、そのときは海岸のほうに出て、昔はこういったものを食してましたよとかいうふうな、そのプログラムによって場所は変えている状況でございます。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。中のほうを見ていただくと、本当に重要なものであったりとかするものが多々ではあります。ただ、見せ方のほうが狭いところにぐしゃっとなっているもので、落ち着いて見るというようなことが、少しやりづらいのかなというふうに思ったところなんです。

それで、例えば、今、この伊仙町のほうのもう本当に財産なんです、向こうのほうにあるもの全体が。それで、その財産のほうから、今からもお話を出てくるかなとも思ったりするんですけども、ふるさと納税のほうの観光客云々であるとか、そのときにお話をするものであったり、観光

の目玉になるものとかというものが多々あるところが、この民俗資料館だと思うんですね。

そちらのほうで、一番メインになるのが、昔ながらの使用していた道具とかというものもあります。それで、重要なものであるとしたら、泉芳朗氏のお手紙であったりとか、最近寄贈されたものとかもあつたりすると思うんですね。そういったもの、それからカムイヤキが修復されたあの形のものを、もう本当にパズルのようにして、1つ復元した大きなつぼがあつたりとか、よくこれを組み合わせて、そして小さなかけらから大きなものに従って大きなつぼとか、そういったものを幾つか復元されているものがあつたりであるとか、あと、面縄貝塚のほうにありました人骨ですよ、ああいったもの。そして、前にもお話しさせていただきましたけれども、トマチン遺跡のほうから出てきましたひすいですよ、そういったもの。

そういったものが多々あつて、この伊仙町のほうの歴史の中での本当に宝物だとは思いますが、それが一つのところががしゃってするようなことではなくて、もう少し流れを時代を追って歩いたんぴに歴史が分かるようなものであつたりとか、そちらのほうで伊仙町っていうのはこういうふうな流れで来たんだとか、泉芳朗氏がどういった生活があつて、どういった時代だったんだとか、私たちの先祖はこういったすばらしい人がいたんだとかっていうような流れを見れるような雰囲気ではないのかなと思うようなところなんですね。

そういったところが、他の町で西郷隆盛さんであつたりとか、永良部のほうにもありますし、龍郷のほうにもありますけど、龍郷のほうに行ったときには、もう大きなパネル、パネルで、もう本当に迷子になるぐらいのパネルを見ながら西郷隆盛氏のこの龍郷にいたときの生活とか、そういったものがのぞけるような感じの建物、りゅうがく館でしたかね。そういったところがあつたと思うんですけど、まだ印象に残っているんですね。一度しか見ていないんですけど。

そういった形で特色のある見せ方、特色のある展示の仕方っていうのをもう少し工夫したほうがよろしいのではないのかなというふうには思います。宝物が一斉にごちゃつてあるよりは、一つ一つの説明があつたり、流れがあつたりというふうな見せ方をもう少し工夫していただけたほうが、また見る人にも、この伊仙町っていうものが分かってくるのかなというふうに思うところです。

今、あちらのほうで1階の真ん中辺りに事務所っていうんですか、があるかと思うんですけども、あの事務所一番いいところに必要ですかと思つたりもするところです。そういったところも、流れからいったら、ずっと行ったら、あの辺にも歩きながら持って行ってっていうふうにしたら、もう少し、それで一番西側にも倉庫的なところがあつたんですけども、そういういい場所に倉庫必要ですかというふうに思つたりするところです。もう少しそういったところも考えつつ、展示のもう一回見たい、リピートしたいっていうふうに見えるようなものにしていただければいいのかな。これは私の意見ですから、そちらのほうで、またいろんなふうを考えていただければいいのかなと思つたりもするんですけども。

町長、そちらのほう、民俗歴史館行かれたことがありますよね。今、私が話したようなものではなくて、こういったふうにとか、今の状態でとか、何か思われることがありますか、今の民俗資料館

に対して。

○町長（伊田 正則君）

本当に貴重な展示がなされている場所だと思っていて、その中で、今、資料館のほうでは、アーカイブでの発信とか動画での発信とか、また、いろんな徳之島にいらなくてもというか、島外でも閲覧できるような今までの研究成果の内容を紹介したりとか、いろんな形で工夫しながら、伊仙町の今までの歴史について発信しているかなと思っています。こういうデジタルを活用した発信の仕方、今のこの環境の中では最善を尽くして努力している姿かなと思っています。議員がおっしゃるように、もっともっと工夫して、関心を高めていくような装置も必要かなと思いますけど、今できている中でそういう発信をしているという状況だと思っています。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

前々回でしたかね、現地調査のほうで、そちらのほう行ったときに、アーカイブスのほう、やっぱり見せていただいて、いいものをつくられているんだなというふうに思いました。ですけども、それも民俗資料館の片隅のところで、椅子を並べて、ちょっと見させていただいたんですけども、あれが日常であれば、それを見ているときに、じゃあ後ろのほうでゆっくりと見物ができるのかなっていったら、またちょっとそこも狭い空間になってしまうのかなというふうに思ったところですけども、そちらのほう、もう少し広々というような形でやっていただきたいなというふうに思います。

泉芳朗氏の話にちょっと戻りますけれども、泉芳朗氏の個人の動きというか、そういったものでも、そういうお手紙であったりとか、書籍というか、そういったものがあるわけですけども、それとプラス去年、おとし復帰70年のときに署名をされた方のコピーがありましたね。99.6%の人が署名をされたっていうのがありました。私はあれを本当に見に行きました。そして、自分の祖先であろう幸多の字もずっと探しました。今、私が言っている目手久のほうの井上のほうの名前もずっと探しました。

その当時ですから名前が書けない人もいると思うんですね。書ける人が家族の名前を全部書いたとかして、筆跡は一緒でも家族の名前がそこにあるわけですね。そのときに隣近所の、今からあれはたしか中学生になった頃ぐらいからしか署名ができないということで、14歳のときに、今から70年ですから84歳以上の方でしたらお名前があるわけですね。そう思って自分の親戚云々かんぬんをずっと考えて、あの人は80幾つだと思って名前を探したら、やっぱりあります。幸山忠重さんの名前であるとか、自分が知っている中で、そういったものであるとか、清原一郎であるとかっていうような、もうそういった時代のお名前がやっぱり出てくるわけです、自分が知っている。それがもう本当に自分の中では生々しくというか、もう本当に現実味を帯びた自分のこの近所の人たちがそういった復帰運動に携わっていたということ。私も一応戦争を知らない世代ですよ、皆さん。ご存じかあれですけども、一応戦争を知らない時代ですけども、そういったことを身近に少し感

じられるぐらいのものだと思います、あれは。

そういった季節によって、8月の何日であったり復帰の12月であったりとか、そういったときには、そういったものも取り出して、ぱっと展示をする、展示の仕方も本当に考えてもらって、たしかあちらのほうも、その区によって製本されていますよね。喜念だったり佐弁だったりという形で、なので見やすくなっていたと思いますので、そういったところも子どもたちに伝える部分でしていけば、今こういった時代ですから、本当に戦争っていうのは大変なんだよということも学習の一つになるかと思しますので、そういった季節と年代ごとに、また展示するというものも考えていただければいいのかなというふうに希望するところです、これは。そういったところ。

そして、カムイヤキにしましたら、カムイヤキのほうは本当に国指定になっていますので、前回お話をさせていただきましたけれども、そのときの土というか、そういった土がこの徳之島にはあるんだよということで、農業試験場の餅田さんに、あれと同じ粘土はどこかないでしょうねって聞きましたら、たしか山か金見辺りの砂地みたいな砂利があるところの土を洗いまして、一番上にちょっと浮く粘土質なもの、ああいったものしか今はないですねみたいなお話をお聞きしまして、一回そちらのほうに行って、そういった粘土なんか取ってなんて思ったりもするんですけど。

っていうのは、この徳之島はすごく地質っていうんですかね、そういったものが物すごく複雑に入っているところで、伊仙町のほうはよく水でカルキっていいますけれども、そういったカルキのほうが多いやっぱり地質になっているわけですよ、水道課長さん。そういったところでいけば、水質のほうを考えるとときには、そういったものなんか踏まえながら、水の性質とか、そういったものも分かるということだと思んですけども、そういったもので、このカムイヤキが、何でここにあったのかっていうのは、そういった地質学というか、そういったものを取り合えれば、また違う見方というものもあって、そしたらカムイヤキがなくなった意味っていうのもやはり出てくるとか、そういった展示の方法っていうものもあったりするのかなというふうに思ったりします。

展示の方法っていうのは多々だと思んですけども、1階があって、2階があって、3階があっていくんですが、サテライトオフィス、あちらのほう4階にあったときに、初めオープンしますっていうときに、こちらのほうで視察のほうをさせていただきましたけれども、階段が大変だったんです。もう一回行きましょうかって言ったら、いや次はいいかなっていうふうに。若い方が多いですから、そういったところで行くことはなかったんですけど。

ただ、階段が寂しいわけですよ。階段にもう少しそういった、今言った流れであるとか、そういったものもあったりすれば、それを見ながらだったら、少しずつ少しずつ上っていく中で、足の痛みも忘れつつ、3階まで、4階までっていうふうになるのかなと思うんですけども、暗い中を同じ風景を見ながら1階から2階、3階、4階っていうふうにならっていくわけですね。そういうふうにすると、ちょっと本当に足も重くなるような感じがしますので、あちらのほうをもう少し有効活用していただいて、この建物一つを一つのテーマパークではありませんけれども、テーマとして取り上げて、もう少し活用していただければいいのかなというふうに思ったりするところですけど

も、今そういったもの、何か考えられているところとか、何かありますでしょうか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

歴史民俗資料館1階と2階に展示室があるんですが、やはり、1階から2階に行く階段には、多少なりそういった展示の工夫をしているところですが、3階、4階になりますと、学習支援室、サテライトオフィスとなっておりますので、そちらのほうにまでまだ手をかけていない状態ですので、議員がおっしゃるとおり、そちらのほうも4階まで上がる楽しみというのをつくれるような空間にしていきたいと感じたところです。

○4番（井上 和代議員）

楽しみを覚えながら、楽しみにしながら、階段のところを上がっていったりとかしていただけるような工夫をしていただきたいなというふうに思います。それで、その工夫もなんですけれども、もう少し整理してください。

あちらのほうに、今、鹿浦小学校があります。鹿浦小学校の生徒さんが校庭に出るときに、中廊下っていうんですか、つなぎの廊下があると思うんですね。4階とその建物とのつなぎの部分の廊下っていうんですかね。中廊下っていうんですか、あれは。そちらのほうに土のうが、もう大分前に積まれた土のうがあって、もうほとんど朽ちている状態になっている土のうがあって、物すごく見苦しく思ったところなんですけれども。防災的なもので何かするのかなというふうに思いましたら、何か残土、まあまあちょっと説明してください、その土のうの。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

中身については、発掘時の残土といいますか、調査した後のものをそのまま入れてそちらのほうに置いている状況ですので、議員がおっしゃられたように、やっぱり見た目も悪いですので、早急に処理をしたいと考えております。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

取り除くというお話、必要でなければさっさと整理してください。

それで、残土、残土というんで何か必要なものがまだ残っているので、そのまま置いているのかなとも思ったりもしたんですけれども、何せ見た目が悪いです。もし必要なのであれば、また必要な形で保管をするなりしてください。もうほとんど朽ちていますので、必要なのか、必要じゃないのか、その辺も分からないぐらいの形になっておりますので、そちらのほう、早急に取り除いていただければなというふうに思います。

そうしましたら、民俗資料館のほうの活用のほう、本当に考えていただいて、そちらのほうに島外の人が来たときに、この伊仙町のほうが分かるような、そういったものが展示されて、行ってよかったなというふうに思えるような形で、そして、そのアーカイブス、本当にいい形で出来上がっ

ているかなというふうに思いますので、見せられる形で取組のほうもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

そうしましたら、4番のほう、何回もお話をさせていただきましたけれども、このカムイヤキについて、何か活用するという、私はたしか1年前ぐらいにお話をさせていただきましたと思うんですけども、それから1年、365日たっているかなというふうに思ったりするんですけども、その間にどういった取組、どういった計画がなされているのかなというふうに思いますので、もし何かあれば教えてください。

○社会教育課長（中富 讓治君）

これから国指定文化財カムイヤキについての取組はなされるのかについてですが、こちらについては、国指定史跡徳之島カムイヤキ陶器窯跡については、今後、幾つかのステップを得て、整備を行っていく予定としています。

まず、窯跡周辺はほとんど国有林となっておりますが、伊仙町と林野庁において遊々の森協定を結び、自然遊歩道として植物観察や文化財巡見等、様々な体験活動やイベントで利用しています。環境省の指定する遺産地域や国立公園内は、強い利用制限が見られますが、カムイヤキの森は利用者に対する敷居が低く、学校教育における生徒児童やツアーガイドを含む観光客等が利用することができます。このことから、カムイヤキの森は、世界自然遺産となった徳之島島内では、自然や文化に触れることのできる貴重な場であると言えます。引き続き、遊歩道の整備及び維持管理を行い、活用していきたいと考えています。

次に、窯跡出土品であるカムイヤキは、近年、過去の調査の再整理と遺物の接合、復元と進めてきました。調査時に発掘された遺物は、これまで無造作に収められていましたが、出土地ごとや部位ごとに収めるなど、再整理を行いました。また、破片資料の中で接合可能な遺物を抽出し、接着復元していくという作業を行い、数10点の個体復元という成果を上げています。これらの成果は展示公開し、活用を図っています。

以上の現状を鑑みて、これからさらなる遺跡及び遺物の保護・活用を進めるに当たって、次の段階的な方法を検討中です。

まず、カムイヤキそのものの価値づけを行う総括報告書を作成、刊行します。これは、来年度の当初予算でも計上しており、国庫補助事業で報告書を刊行予定となっています。

次に、史跡に関しては、保存管理計画を基に整備計画を作成します。カムイヤキと陶器窯跡に関しては、既に保存管理計画が作成されていますので、これらを具体化に整備を進めていきます。また、国史跡化や重要文化財化、管理計画や整備計画などは、価値や意見の共有を図るとともに各種補助事業を獲得する上で不可欠で、財政的にも重要な工程となっています。一つ一つ着実に取り組み、これらの遺跡や遺物、施設及び周辺環境全体を含めて、カムイヤキを冠に施設整備、拠点整備を進めていきたいと考えています。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。頼もしい限りでございます。

こういったところに予算云々とかってというのが、よく話が出てきますけれども、総務課長。予算が要りそうですけど大丈夫ですか。こちらのほう、今、社会教育のほうでお話しいただきましたけれども、きゅらまち観光課であったり、未来創生課であったり、こういったところにも関係すると思いますので、予算組みという形でいけば、こういった形のものができるか、ただ観光だけなのか、今、教育だけなのか、そういったところにしたら、こういったものを活用できるのか、何かありましたら教えていただけますか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

先ほど、社会教育課長のほうより自然遊歩道であるとか、出土品の整理であるとかっていうところを活用して、自然遺産登録っていうところも含めながら、教育、観光、その他、次の質問にもございますが、ふるさと納税も含めたいろんな形での活用が可能であると考えております。また、そこにつきましては、いろいろ財政状況にもよるとは考えておりますが、そういったところも含めながら、今後もまた前向きに進めてまいりたいというふうに考えております。

○4番（井上 和代議員）

結局、予算をどうするかっていうところではあるかと思うんですけども、今言った社会教育の課長さんがおっしゃっていた話は、本当に伊仙町の中での、この宝であるカムイヤキをどれだけ表に出すかっていうことの表れだと思うんですけども、このことを1つの課だけがするのではなくて、やっぱりきゅらまち観光の観光の部分であったり、今お話しいただいたふるさと納税の集客であったりとか、見せ場であったりとか、そういった部分、そして、この部分を使ってキャラクターをつくるであるとか、何かいろんなものが出てくるかと思うんです。

そういったことを考えていけば、一つの本当に中心になるところではあるかと思うんですけども、そういったところに対して、予算づけっていうものが社会教育だけの予算づけで足りるのかという話だと思うんですね。そういったところからいけば、やっぱり観光であったり、未来創生課であったり、ふるさと納税、それから教育関係、観光の関係とかっていうふうにしたら、本当に力を入れていかなきゃいけないところだと思いますけれども、そういったところ、これ必要なのか、必要じゃないのか、どう思われますか、町長。

○町長（伊田 正則君）

必要ですって言って終わってもいいですか。やっぱり議員がおっしゃるように、これだけ価値のあるものを私たちは先人から譲り受けていますので、その価値をきちんとやっぱり後世に伝えるという義務があると思っています。そういう点で、これを今、課長が言ったように、私たちはどう後世につなげていくかということ工夫しながらも、やっぱり続けていかなくちゃいけないかなと思います。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

今、中富社会教育課長がおっしゃっていただいたものを柱として、この伊仙町の本当に売りであると、特徴であるというところまで押し上げていくのは、皆様の各課の働きだと思いますので、自分たちの課は何ができるのか、自分たちの課はこういったことができるというようなことを、一つ一つお考えをいただいて、この伊仙町の特徴である、もう本当に宝であるこのカムイヤキっていうものを表に出していただきたいなというふうに思います。そしたら、大きな看板も必要じゃないのかなというふうに思ったりするところですけども、この1年間のほうで、看板の1つも増えたかなというふうに思ったりするところですけども、今の計画のほうが、もう本当に頼もしく思うところですけども、そういったところが実現可能になるように、皆さんの予算を少しずつこちらのほうにプールしていただいて、大きなことができるような形でもいいのかなというふうに思ったりするところです。一つのこの柱を共に皆さんが共有をして、そして伊仙町というものをもう少し表に出していただける一つの手だてになるのではないのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そうしましたら、質問事項2に入ります。

○議長（永田 誠議員）

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時14分

○議長（永田 誠議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（伊田 正則君）

井上議員の2つ目のふるさと納税について、①ふるさと納税の給付金を活用した事業等の質問にお答えいたします。

まず、活用事業につきましては、給付金の指定により活用できる事業を検討し、実施している状況です。現在は、出産祝い金や子育て世帯の支援等で活用しています。詳細については、担当課長より答えていただきます。よろしくお願ひいたします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

井上議員の質問にお答えいたします。

これまでのふるさと納税活用事業につきましては、それぞれ活用できる事業が決められており、特産品開発に関する事業、健康増進に関する事業、環境保全に関する事業、文化の保存継承に関する事業、子育て支援に関する事業、青少年育成に関する事業、観光及び定住促進に関する事業、その他となっております。

令和6年度におきましては、特産品開発が2件、文化の保存継承が1件、子育て支援1件、観光及び定住促進で1件、その他でふるさと納税事務経費1件となっている状況でございます。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

限られているといっても、どの課にもある程度携わっていると思うんですけども、具体的にこの課のこれっていうのが言える範囲で構いませんけれども、教えていただけますでしょうか。何に使われているか。課で分かるんじゃない。自分の課のこれとかというのが分かるんじゃないの。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

令和6年度につきまして、具体的な事業名を申し上げます。

観光地充実度アップ事業、DISCOVER TOKUNOSHIMA2024ふるさとレストラン推進事業、健康増進事業、子育て支援扶助費、伊仙町誌編さん事業となっております。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。各課で教えていただけますか。

○健康増進課長（大山 拳君）

井上議員の質問にお答えします。

健康増進課においては、ほーらい館の器具の購入をいたしております。今後については、食育の推進ということで計画をしております。

○子育て支援課長（伊藤 晋吾君）

お答えいたします。

子育て支援課は、子育て支援金、こちら出産祝い金は令和4年度からふるさと納税を活用して実施しています。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

経済課所管としましては、DISCOVER TOKUNOSHIMAということで、東京・京浜地区におきまして、農産物の知名度向上、また単価向上を目指した取組を行っております。

過去にですと、コーヒーの産地化PRを行うためのコーヒーマシンの導入であったり、活用させていただいております。

○議長（永田 誠議員）

しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時22分

○議長（永田 誠議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

きゅらまち観光課主管としましては、観光地の看板制作、あとなくさみ館のガイドブック、その他の観光ガイドブック等に活用させていただいております。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

社会教育課のほうでは、青少年育成のほうでチャレンジ教室の運営や学習支援プロジェクトと各種スポーツ大会出場補助金と文化継承のほうで町誌編纂事業の町誌の印刷製本費で使用しております。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

もっと他に携わっているのかなとも思ったりもしたんですけれども、ただ、今、お話を聞くところで、こういった事業のほうにしか使えないというようなことであつたにもかかわらず、この伊仙町のほうのものの生産品、農産物そういったものを使ってふるさと納税の返礼品を開発するというようなことがなされていないというところにちょっとびっくりしています。伊仙町のほうに寄附をされた方が伊仙町のものがあるので納税をすとかいうようなことでそういったものをされているのかなと思ったところなんですけれども、その辺をこれからまたちょっと考えていただきたいなというふうに思うんですけれども。

今、多岐にわたってふるさと納税の寄附金が活用されているというふうに思うんですけれども、2番目のほうにかかると思いますけれども、現在の取組はどのようなものがあるか、これからそのふるさと納税を頂くことでどういった取組のほうをされているのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（永田 誠議員）

井上議員、もう一度お願いします。

○4番（井上 和代議員）

2番です、②。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

令和7年度におきましては、継続事業もございますが観光地充実度アップ事業、DISCOVER TOKUNOSHIMA2024、ふるさとレストラン推進事業、健康増進事業、子育て支援事業補助費、伊仙町誌編纂事業、健康・美・長寿推進事業等8事業に活用しているところでございます。

○4番（井上 和代議員）

2番と3番と似たようなでもないんですけれども、現在とこれからというところが少し重なってしまうかと思うんですけれども、今お話しいただいたように各課にわたっているわけですね。各

課でわたっているんですけども、ふるさと納税のしていただく取組というんですか。そういったものに関してというのは未来創生課であるとか、きゅらまち観光であるとか、そういったところが主になっているかと思うんですけどもかなり重いですよ、そういった仕事のほうは。

そういったものに対してよく聞くのがふるさと納税、この3町の中で一番ふるさと納税の金額が、金額といたらあれですけども、多いのがやっぱり徳之島町。何で徳之島町なんだろうっていったら伊仙町に来て伊仙町がよかったんだけど、徳之島ということで徳之島町に流れるというお話を聞くところですけども、それだけに甘えているわけじゃないんです、徳之島町のほうは。

もう本当にセールスマンですよ。あちらこちらに小さいこういう旗を持って行って徳之島町ですよとかいうことをいろんなところに行ってセールスをしていくということをなされているというのが、やはりそういったところをただ名前、徳之島徳之島町というだけのネームだけで勝負をしているわけではなくて、そういったセールスというものをかなりされているということをやはお聞きするところですよということを思ったら、今、皆さんのほうで自分ところはこういう事業をもらっていますよというところでもらっていないところっていうのも、もらってないって言ったらあれですけども、直接そういったものはなくても、やはり皆さんがセールスマンのごとく、そういったふるさと納税というこの今、伊仙町のほうで農業の収入が少ないのであれば、そういったところからも皆さんのほうのお力をお借りして稼いできていただきたいというのが本音なんですけれども、一つ一つ皆さんのほうの意識の中で、出張行ったときにとか。

たしか戦艦大和のほうをしたほうに皆さんのほうのお力で、あちらこちらの居酒屋とか場所によってそういったポスターがありますよというお話を聞いたときにはちょっと胸が熱くなるぐらい皆さんのほうのお力が大だったんだなというふうに思ったことがあるんです。それをそのときの一過性にするのではなくて、これからこの伊仙町をアピールすることに皆さんのほうでお力をお貸しいただきたいなというところでお話をさせていただくところなんですけれども、そういったところでやはり私たちも出張云々、またどこそこに行くときに、やっぱりふるさと納税っていう文字を見たときには、やはり目が行きます。

徳之島の子宝空港、そちらのほうに行ったときにも、いろんな島外の人、島内の人が入り出るところでふるさと納税、天城町、徳之島町は見るわけです。そういったところに伊仙町はどこかなというふうに探すところです。そういったところをフルに皆さんのほうでセールスをしていただきたいなというふうに思うところです。

この間、おお、やっているなって思ったのが闘牛場です。闘牛場のほうはいろんな人が来られて観光客も来られているなというところで、闘牛場のほうでもふるさと納税という大きな文字を見ました。ただ残念だったのが横なんです。ずっとぐるっと見ないと「ふるさと納税伊仙町」と見えません。もう少し考えられたら縦にしたほうが見やすかったのかなというふうに思うところです。

そういったところを考えながらしていくと皆さんのほうが「ふるさと納税伊仙町」という文字をどれだけ皆さんが持ち歩いて、伊仙町というのをどれだけ皆さんに告知をしていくのかなという

ころをしていくんだらうなというふうに思うところなんですけれども。

そういったところと、このふるさと納税、私もまだやったことがありませんというのは、私は他の地域を応援することではなくて、伊仙町のほうを応援するわけですから、伊仙町のものにふるさと納税でやればいいんでしょうけど、うちの兄のほうにはどうせ税金出すんだから伊仙町のほうにふるさと納税してくれよなということで、兄のほうが島外におりますのでしていただいています。ただ、うちの兄も言うところが、何というんですか、さとふるであったり、何とかというふるなびとか、いろんな業者があるんでしょうけど、そういったものでするときにもう頼むものがないんだよなということを知っていて、弾きもしない三味線を注文してみたりとかいうことをしたこともあるらしいんですけども、そういったものの開発というものがいまいちなされてないというところがどうなのかなと思いますけど、その取組はどういうふうになっているか教えていただけますか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

伊仙町内におきましても様々な特産品は開発されてきておりまして、そういった事業者さんと意見交換しながらふるさと納税の登録などを今進めているところでもあります。

また、令和8年度におきましても当初予算で計上させていただいておりますが、特産品開発に関する補助金も今年度予定をしておりますので、そういったものを活用しながらかつ事業者さんとの交流もさらに深めていきながら様々な特産品開発に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○4番（井上 和代議員）

特産品開発ということですけども、これは未来創生課の課長に聞いたほうがいいのか、経済課の課長に聞いたほうがいいのか、どちらともでいいのか、どういったものをこの徳之島のほうから物産、そういう商品として可能性があるとか、そういったものを使えそうだなというものがあるのか、何かあれば教えてください。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

伊仙町の特色ある特産品に関しましては、やはり黒糖ですとか様々なフルーツなどをもっとうまく活用しながらPRしながら、ふるさと納税を集めていきたいというふうに考えております。

また、令和7年度に地域公社の可能性調査というところでふるさと納税につきまして詳細な調査を行っているところであります。そこにつきましては、詳細全て今お話することはできないんですけども、今まであった特産品、少し手を加えればさらに売れるようなものが出てきているように感じますので、そういったものをうまく活用しながら進めていきたいというふうに考えております。

○経済課長（橋口 智旭君）

経済課所管でございますが、経済課としましてはまず農産物を売っていくといったところで話を

進めておりますし、現在、未来創生課のほうと協議を行っていますのが、農産物を活用したふるさと納税の商品開発のコンテスト等をできないか、例えば、優勝賞金50万円とか出してコンテスト等を行い、そういったものをふるさと納税の返礼品として活用できないかといった協議を今進めているところです。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

私のほうもそういったことをしてほしいなというふうに自分でもメモをしていたんですけども、これから返礼品ということを考えていけば、その返礼品、今、他町のものを返礼品として送っていますよね。そういったところがありますので、この伊仙町で作られたものを返礼品として出すということが望ましいわけですから、そういった仕組みというんですか、流れというんですか、そういったものをするためには、今おっしゃっていただいた返礼品のコンテストとかそういったものを町民でも構わないし、また島外からそういった意見とかも取り寄せながら、そういった返礼品づくりというものにちょっと力を入れてほしいなというふうに思うところです。

その返礼品のほうは、食べ物だけじゃなくてもいいと思うんですね。例えば私なんかもちこち行ったときに、そこの名前が書いてあるものであれば何か手に取ったりするわけですから、そういったものとかでも構わないんじゃないのかなというふうに思ったりするところですけども、そういったところを私たちみたいにも頭が固い人じゃなくて、各課にいらっしゃる若い人たちを1回ぐらい集めてどんなことがとかというような提案をしているような意見を吸収して、回収して、そして取り組むというようなこともいろんなことで必要なのかなというふうに思ったりするんですけども、町長に聞きましょうか。

今、この伊仙町でいろんな問題があります。今のこのふるさと納税という問題、今、返礼品の問題とかこういったもの、そして子育てであるとか社協のほうの子育て、いろんなものがあるかと思うんですけども、そういったものに対していろんな意見を職員に対して意見を回収する、吸収する、そういった場というのはあったりしますか。

○町長（伊田 正則君）

返礼品の内容についての検討する場というのは、私が記憶する中では記憶にありません。ですが、返礼品等の工夫をしていかないとふるさと納税、または企業版ふるさと納税等についてさらに拡大できないなという話題はよく出てきます。

そこで先ほどから話があるように、返礼品をこれからどう魅力あるものにしていくかというところも一つのふるさと納税をこれから増やしていく中での大きな課題だなと思っています。

○4番（井上 和代議員）

このふるさと納税のお話で思うのは、まず初めに返礼品がないんだよね、ふるさと納税してください、してくださいというふうにするときの材料というか返礼品としてこういったものもあげられますよじゃないけど、そういったものが今お話しいただいたようにコンテストをするであるとか、

特産品を開発するであるとか、そういったものにも若い人たちの声を聞きながら開発項目というんですか、開発するそういったものをこれから進めていただきたいなというふうに思うところです。

そういった返礼品のほうをこれからたくさんつくったら、未来創生課のほうでも、ふるさと納税こういったものがありますからどうですかというふうに言いやすいと思いますので、そういったものにも力を入れていただきたいなというふうに思います。

それでこのふるさと納税の仕組み、どういった形でしているのかももう一回ちょっと、どこそこに頼んでどういうふうになっているとか、1割どうのこうのとか何かありますよね。そういったところをちょっと教えていただけますか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

例えば1万円の寄附の申込みをしていただければ、2,000円の手出しは出てくるんですけども、その方の所得に応じて残りの金額が控除されるというような仕組みになっております。

また、返礼品につきましてもその寄附額の3割以内で寄附の品物を受け取れるというような仕組みとなっております。

○4番（井上 和代議員）

ふるさと納税を島外の方が伊仙町のほうにふるさと納税をしようと思ったときに、島外の方はまずどこから入っていけばいいわけですか。その辺もちょっと教えていただけますか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

基本的には伊仙町と契約をしているウェブサイトの業者さんがありますので、例えば幾つかあるんですけども、そのサイトにアクセスしていただいて申込み等をしていただくような流れとなっております。

○4番（井上 和代議員）

その、今、幾つかという幾つかを教えてくださいませんか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

代表的なもので言いますと、さとふるですとかふるさとチョイス、楽天、アマゾンというサイトがございます。

○4番（井上 和代議員）

もう一度、ゆっくりお願いします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

失礼しました。さとふる、ふるさとチョイス、楽天、アマゾンといったようなサイトがございます。

○4番（井上 和代議員）

さとふる、ふるさとチョイス、楽天、アマゾン、今この4社だけ他にもある、教えてください。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

他には、モンベルとか、ちょっと他にもあるんですけども、詳細には覚えていないので、後ほど資料をお持ちしたいと思います。

○4番（井上 和代議員）

そんだけあって、普通に、スムーズに手続云々できてますか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

基本的にウェブサイトで申込みをしていただければ、その後の処理に関してはスムーズに行くような流れになっているかというふうに考えております。

○4番（井上 和代議員）

私が島外にいました。そしたら、そこでふるさと納税さとふるを見て伊仙町して、幾ら、幾らとかという、もうそこで完結できるわけですか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

ふるさと納税の寄附額ですとか品物にもよるんですけども、申込みをしていただいた後、控除の手続がありますので一度書類のやり取り等が出てくるというふうに認識しております。

○4番（井上 和代議員）

その手続云々というのは、さとふると申し込みしたこっちとで書類のやり取りをするということによろしいんですか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

そのサイトにもよるんですけども、場合によって伊仙町の未来創生課のほうから書類を送付するというのも出てくるかと思えます。

○4番（井上 和代議員）

そしたらふるさと納税をするということを、今何件、6件以上のところにやったら伊仙町と、またつないで伊仙町から書類が来て、そしてそれを書いて、そしてまた出して、そこから返礼品が云々かんぬんが出てくるということによろしいでしょうか。

そうしましたら、何でこんなことを聞いたかという、最近ちょっと事故はありませんでした、このふるさと納税で。何か届かないとか申込みをしたんだけど、なかなか通じないと、その書類が届かないであるとか、そういったことがなかったですか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

確かに年末に、処理のやり取りがうまくいかずに寄附者の方にご迷惑をおかけしたという経緯はございます。

○4番（井上 和代議員）

詳細に教えていただけますか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

質問にお答えいたします。

年末に郵便振替という形で、寄附を申込みをしていただいたんですけども、その書類のやり取りの中で手続がうまくいかず、その方への本来の書類の送付が遅れてしまったということでその方から電話がありまして、再度確認をさせていただいて必要な書類を送付させてもらったという経緯がございます。

○4番（井上 和代議員）

最終的にはその方と最近やり取りがあつて、ふるさと納税を頂いて返礼品をお渡ししたという形で完結しているということですか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

井上議員と私が考えているその件について合っているかどうかというところが一つ鍵になってくるんですけども、私が考えている今回の件につきましては、レストランの商品券の送付になっておりましたので、そちらに関しましては既に送付をさせていただいているところになります。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。そしたら私が思っているのと違う件です。

なかなか年末のときにお話の手続をするのにどこか会社が違うとか会社をもう辞められたところがありますか、今言ったさとふるであるとか、楽天であるとかということで辞められたところがありますか。

○議長（永田 誠議員）

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長（永田 誠議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

先ほど井上議員からの質問があつたとおりふるさと納税の寄附者及び事業者に対してご迷惑がからないように事務手続についてはチェック機能を強化してまいりたいというふうに考えております。

○4番（井上 和代議員）

ふるさと納税のほうはパソコン等でちょちょっと向こうのほうがしていただいて、こちらのほう

とのやり取り、もしくは業者さんとのやり取りということで見えないところもあるかとは思いますが、すけれども、やはり思っふるさと納税を申し込まれるわけですからそういったことを鑑みれば、やはり細かいフォロー体制というものは必要なんじゃないのかなというふうに思います。

そういったことを一つ一つ、チェック機能を強化していただいて一人でもこちらのほうにふるさと納税として申し込んでいただける方を大切にしながら、ふるさと納税のほうをしていただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

ふるさと納税を今、未来創生課の課長さんのほうで主にはしていただいておりますけれども、この部分は先ほども皆さんのほうで何課はどういう事業のほうをしているというようなお話があったかと思うんですけれども、これからもふるさと納税を頂くことによっていろんなことが挑戦できると思うんですね。今ないことでも、じゃあ、こういったことをしてみようとか、じゃあ、こういったものはどうだろうというようなもう挑戦する力というのが出てくると思うんです。そういったことにも携わってきますので、ふるさと納税頑張りましょう、皆さん一人一人です。

また、こちらのほうも一生懸命伊仙町をアピールしていきたいと思うんですけれども、まずこの伊仙町をアピールするというので、おもてなしのほうが主だとは思いますが、伊仙町に足りないものを今足していけないと、今よりも多くのふるさと納税を頂くことができないわけですが、伊仙町で何を私たちはおもてなしとして、しているのかということだと思いたうんですが。

去年、議員大会のほうがありました。きゅらまち観光課のほうでも本当にいろいろ働いていただいて闘牛大会をしていただいて、そのときに本当に今まで見たことのない大きなのぼり旗というんですか、ああいったものをしていただいたときにはおおと思ながら私も頑張ったねというふうに思うところですが、その課のほうでいろんな案を出していただいて、そういったものに取り組んでいただいたと思うんですが、そういったふうに若い方たち、もしくはその課で集まっているいろんな案をしていただきたいと思うんですが、まず伊仙町を知ってもらうということに対してどういったことをなされているのかということだと思いたうんですが、どの課というふうに、また一人一人、お名前を差し上げたらちょっと大変になってくるかと思いたうので、そちらのほうはどういったことで伊仙町を知ってもらうのかということと、それからウエルカムのほうの気持ちでもらうのであれば、いろんな町の取組とかそういったものを見て、これいいなというよなことをやはり取り入れてほしいと思いたうんです。

先ほども言いました徳之島町さんの取組、ああいったものを見るとさすがだなと思いたうのは今TDKでしたっけの野球部、誰もうんうん言いませんけど見たことないですか。TDKの野球部か何か来て、いらっしゃいませみたいな、お帰りなさいみたいな形です。あれを見たら、そのTDKの方たちはどんだけうれしいんだろうと。そしたらふるさと納税1個ぐらいやろかなってやっぱり思いたうじゃないですか。そういうことだと思いたうんです。じゃあ、そういったことをこの伊仙町でどれだけ獲得できているのかなと思いたうときには、やはり私はゼロに近いのかなと思いたうら、そういったことが増やせる一つの、これは伸び代がある事業ではないのかなというふうに思いたうところなんです。

ふるさと納税にしてみれば、先ほど言いました徳之島町徳之島が一番強みだよということを言いましたけども、それ以上のことをやっているということもそちらのほうで伺える部分だと思いますので、皆さんのほうでそういったことも各課で何ができるか、何をしたらいいのかというアドバイス等もしていただければいいのかなというふうに思うところです。

ウエルカムの部分でいけば、この庁舎のほうで表玄関はまだですけども、裏と言ったら何ですけども、駐車場のほうの花壇のほうに花がもう本当に咲いています。ああいうものを見るだけでもウエルカムじゃないですか。ああいった取組を今どこがされているのかなどこでされているのかなと思うんですけども、きゅらまち観光課の上木課長、今、伊仙町のほうでああいった取組どこかで行っている部分ありますでしょうか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

役場前の花壇につきましては、役場職員のほうで月1回手入れ、またその季節等で花の植え替え等を行っている状態でございます。

○4番（井上 和代議員）

他は。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

ウエルカムのほうでしたら、今年度ふるさと納税活用してガイドブックで宿泊施設、そして飲食店等の案内のガイドブックを作成し、協力していただいた店舗に配布し、また町内観光施設のほうに配布しております。

また、次年度8年度に関しましては、まあ景勝地、そして体験できる施設等の案内をまたガイドブックで載せて伊仙町に来ていただいた方に対して、こういったのがあるよといった形でアピールしてまいる予定としております。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。いろいろパンフレット云々というお話もそうなんですけれども、町長お聞きします。

伊仙町を見て、花がきれいだなとかそういうふうに思われたところって、他に今伊仙町の入り口のところが今花が大分手入れがされていますけれども、それ以外に伊仙町の町の取組として、そういったふうがいいなと思われたところってどこかありますでしょうか。

○町長（伊田 正則君）

お答えします。

まず、伊仙町の各学校行ったときに、用務員さんたちを中心に花の手入れがきちんとされているなというのをいつも感じます。

卒業式、先日参加させていただきましたけど、卒業式のステージのところには花がいっぱい準備されていると。卒業生の卒業に対して花を添えてくれている方たちがいらっしゃるというだけでも

卒業生にとってすごくうれしい、心の中で一生残ることかなと思っています。

各学校で取り組んでいる花の準備というのは、私も経験から9月の体育大会なんか終わった後、また文化祭が始まる前に、卒業式に咲くためにはいつ植えればいいのかとか、それが一回植えたらきちんとそれが順調に育つかというところでもなくて、もう一回植え直したりとかいろんな苦労がある中で、花の準備されているかと思っています。きれいな花が準備されている各小中学校の様子というのは、いろんな人たちの取組の成果だなと思っています。

それと県道沿いを走っていますと、朝方、また夕方にお花の手入れ、花壇の手入れをしている方たちがいらっしゃって、その方たちが県道沿いを走るドライバーさんたち、またいろんな方たちの目に留まるような環境をつくり出してくださっているなと思っています。

それから、役場の庁舎の役場職員全体で取り組んでいる花壇の清掃については、役場の1課ではなくて全ての課が横段的にその場で話をしながらいろんな課を超えたコミュニケーションを取れるということ。また、役場職員ということを考えてときに町民の喜ぶ顔を見るのが一番の基本的な姿勢だということで、役場を訪れた方が花がきれいだねとか、そこから会話が始まったりとかすごく気持ちのいい来庁の喜びが味わえると、そういうこともあって役場職員の本来のあるべき姿の部分で花の手入れを全職員でできているということは、すごく役場職員の意識改革の中でもすごく大事なことかなと思っています。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。今、役場の入り口というお話がありましたけれども、また新しく表玄関のほうが出来上がりましたらそういったところにもそういったものが出来上がり、またそういったものもウェルカムの気持ちで迎えていただく方にそういったお花を見たり、入り口のほうのそういった環境というんですか、そういったものがあれば、やはり気持ち的にもいいですし、環境とかいろいろも出てくると思うんです。

今回、選挙を云々かんぬんで伊仙町をぐるっと回ってきたときに、やはりそういったところは目につくもので、よく阿権の集落、そういったところを見ていくと、もう本当にきれいになされている庭を見ると、やはりきれいだねと、どんな花があるんだろうというふうに目がやっぱり行くわけですね。伊仙町にそういったことがあれば、やはり目が行くところというか、そういった環境ですよ。伊仙町のこの環境をつくる上でも、そういったものはあってもいいんじゃないのかなというふうに思います。

それで、今、こちらの庁舎から義名山を見たときに、義名山の道、左側のほう、こっちから見たら。ちょっとクロトンとかそういったものがとんとんとありますけれども、あちらのほうの手入れはどなたがされるべきものなんでしょうか、まずそれから聞きましょうか……いない。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

集落のほうで管理されているみたいであります。

○4番（井上 和代議員）

この道沿いにあるあれ全部、集落のほうに委託というか、集落にお願いしているのか、集落がもう自分たちでやりますよみたいな形にしているということですか。

○建設課長（高橋 雄三君）

こちらからお願いしてやっていただいている形になると思います。

○4番（井上 和代議員）

できた頃ぐらいは、何かしら花があつたりとかということだったようなあれですけども、そういったところもなかなか続いているのか、そういったところがちょっと見受けられるんですけども、そういったところも少し、何というんですか、細かいフォローというんですかね、そういったものも必要じゃないのかなというふうに思います。それでなかなか仕切れないのであれば、クロトンというんですか、色のついたクロトンですよ、ああいったものなんかも低木にして、そしてカラフルなもの、葉っぱのいろんな種類なものとか、そういったふうにアピールするというのも手なのかなと思いつつ、最近はずるところですけども。

でも、花泥棒には罪はなしというぐらい、やっぱり花をめぐる気持ちがあればいろんなことも何か優しくなってきたりとかすると思いますので、そういった環境をもう少し伊仙町欲しいかなというふうに思うんです。

いろんな部分で予算がありませんというお話をよく聞きますけれども、例えば、いろんなグループというんですか、老人クラブであつたりとか青年部であつたりとか、女性部であつたりとか、そういったところの力も借りつつ、いろんな環境を一緒になってつくるといふことも必要ではないのかなというふうに思います。

それで、先ほどから伊仙町というものをどれほど私たちはアピールできているのかなというところで、私、大分前にも伊仙町という文字が少ないよと、伊仙町、伊仙という文字をもう少しいっぱいあっちこちにしてほしいということで、車のほうにも公用車のほうにも、伊仙町というふうなことをして欲しいというふうにお願いしてはいたしましたが、こういったところは今どういう形になっているか教えていただけますか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

公用車への町名の記載であるとかという部分に関しては、もう見積りをいただいております、マグネットタイプのものを令和8年度に作成して公用車には貼る予定にしております。

○4番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

マグネットタイプ、いいような悪いような。マグネットタイプでも構わないと思うんですけども、いろんなところに伊仙町という文字をやはり見せていただきたいと思うんですけども、見せ方によっては平仮名で「いせん」というのもいいし、漢字で「伊仙」というのもいいと思うんです。

でも、私が見て、ん、と思うのはローマ字で「ISEN」って書かれても何のアピールもないなというふうに思いますので、その辺は気をつけていただきたいなというふうに思います。

長く言ってもできること、できないことが出てくるかと思いますが、初めのところでいきますと、伊仙町のアピールをするということ、伊仙町をもう少し、伊仙というものを本当にファンをたくさんつくって、そしてこの伊仙のほうを盛り上げていただくのは皆様方の一つ一つの取組と、そういったものを花開かせれば、一人一人が一人一人を呼んできていただいてたくさんのウェルカムになると思いますので、そういったこともまた皆さんのほうで考えていただいて、取組をしていただきたいと思います。

また、徐々にこういった部分言っていきます。

何回も言いますが、ふるさと納税、未来創生課の課長さんだけがすることではございませんので、皆さんのほうでもよろしくお願ひしたいと思います。以上のほうで、私のほうの一般質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永田 誠議員）

これで、井上和代議員の一般質問を終了します。

次に、酒匂源宝議員の一般質問を許します。

○3番（酒匂 源宝議員）

町民の皆様、こんにちは。議席番号3番、酒匂源宝です。

ただいま議長より、一般質問通告の許可が下りましたので、通告した内容に基づき、一般質問を行います。

一般質問を行うのが初めてですので、町執行部の皆様におかれましては、議会中継や傍聴されている町民の皆様にも分かりやすい答弁に努めていただき、特に重要なことは、基本的な内容を踏まえて説明を行っていただきますよう、ご配慮をお願いいたします。

冒頭に、一言ご挨拶申し上げます。

私は人づくり、公正公平な政治、未来への投資という3つの柱を政治公約に掲げました。町内各地で多くの町民の皆様の声に耳を傾ける中で、建設的な議論をもって伊田町政の主要政策を着実に進めると同時に、私が掲げた3本の政治公約の実現についても熱い期待が多く寄せられているものと強く肌で感じているところです。

伊田町長におかれましては、複雑化する社会情勢の中、本町のかじ取りという重責を担われております。教育長時代からの行政運営の手腕と町民の声を傾聴する誠実な姿勢に強く敬意を表すとともに、これから町長が描く伊仙町の未来のビジョンを町民の目線から問わせていただきたいと思っております。

また、最前線で町政を支える町職員の皆様におかれましては、日々の献身的な業務に感謝を申し上げます。時には厳しい指摘をさせていただくこともあるかと思いますが、それは全てよりよい町にしたいという、共通の目的に基づく叱咤激励であると受け止めていただければ幸いです。

それでは、通告に従い、順次質問に入らせていただきます。

1つ、町民に寄り添う役場づくりのための接遇向上と来庁者の案内について。

役場庁舎は町の顔であり、職員の接遇一つで町政の信頼度は大きく左右されます。人づくりにおいても、おもてなしの心や適切な案内が不可欠です。多様化する住民の要望や意見に対し、親切・丁寧かつ迅速に対応できる体制が整っているか問います。

また、初めて来庁される方や高齢者、障がい者に対して優しい環境となっているかの確認と今後の改善策を問います。

2つ目に、公平公正な行政運営の徹底と住民福祉の向上について。

地方自治の根幹は、全ての町民が等しく行政の恩恵に浴し、不当な差別や偏りなく公共サービスを楽しむことにあります。しかし、これまでの議会での議論の内容を踏まえると、いわゆる派閥的な構造は一切ないものとして十分な理解は得られていないと感じています。

そこで、伊田町長によるしがらみのない町政運営を行うことの決意を求めると同時に、具体的な行政運営の在り方を問います。

これで、1回目の質問を終わります。2回目以降は自席にて行いますので、執行部の明快な答弁をお願いいたします。

○町長（伊田 正則君）

議員のご質問にお答えいたします。

まず1番目、町民に寄り添う役場づくりのための接遇向上と来庁者への案内について、親切・丁寧かつ迅速に体制が整っているかと、また来庁される方や障がいを持った方に対して優しい関係になっているかどうかという質問にお答えしたいと思います。

まず、初めて来庁される方、また障がいを持つ方に対して、アクセスしやすいように北側駐車場。北側駐車場というのは、県道から入った駐車場ですが、専用駐車場として整備していきます。そのうち2台分のスペースに関しては、北側玄関の一番近いところに障がい者専用駐車場が整備する予定であります。

また、車椅子の方々は南側玄関での乗り入れも可能ですし、庁舎内においてはバリアフリースペースを1階と4階に設置し、エレベーターもエレベーターの中で方向変換ができるような十分な回転スペースを確保しています。そして、4階においては、車椅子がエレベーターから降りて、議場や展望スペースにアクセスしやすいようなスロープを設置しています。

また、この数日前から来庁者が役場に入ったときに、リラックスできるという環境をどうつくり出すかということで、小さく音楽を流して静かな中だけではなくて、少しバックミュージックのような音楽を流しながら、リラックスした表情を和らぐような環境はつくれないかなということで、工夫して取り組んでいるところです。

また、次回の質問については自席で答えさせていただきますが、また私の分からないところは担当課長にも答えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

庁舎入り口やエレベーター前などに庁舎の案内図を設置しております。

また、受付業務については、例えば転入されてくる方がいらっしゃいましたら、そこについて、子どもがいるご家庭であるとか高齢者の方の場合、地域福祉課あるいは健康増進課など連携を取らなければならない部分がございますので、特に1階フロアの横の連携というものを職員が率先して行っているところであります。

来庁者の方が手続に不備がないように、職員一人一人が声かけを徹底していると認識をしております。

また、各種納税証明の応援についてもフロアごとに連携を行って、職員から来庁者の方々に声かけを積極的に行っているという姿も確認をしております。

また、今後の課題としましては、2期工事の進捗状況を見ながら、以前井上議員からもご指摘がございましたが、課の名前の表記を前面に持ってくるとかサイン図を配置するなど視覚的にも配慮する対応、また職員に対しましては、接遇関係の研修の実施などを行っていき、町民の方に親しまれる庁舎づくりに努めてまいりたいと考えております。

○3番（酒匂 源宝議員）

町民に寄り添うまちづくり、役場づくりのための接遇向上と来庁者の案内について、研修とマニュアルについて聞きます。

1つ、現在、職員の接遇に関する住民の声、クレーム、感謝など、どのように把握、記録、共有しているかを問います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

職員の接遇に対するクレームであるとかというところ、部分に関しましては、その都度連絡をいただいた際には特に注意をしているところであります。

記録というところの部分に関しましては、私のほうでいついつ、どういった電話があったとかというところは該当する課であるとか、職員であるとかのほうに都度都度注意をしているという状況でございます。

また、接遇の研修等に関しましては、新規採用職員研修であるとか各係長研修という、階層階層に応じた研修に派遣をしているところでございます。

○3番（酒匂 源宝議員）

ありがとうございます。

2つ目に採用年数、役職に応じた接遇研修、全庁的な意識向上に向けた具体的な取組、マニュアルの有無と更新などがあるのかを問います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたが、その新規採用、係長、課長補佐、その階層に応じた研修というものには、職員を派遣している状況でございます。また、接遇のマニュアルというものに関しては、特段定めているものはございませんが、研修会に参加していた職員がそのスキルを身につけて、また周りの職員、後輩等に指導していくものだというふうに考えておりますし、私のほうも執行部のほうもそういった状況で、他の職員であるとかに指導していくものだというふうに認識しております。

○3番（酒匂 源宝議員）

次に、接遇に関する現状認識と工夫について聞きます。

1つ、来庁者に対する案内において職員の積極的な挨拶や声かけ、目的の場所まで迷わずにたどり着けるための工夫はなされているのか。現状認識として庁舎内の看板では分かりづらく、また各課においてカウンター当番を決めているようですが、通常業務を行いながらの案内のため、町民が声をかけていいのか、また誰を頼ればいいのか分かりづらいという意見もありますが、対応策を考えていただけるものかを問います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

先ほど答弁をさせていただきましたが、来庁者の方々に対して職員が積極的にお声かけをするということは、基本であると思っておりますので、そちらについては、各職員が自覚をして行っているものだと考えておりますし、もしそうでない場合は、また全体朝礼であるとか課長会を通じて、積極的に来庁者に対するお声かけというものを行うように指導してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○3番（酒匂 源宝議員）

よろしく申し上げます。

2つ目に、オンライン申請などが今後進むものと想定されますが、基本的に窓口に来られる方は相談を求めているケースが多いものと思われまます。単なる手続業務を超えた寄り添う接遇をどう実現していくのかを問います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

こちらのほうも先ほどの答弁と重複してしまう部分があるかもしれませんが、まずは職員のほうから積極的にお声かけをする、来庁者の方々にお困り事がないですかとか、どちらのほうに用事がありますかとかというようなところも含めて、積極的にお声かけをさせていただくということと、先ほど町長のほうからもございましたが、庁舎周辺の整備、環境整備も含めて、町民の方々が来庁しやすい庁舎というものを目指して努めてまいりたいというふうに考えています。

○3番（酒匂 源宝議員）

ありがとうございます。提案についてやらなんですけど、職員の接遇について数値化して評価、講評できる体制が整備できないものか。民間企業で行っているお客様満足度のようなものを来庁者対象の2アンケート方式で数値化して、今後の改善策の参考とすればいかがなものかなど。例えば、役場入り口でアンケート用紙の設置またはスマホで回答していただき、後に集計、講評をするとかできないものかを問います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

ありがたいご提案、ありがとうございます。そういった町民の方々が庁舎職員に対する接遇の態度であるとか、そういったようなものの数値化に関するアンケートにつきましては、今後、前向きに実施できるように検討してまいりたいというふうに考えております。

○3番（酒匂 源宝議員）

ありがとうございます。お願いします。

2つ目、町民視点において、各課の名前と業務名が一致しない。特に、未来創生課は過去の企画課の業務と空き家政策、ふるさと納税業務など、きゅらまち観光課は観光部門と衛生関連の業務を行っていますが、人づくりにおける相手の立場に立った行政を目指すのであれば、行政都合の名称ではなく町民目線の名称に変更、不可能であれば広報誌などで改めて説明ができないかをお願いします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

課の名称ということでございますが、以前の企画課が未来創生課に、また環境課であったものが観光部門を合わせてきゅらまち観光課というふうに組織の改変を行った経緯がございます。こちらのほうにつきましては、行政運営調査会というものにお諮りをしまして決定した経緯がございます。課の名称の変更につきましては、また今後、そういったものが必要となった場合は、この行政運営調査会のほうにお諮りをして、条例改正を行うという手続になるかと思いますが、それとは別に、今現状の未来創生課あるいはきゅらまち観光課というもののまだ浸透が足りないという部分に関しては、行政としましても、広報誌あるいは違ったSNS等のいろいろな情報伝達手段を用いて、町民の方々にさらに浸透していけるような方法も取っていくことも必要だというふうに感じております。

○3番（酒匂 源宝議員）

よろしく申し上げます。

2番目の質問に移ります。

1つ、特定の地域や団体等に対して、町の政策決定や予算配分に過度に反映されているという懸念はあるかを問います。

○町長（伊田 正則君）

まず、今の質問を答える前に、2番の公平公正な行政運営の徹底と住民福祉の向上についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、何度かこの議会でも問われた、またいろんな意見があった記憶がありますが、派閥という言葉がどういうことを指しているかというのは、なかなか明確に捉えにくいと、この派閥という言葉が一人歩きして、そこを個人なりの解釈で進んでしまっていると。そういうところもあることから、私としては派閥という言葉よりも、町民がこの伊仙町の町政に対して参画しやすいような伊仙町にするためにはどうあればいいかと、いろんな意見を持って、そしてこう変えてほしいとか、こういうところで伊仙町を改善しなくちゃいけないんじゃないかなとか、そういうところをみんなが言えるような、一部の人だけが言って、一部の人だけが利益を被ることではなくて、全ての町民が意見を言いやすい環境をどうつくっていくかという、町民総参加のまちづくりということを念頭に考えて取り組んでいます。そのためには、議員の皆さまにも地域での声をきちんと聞いてこういう場で反映してほしいし、私のほうでも地域のほうに出かけて行って、そして懇談会等も活用しながら、いろんな意見を聞く場を設けていきたいなというふうに考えています。

○3番（酒匂 源宝議員）

分かりました。今後、気をつけてまた質問させていただきます。

2番目に、公平性の確保において、関係法令や客観的データなど公正な手続に基づいた判断を行うための仕組みを構築しているかを問います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

それぞれの決定段階において、法令遵守というものは我々公務員の基本でありますので、法令、条例に基づいて決定をなされていくのだというふうに認識をしております。以上です。

○3番（酒匂 源宝議員）

次に、各種事業選定において、新規参入や多様な町民活動に対しても門戸が等しく開かれているか。また、選定結果を町民が納得できる形で公表する考えはないかを問います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

各種事業選定におきましても、公平公正というものは念頭に置きながら、事業選定、いろいろ意思決定を推進していくものだというふうに考えておりますし、公表につきましても、もちろん行ってまいりたいというふうに考えております。

○3番（酒匂 源宝議員）

よろしくお願いします。公平とは単なる事務的な処理にとどまらず、補助金など本当に必要な人、本当に町をよくしようとしている人に届いているかを見極める感性が必要だと考えます。その感性を行政側が持たなければ、町民の納得は得られないと思います。

それでは、次に移ります。

指名委員会の件について、総務課長に質問いたします。伊仙町の請負工事指名委員会の設置の根拠となるものは何ですか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

根拠につきましては、伊仙町請負工事入札者指名選考委員会設置規定に基づき、指名委員会を開いております。

○3番（酒匂 源宝議員）

その根拠に基づいて、指名委員会の委員長、委員は何名で、またどなたが委員として構成されていますか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

今申しました指名選考委員会設置規定第2条の中に、委員会の構成というものがございます。委員長は副町長とする。ただし、副町長が欠けた場合、または町長職務代理者となった場合においては、伊仙町課設置条例に定める課の順序により職員である課長が委員長の職を執るものとするというふうにも規定をされてございます。

本町におきましては、現在副町長が不在ということでございますので、この課の順序により総務課長のほうが指名委員長の職を執っているということでございます。

また、その中で委員につきましては、総務課長、建設課長、未来創生課長、経済課長、耕地課長及び主管課長というふうに規定されてございます。

○3番（酒匂 源宝議員）

今の答弁で、挙げられた指名委員会の委員とされている各課長に質問します。皆さんは指名委員会の委員として大変責任ある職務を担っているわけですが、先ほど示された根拠規定はしっかりと理解をされていますか。「はい」または「いいえ」のみの答弁で結構です。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

はいでお答えいたします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

質問にお答えいたします。

理解しておりますので、はいということで回答をいたします。

○耕地課長（田中 勝也君）

ただいまの質問にお答えします。

自分もはいとお答えをいたします。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

私も規定には目を通しておりますので、はいとお答えいたします。

○議長（永田 誠議員）

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時57分

○議長（永田 誠議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○3番（酒匂 源宝議員）

さきの質問にちなんでなんですが、各課長より答弁をいただきました。再度、総務課長に質問します。

設置規定の第3条にある名簿、この名簿はどのような基準と事務手続を得て作成され、指名委員会に提出されていますか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

指名選考につきましては、入札参加資格申請書を提出していただき、名簿に登録された業者の中から建設業許可の業種、施工能力、技術者の有無、手持ち工事、地域性、過去の実績等々を勘案し、指名を行っているところであります。

○3番（酒匂 源宝議員）

ありがとうございます。

副町長が担うべき指名委員長を総務課長が担っているわけですが、委員長として名簿作成の在り方、指名委員会の内容を踏まえて、町民への説明責任を果たす観点から、指名委員会として改善すべき問題などがありますか。もしあるとするなら、その理由を含めて説明をお願いします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

これまでの議会の中でも、いろいろ指名の在り方等々、議題になったことはございますが、指名入札制度の在り方あるいは一般入札制度、一般競争入札がいいのか等々、いろいろ過去にも議論はありました。そちらのメリット・デメリット等々も踏まえて、今後、指名の在り方、また、入札の在り方というものにつきましては、いろいろ考えていけないといけないという余地はあるかと思いますが、指名委員長として現在課題というか、そういったものを抱えているということはありません。

○3番（酒匂 源宝議員）

分かりました。他の委員である課長にも、これまでの指名委員会での内容を踏まえて質問します。

指名委員会で諮られる案件は、合議制によって結論が出されるものと認識していますが、ただいま総務課長から説明のあったこと以外で、各課長が指名委員として出席するに当たって、どのような見地から意見を出し、その選定に至るまでの判断をなされてきたのかを問います。

また、総務課長への質問と同様に、名簿作成と指名委員会での議論の在り方について検討すべき課題があれば、その理由も含めて説明をお願いします。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど総務課長が言われたとおり、施工能力、技術者の有無とか、それぞれの施工特性とかも考慮して、自分の中の持てる技術を出して、この業者選定に当たっているところでございます。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

指名委員会の中においては、それぞれの契約手続ですとか工事内容について、我々一般の職員だけで分からないところも出てきますので、その内容については、都度質問をさせていただきながら理解を深めているところであります。

また、指名の在り方につきましても、やはり工事量ですとか、その辺のところも我々のほうで、都度ヒアリングをしながら選定をしているところであります。

また、指名の在り方につきましても、基本的に委員長である総務課長のとおりなんですけれども、名簿の作成においても、やはりしっかり更新がなされているか、資格者がいるかどうかも踏まえて、しっかり確認をしていく必要があるかなというふうには考えております。

○耕地課長（田中 勝也君）

ただいまの質問にお答えします。

耕地課長としては、指名業者に関しては、耕地課管轄の工事等をしている業者についてはある程度把握をしていますが、その他の業者等については、他の委員さんの意見を聞きながら委員会でのほうの協議を行っているところでございます。

また、今の総務課長が委員長ということに対しては、今のところ順調にしているかなと思っております。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

総務課長はじめ、他の課長がおっしゃったことが全てだと認識しております。

○3番（酒匂 源宝議員）

ありがとうございます。

工事発注に伴う担当課から提示された指名業者に対し、委員らが異議を唱えたり、別の業者を選

直し直すなどの提案をした実績はあるかを問います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

現状、そういった課のほうから推薦された業者に対しまして、指名委員会の中で変更したりだとかというものは現状ございません。

○3番（酒匂 源宝議員）

異議を唱えたり、別の業者を提案したりした実績がないのであれば、原案をそのまま承認する追認機関による可能性があることを自覚していただき、また、委員会が正しく機能していなければ、町長に誤った判断をさせる可能性が出てきますが、指名委員会または委員長として、町長の政治責任が問われるようなことはないかと断言できますか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

町長の政治責任が問われるような指名委員会の在り方ではないと断言できます。

○3番（酒匂 源宝議員）

ありがとうございます。そのようによろしくお願いします。

次に、土木建築などの専門知識を要する工事において、技術的な優劣を委員はどう判断しているのか、単なる順番や公営性だけで選んでいないかを問います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

指名委員会の選考につきましては、先ほど入札参加資格申請書を提出していただいた名簿に登録された業者の中から、各種工種であったりとかというところを勘案させていただきまして、選考指名を行っているところであります。

○3番（酒匂 源宝議員）

指名しようとする業者の過去の事故、手直し工事、工事延長の有無を委員として把握した上で採決しているかを問います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

先ほど指名選考の中で、過去の実績等々も勘案して指名を行っているとお申しましたが、そういった部分も含めて指名委員会の中で選考しているということでもあります。

○3番（酒匂 源宝議員）

指名委員長である総務課長、委員である各課長の考えはある程度分かりました。

町発注の工事に当たって、この指名委員会が非常に重要な職務を担っていることは言うまでもありませんが、この指名委員会は常に透明性を確保し、また、町民への説明責任を果たせるようにしなければいけないと思います。これについて、最後に町長の見解を求めます。

○町長（伊田 正則君）

お答えします。

これも何度か議会でもお答えさせていただきましたけど、なかなか全て100%納得いくような形で、この入札制度が進んでいるというようなことではないのかなと思っています。そこに近づけるために、日々何ができるか、長い道のりかもしれませんが、そこに近づけるような工夫をしながら、公正な伊仙町の入札制度の在り方とか、また、もっともっとよりよい入札制度の在り方がもしあるとしたら、その方向性をどう探っていくかということを検討しなくちゃいけないかなと思っています。

○3番（酒匂 源宝議員）

ひとつよろしく申し上げます。限られた予算の中で優先順位と緊急度に合わせた対応策を明確に決めることが、地域間格差の解消と住民の理解につながると思います。公平公正を可視化する方策として、公共事業等においては、優先順位をつけて行うことを提案いたします。

以上、人づくり、そして公平公正の2点について問いました。

現場の窓口が住民にとって親しみやすく、かつ事業の進め方がガラス張りであれば、おのずと派閥や不公平に対する懸念は払拭されるはずです。町長、そして執行部の皆様におかれましては、行政用語を理解できないお年寄りや、地縁のない移住者など、声なき町民の暮らしを最優先する感性を持ち続けていただきたいと思います。

誰もが納得し、信頼して住み続けられる伊仙町の実現を強く要望して私の一般質問を終わります。

○議長（永田 誠議員）

これで、酒匂源宝議員の一般質問を終了します。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日3月13日は、令和8年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査に係る現地調査を行いますので、委員の皆様は現地用の制服を着用の上、9時30分までに議場へご参集願います。お疲れさまでした。

散 会 午後 2時09分

令和8年第1回伊仙町議会定例会

第 4 日

令和8年3月13日

令和8年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会

令和8年3月13日（金曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第4号）

○日程第1 令和8年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	政 寿 樹 議員	2番	福 高 志 議員
3番	酒 匂 源 宝 議員	4番	井 上 和 代 議員
5番	久 保 量 議員	6番	大 河 善 市 議員
7番	杉 山 肇 議員	8番	牧 本 和 英 議員
9番	清 平 二 議員	10番	岡 林 剛 也 議員
12番	福 留 達 也 議員	13番	前 徹 志 議員
14番	樺 山 一 議員		

1. 欠席議員（0名）

1. オブザーバー（1名）

11番 永 田 誠 議員

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元 原 克 也 君

事務局書記 實 夏 三 君

～令和8年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時00分

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

ただいまから、令和8年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会を開会します。

当特別委員会は、令和8年3月10日の本会議において付託されました令和8年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算の審査を目的としており、委員会の会期は、本日3月13日から18日までの4日間を予定しております。詳細については、お手元に配付してあります議事日程のとおりです。

また、委員の皆様におかれましては、同当予算審査において慎重に審査を行った上で、委員会報告書を提出いたしますので、効率的かつ円滑な委員会運営を行えるよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

日程第1 委員の派遣について議題とします。

お諮りします。令和8年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査に関する現地調査を実施するため、伊仙町議会議事規則第74条の規定に基づき、お手元に配付してある委員派遣要求書（案）のとおり、議長へ委員派遣要求書を提出してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

異議なしと認めます。したがって、委員の派遣については、お手元に配付してありますとおり、委員派遣要求書を議長へ提出することに決定しました。

本日はこれで散会いたします。

次の特別委員会は、3月16日午前10時より本議事堂において令和8年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査を行いますので、本議事堂にご参集ください。

散 会 午前10時03分

令和8年第1回伊仙町議会定例会

第 5 日

令和8年3月16日

令和8年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会

令和8年3月16日（月曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第5号）

- 日程第1 議案第17号 令和8年度伊仙町一般会計予算（補足説明）
- 日程第2 議案第18号 令和8年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（補足説明）
- 日程第3 議案第19号 令和8年度伊仙町介護保険特別会計予算（補足説明）
- 日程第4 議案第20号 令和8年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（補足説明）
- 日程第5 議案第21号 令和8年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（補足説明）
- 日程第6 議案第22号 令和8年度伊仙町上水道事業会計予算（補足説明）

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	政 寿 樹 議員	2番	福 高 志 議員
3番	酒 匂 源 宝 議員	4番	井 上 和 代 議員
5番	久 保 量 議員	6番	大 河 善 市 議員
7番	杉 山 肇 議員	8番	牧 本 和 英 議員
9番	清 平 二 議員	10番	岡 林 剛 也 議員
12番	福 留 達 也 議員	13番	前 徹 志 議員
14番	樺 山 一 議員		

1. 欠席議員（0名）

1. オブザーバー（1名）

11番 永 田 誠 議員

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元 原 克 也 君 事務局書記 實 夏 三 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	伊 田 正 則 君	総務課長	寶 永 英 樹 君
未来創生課長	野 島 幸 一 郎 君	くらし支援課長	上 木 博 之 君
子育て支援課長	伊 藤 晋 吾 君	地域福祉課長	稲 田 大 輝 君
経済課長	橋 口 智 旭 君	建設課長	高 橋 雄 三 君
耕地課長	田 中 勝 也 君	きゅらまち観光課長	上 木 雄 太 君
水道課長	富 岡 俊 樹 君	農委事務局長	富 山 勇 生 君
教育長	幸 田 順 一 郎 君	教委総務課長	町 本 勝 也 君
社会教育課長	中 富 讓 治 君	学校給食センター所長	森 一 途 君
健康増進課長	大 山 拳 君	選挙管理委員会書記長	稲 田 良 和 君
総務課長補佐	古 川 徹 君		

～令和8年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時00分

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

ただいまから、令和8年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会を開会します。

審議を始める前に、委員並びに説明委員の皆様には議事運営方法についてお知らせいたします。

本日より一般会計他5特別会計当初予算審査を行います。会計ごとに審議を行いますので、質疑並びに説明する際は、各会計予算書、施政方針、歳入歳出事業費明細書のページ数を提示した上で進めていただきたいと思います。

また、補足説明を行う際は、特に令和8年度の主要施策や対前年度より予算額が著しく増減している項目を重点的に補足説明されますよう申し添えます。

さらに、質疑や答弁をされる場合は、簡潔明瞭に発言されることとし、質疑においては、議会申合せ事項に基づき、1項目め、3回までの質疑を許可いたします。それ以上の質疑は、当初予算における審議能率が低下するおそれがある関係上、ご配慮いただきますようあらかじめ申し添えておきます。

なお、歳入歳出について、総務課より順次課ごとに補足説明のみを行い、その後、質疑に入りますので、よろしく願いいたします。

議案第17号、令和8年度伊仙町一般会計予算について議題とします。

補足説明があればこれを許します。

○総務課長（寶永 英樹君）

それでは、議案第17号、令和8年度伊仙町一般会計予算について補足説明をいたします。

予算書の1ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ78億8,328万7,000円と定めるものであります。

まず、歳入について、予算書10ページから27ページの歳入歳出予算事業費明細書は7ページから38ページにかけて順次説明いたしますのでご参照ください。

1款町税、予算額3億7,293万4,000円、前年度比888万6,000円の増額となっております。町民税、固定資産税等において、令和6年度決算、令和7年度見込額等を勘案し、増額計上となっております。

2款地方譲与税、予算額7,352万5,000円、前年度比60万円の減額となっております。地方揮発油剰余税においては、国の配分率が1.7%減、自動車重量譲与税においては、国の配分率が0.8%増のため、令和6年度決算額に国の交付税及び譲与税配付金、特別会計概算要求で示された配分率で算出してあります。

3款利子割交付金、予算額196万8,000円、前年度比172万5,000円の増額となっております。令和7年度見込額、国の令和8年度地方税及び地方譲与税収入見込額伸び率を勘案し、予算計上しております。

4 款配当割交付金、予算額228万7,000円、前年度比112万8,000円の増額となっております。令和7年度の収入見込額を国の令和8年度地方税及び地方譲与税収入見込額で示された割合で算出しております。

5 款株式等譲渡取得割交付金、予算額122万8,000円、前年度比15万3,000円の増額となっております。令和7年度予算額、国の令和8年度地方税及び地方譲与税収入見込額を勘案し、計上してございます。

6 款法人事業税交付金、予算額704万9,000円、前年度比18万円の減額となっております。令和8年度鹿児島県に納付される法人事業税見込額の7.7%が交付率であります。

7 款地方消費税交付金、予算額1億7,964万8,000円、前年度比3,289万円の増額となっております。令和8年度基準財政収入額の地方財政計画に示された地方消費税交付金及び社会保障財源交付金の見込額を予算計上してございます。

8 款環境性能割交付金、予算額75万7,000円、令和7年度末をもって環境性能割が廃止されることになり、前年度比314万6,000円の減額となっております。

9 款地方特例交付金、予算額81万1,000円、前年度比8万8,000円の増額となっております。令和7年度及び令和8年度地方財政対策の概要より算出し、計上しております。

10 款地方交付税、予算額35億4,589万2,000円、前年度比1億1,703万円の増額となっております。普通交付税においては令和8年度地方財政対策の概要により算出し、特別交付税においては令和7年度予算額、令和8年度予算編成資料を基に予算計上してございます。

11 款交通安全対策特別交付金、予算額141万2,000円、前年度比9万4,000円の減額となっております。交付税及び譲与税配付金特別会計概算要求により算出し計上してあります。

12 款分担金及び負担金、予算額3,724万3,000円、前年度比86万5,000円の増額となっております。主なものとして、負担金の農林水産業費負担金、前年度比147万6,000円の増額計上が主な要因であります。

13 款使用料及び手数料、予算額9,522万円、前年度比1,183万2,000円の増額となっております。増額の主な要因として公営住宅使用料滞納繰越分の増額計上によるものであります。

14 款国庫支出金、予算額12億7,070万円、前年度比6,240万7,000円の増額となっております。主なものとして、国庫負担金の民生費国庫負担金、前年度比4,319万7,000円の増額、国庫補助金の教育費国庫補助金、前年度比6,874万4,000円の増額計上等が主な要因であります。

15 款県支出金、予算額6億3,012万6,000円、前年度比7,144万6,000円の減額となっております。主なものとして、県負担金の教育費県負担金、前年度比2,241万1,000円の増額、県補助金の農林水産業費県補助金、前年度比1億3,820万7,000円の減額、商工費県補助金、前年度比1,943万4,000円の増額計上等が主な要因であります。

16 款財産収入、予算額1,123万9,000円、前年度比11万2,000円の増額となっております。

17 款寄附金、予算額9,900万1,000円、前年度比5,882万6,000円の減額となっております。主なも

のとして、指定寄附金において、きばらでえ伊仙応援寄附金、前年度比5,662万6,000円の減額によるものであります。

18款繰入金、予算額3億266万6,000円、前年度比2,627万3,000円の増額となっております。主なものとして職員増や人事院勧告に伴う人件費増加によって財政調整基金繰入金5,654万8,000円の増額計上が要因であります。

19款繰越金、1,000円については科目存置であります。

20款諸収入、予算額2億2,018万円、前年度比2,544万円の増額となっております。主なものとして、雑入の農林水産業費雑入において畜産基盤再編総合整備事業個人負担金1,125万1,000円の増額、土木費雑入においてスポーツ振興くじ助成金1,533万3,000円の新規計上等が要因であります。

21款町債、予算額10億2,940万円、前年度比3億2,470万円の増額となっております。町債においてそれぞれの対象事業経費の増額によるものであります。以上、歳入合計、前年度比4億7,923万7,000円増額の78億8,328万7,000円とするものであります。

次に、予算書7ページをお開きください。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる第2表地方債についてご説明いたします。

起債の目的、1、過疎対策事業債、限度額3億1,730万円。2、辺地対策事業債、限度額4,430万円。3、公営住宅施設整備事業債、限度額1億4,060万円。5、公共施設等適正管理推進事業債、限度額2億8,330万円。6、緊急防災減災事業債、限度額280万円。7、学校教育施設等整備事業債、限度額2億1,740万円。13、緊急自然災害防止対策事業債、限度額2,040万円。16、デジタル活用推進事業債、限度額330万円。地方債合計10億2,940万円となっております。

いずれの起債におきましても、起債の方法、証書借入れ、または証券発行、利率6%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。

償還の方法、政府資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協議するところによる。ただし、町財政の都合により繰上償還することがあるとしております。

予算書1ページをお開きください。

第3条一時借入金。地方自治法第235条の3第2項の規定による。一時借入金の借入最高限度額は20億円と定めるものであります。

通年10億円の限度額であります。新庁舎建設事業の1期工事、鹿浦小学校建築等を実施するため、引き続き限度額を上げて計上しております。

第4条、歳出予算の流用。地方自治法第220条第2項、ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済金に係る予算額に不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用となっております。以上、歳入関係についてご説明いた

しました。

続きまして、令和8年度伊仙町一般会計予算における歳出について、総務課関連経費の重点項目及び予算増減の大きなものをご説明いたします。

予算書28ページから29ページ、事業費明細書は39ページをご参照ください。

1款1項1目議会費、予算額8,338万2,000円、前年度比38万2,000円の減額であります。18節負担金補助及び交付金の減額が主な原因であります。

予算書29ページから32ページ、事業費明細書は39ページから41ページをご参照ください。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、予算額3億1,864万6,000円、前年度比1,401万8,000円の増額であります。主なものとして、1節報酬から4節共済費において、人事院勧告による職員給与や会計年度任用職員報酬等の増加、職員数増加に伴う退職手当組合負担金等増加により前年比1,209万7,000円の増額、11節役務費において、前年度まで各課で計上していた切手代の一般財源分を令和8年度より総務課で計上したことによる通信運搬費、前年度比223万2,000円の増額、18節負担金補助及び交付金において、がんばる集落支援事業補助金、前年度比150万円の増額が要因となっております。

予算書32ページから33ページ、事業費明細書は41ページをご参照ください。

2目財産管理費、予算額1,533万7,000円、前年度比73万1,000円の減額であります。主なものとして、12節委託料において、防犯カメラ保守管理委託料、前年度比75万7,000円の減額、施設マネジメント運用支援業務委託料36万8,000円の減額等が要因であります。

予算書33ページから34ページ、事業費明細書は42ページでございます。

3目交通安全対策費、予算額483万6,000円、前年度比19万1,000円の減額であります。交通安全対策に関する人件費及びガードレール、カーブミラー等の設置に要する経費の計上であります。会計年度職員の勤務時間見直しによる報酬等の減額が要因であります。

予算書34ページから36ページ、事業費明細書は42ページから44ページをご参照ください。

4目電算システム費、予算額1億340万4,000円、前年度比2,019万8,000円の減額であります。主なものとして、令和6年度から行っていた自治体システム標準化の移行が一部システムを残し完了したことに伴う13節使用料及び賃借料においてガバメントクラウド利用料1,455万9,000円の増額、18節負担金補助及び交付金においてシステム改修負担金4,834万7,000円の減額計上等が要因であります。

予算書36ページ、事業費明細書は44ページをご参照ください。

5目男女参画事業費、予算額15万円、男女参画事業の執行における経費を計上してございます。

予算書36ページ、事業費明細書は44ページをご参照ください。

6目会計管理費、予算額2,565万5,000円、前年度比469万5,000円の増額であります。これは会計事務執行における経費を計上してございます。主なものとして、2節給料から4節共済費においては職員人件費567万6,000円の増額、11節役務費において公金事務取扱手数料99万円の減額計上が必要

因であります。

予算書42ページ、事業費明細書は48ページをご参照ください。

15目庁舎建設事業費、予算額3億1,483万2,000円の新規計上であります。庁舎建設2期工事について令和7年度の事故繰越予算にて実施しておりますが、令和8年度で再度繰越しを行うことができず事業を完了するため令和7年度の執行残を令和8年度に再度計上し直して事業実施をしていくものであります。

予算書101ページから103ページ、事業費明細書は99ページから101ページをご参照ください。

9款1項1目常備消防費、予算額1億5,775万9,000円、前年度比1,216万円の増額であります。こちらは徳之島地区消防組合への負担金を交付税算定時の消防費基準財政需要額で案分して算出しているものとなります。増額要因としては、人事院勧告による消防職員給与等の増額、伊仙分遣所の外壁工事費の増額等によるものであります。

2目非常勤消防費、予算額1,645万7,000円、前年度比587万6,000円の増額であります。こちらは伊仙町消防団の活動経費を計上してあります。主なものとして1節報酬から13節使用料及び賃借料において大島地区操法大会の開催年度であるため208万4,000円を増額計上しております。

17節備品購入費においては小型ポンプ老朽化に伴う更新のため356万5,000円を新規計上してございます。

3目防災まちづくり事業費、予算額2,060万5,000円、前年度比1,974万8,000円の減額であります。総務課関連の主なものとしては、12節委託料において耐震診断業務委託料300万円の増額、設計業務委託料700万円の増額、耐震補強計画策定業務300万円の増額と指定避難所となる生活館等の改修に関する経費を奄振活用事業として増額計上してございます。

18節負担金補助及び交付金においては令和7年度に行われた県防災行政無線再整備事業に関する町負担金600万円が減額となっております。

予算書134ページ、事業費明細書は125ページをご参照ください。

12款公債費、予算額8億2,064万4,000円、前年度比3,250万5,000円の増額であります。事業費明細書に元金及び利子について各借入先の償還金額を記載してございますのでお目通しください。

14款予備費、予算額300万円については前年度と変更はございません。

予算書145ページをご参照ください。

地方債の事業債ごとに令和6年度末現在高、令和7年度末見込額、令和8年度増減見込額を記載してございます。また、このことにより、令和8年度末地方債現在高が合計で94億5,811万9,000円となる見込みです。以上、令和8年度一般会計予算、総務額関係の説明をいたしました。ご審議賜り、ご承認くださいますようお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

次に、未来創生課より補足説明をお願いいたします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

未来創生課より補足説明を行います。

予算書37ページから38ページ、明細書44ページから45ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費7目文書広報費について説明をいたします。こちらは広報紙などに係る経費になります。昨年度と比較して407万8,000円増額となっておりますが、こちらの主な要因といたしましては昨年度着任いたしました地域おこし協力隊の人件費等となっております。

次に2款1項8目企画費について説明をいたします。この項目につきましては昨年度と比較して1,885万5,000円の増額となっておりますが、主な要因として、予算書39ページ、12節委託料において伊仙町ブランディング推進事業委託料897万円を新たに計上しております。その他、予算書40ページ、明細書46ページ、18節負担金補助及び交付金においてふるさと納税返礼品開発支援補助金280万円を計上しております。

明細書47ページ、2款1項9目企業誘致対策事業費について説明いたします。この項目につきましては伊仙町糸木名にあります日本マルコ株式会社徳之島事業所の企業誘致施設の賃貸に関する予算項目となっておりますが、例年どおり消防設備点検委託料など施設管理経費が主なものとなっております。

予算書40ページ、明細書47ページから48ページをご確認ください。

2款1項10目きばらで伊仙応援基金事業費について説明いたします。この項目については主にふるさと納税に関する事務経費と返礼品代を計上しております。対前年度比として8,240万9,000円の減額となっておりますが、目標額を前年の実績額に近い額に設定したことに伴う返礼品と諸経費の減額となっております。

今後の取組につきましては、先ほど説明いたしましたふるさと納税返礼品開発支援補助金を活用した新たな返礼品の開発、既存事業者との連携強化、体験型の返礼品開発など伊仙町の魅力PRと移住促進も含めて納税額確保に向けて取り組んでまいります。

続きまして、予算書41ページ、明細書48ページをご確認ください。

2款1項11目地方創生推進事業費について説明いたします。この項目につきましては企業版ふるさと納税に係る経費を計上しております。こちらは毎年1,000万単位で寄附を頂いている企業への国の褒章の伝達式の旅費などを計上しておりますが、企業版ふるさと納税強化のため町出身者へのアプローチを重点的に行うための旅費も併せて計上しております。

続きまして、予算書42ページをお開きください。

2款1項14目長寿と子宝のまちでサテライトオフィス事業について説明をいたします。18節のサテライトオフィス進出企業補助金において令和7年度に1社が入居後3年経過したことにより退去されましたので補助金の減額となっております。

明細書49ページに移ります。

2款1項16目集落活性化推進事業について説明いたします。こちらは昨年度と比較して114万

1,000円の増額となっております。理由といたしましては、前里屋敷の瓦の部分のシロアリの被害が大きくなってきており、その部分の補助修正費用を計上しております。

次に、予算書42ページから43ページをご覧ください。2款1項17目人口増加推進事業費について、令和7年度におきまして、12節委託料に計上しております移住定住支援事業委託料572万円を、令和8年度は、体制強化に伴い、また、奄美群島成長戦略交付金を活用する関係上、増額としております。また、7年度に実施いたしました空き家実態調査委託料が完了しているためその分が減額となっております。

8年度以降はこの調査した結果を基に引き続き空き家対策に取り組んでまいります。

明細書50ページから51ページをお開きください。予算書は43ページをご確認ください。

2款1項22目健康・美・長寿推進事業において、昨年度、大阪万博で伊仙町ブースの出展などを行いました。令和8年度も引き続き協議会のウェブサイトのリニューアルなど長寿のまち伊仙町の情報発信を行うため必要な費用を計上しております。

同ページの2款1項25目地域移動支援事業につきましては昨年度に引き続き公共ライドシェア導入を見据えて庁舎内で行っている移動支援の業務を一括して管理するものになります。また、公共ライドシェアの先進地の視察も予定しており、併せて旅費も計上しております。

予算書50ページから51ページ、明細書は53ページをご覧ください。

2款総務費1項統計調査費1目統計調査総務費から国勢調査について説明をいたします。令和7年度において、国勢調査の年であり、令和7年10月1日時点で伊仙町に住んでいる全ての人を対象に調査が行われました。国勢調査完了に伴い、昨年度と比較して減額となっております。令和8年度におきましては経済センサスの調査年となっております。必要経費を計上しております。

続きまして、予算書81ページ、明細書は82ページをお開きください。

こちらにつきましては、ふるさと納税の返礼品の一部として取り扱っているふるさとレストランの連携の費用と伊仙町の農畜産物のPRに関わる経費を予算措置しております。以上、未来創生課に関する令和8年度予算の補足説明となります。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

次に、くらし支援課より補足説明をお願いいたします。

○くらし支援課長（上木 博之君）

続きまして、くらし支援課より補足説明をいたします。

予算書10ページ、明細書は7ページから9ページをお開きください。

1款1項町民税は1億6,378万2,000円、2項固定資産税は1億2,211万3,000円、3項軽自動車税は3,361万9,000円、4項市町村たばこ税は5,342万円を計上しております。町税合計で前年度より888万6,000円の増となっております。各税の積算は前年度の調定額、徴収率を基に算定しております。

予算書15ページ、明細書も15ページをお開きください。

13款2項1目総務手数料1節総務手数料のうち400万5,000円は戸籍謄本、住民票、印鑑登録証明書などの発行手数料になります。

予算書16ページ、明細書は17ページをお開きください。

14款2項1目総務費国庫補助金1節総務費国庫補助金のうち326万1,000円はマイナンバーカード交付事務費補助金になります。

予算書17ページ、明細書は21ページをお開きください。

14款3項2目民生費国庫委託金1節社会福祉費委託金の280万6,000円は国民年金法定受託事務及び協力連携に対する委託金になります。

予算書20ページをお開きください。明細書は29ページをお開きください。

15款3項1目総務費県委託金1節町税費委託金の700万5,000円は県税徴収に対する委託金になります。

続きまして、歳出になります。

予算書44ページ、明細書は50ページからになります。

2款総務費2項町税費1目税務総務費は684万3,000円の増額で賦課業務に関わる事務費となります。増額の主なものは12節のシステム改修委託料になります。

予算書45ページ。

2目賦課徴収費は272万円の減額で徴収業務に関わる事務費となります。

13節の預貯金照会サービス利用料35万2,000円は滞納者の預貯金情報を照会し、納税交渉や差押えにつなげていくための利用料になります。

予算書46ページ、明細書は51ページをお開きください。

3款1目戸籍住民基本台帳費は345万1,000円の減額で主に各種証明書発行、戸籍等の事務費となります。

予算書54ページ、明細書は56ページをお開きください。

3款民生費1項社会福祉費5目国民年金事務費は50万5,000円の増額で国民年金の事務に関わる事務経費となっております。

予算書55ページから56ページ、明細書は57ページをお開きください。

7目福祉援護費は1万9,000円の増額となっており、県及び町の戦没者追悼式に関わる費用や遺族会の負担金になります。以上、くらし支援課の補足説明を終わります。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

次に、選挙管理委員会より補足説明をお願いいたします。

○選挙管理委員会書記長（稲田 良和君）

選挙管理委員会関係の歳出予算について補足説明をいたします。

予算書47ページから49ページ、明細書52ページをご参照ください。

2款4項1目選挙管理委員会費2,079万4,000円、前年度比84万6,000円増であります。委員会事

務に関わる経費でございます。

2目選挙啓発費40万3,000円、明るい選挙推進協議会の運営費でございます。

8目県議会議員選挙費237万3,000円でございます。県議会議員選挙の告示前事務を控えておりますので計上してございます。令和9年4月選挙の予定となっております。令和7年度執行の参議院議員選挙、町長選挙、議会議員選挙は廃目処理してございます。以上、選挙管理委員会の補足説明を終わります。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

次に、地域福祉課より補足説明をお願いいたします。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

令和8年度一般会計当初予算における地域福祉課関連歳出予算を主に予算書にて補足説明いたします。

予算書52ページ、明細書は54ページになります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費18節負担金補助及び交付金1,067万4,000円のうち社会福祉協議会補助金として524万8,000円、民生委員連絡協議会補助金として365万6,000円、福祉活動専門員設置補助金として167万円が含まれております。社会福祉協議会及び民生委員児童協議会の運営のための補助金になります。また、運営のための補助金に対しては最低賃金等の引上げに伴い増額しております。

2目社会福祉施設費10節需用費121万7,000円は主に地域福祉課にて管理する生活館の電気使用料、水道使用料及び修繕料になります。

また、11節役務費、12節委託料についても各生活館に設置されている浄化槽の検査手数料、管理委託料になります。

予算書53ページ、明細書は55ページになります。

3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費7節報償費27万円は敬老の日記念品代として26集落に5,000円ずつの13万円、第10期介護保険事業計画策定委員出会謝金として14万円計上しております。

12節委託料は10期介護保険事業計画策定に係る委託料226万6,000円を計上しております。

18節負担金補助及び交付金187万円は町老人クラブ連合会補助金として67万円、町老人クラブ補助金として現在活動している25老人クラブに対して合計90万円、合計157万円、令和8年度より高齢者の自立援助のための移動手段の拡充として伊仙町高齢者ハンドル型電動車椅子購入助成事業を創設しました。助成金として30万円計上しております。

19節扶助費9,507万7,000円は敬老祝金として90歳から99歳までに各1万円、100歳以上の方に5万円、合計536万円計上しております。介護保険低所得者軽減措置事業費として5万5,000円、老人保護措置費、徳之島老人ホーム入所者扶助費として8,966万2,000円計上しております。

27節繰出金は介護保険給付繰出金、地域支援事業繰出金、介護保険事務費繰出金、低所得者介護保険料軽減措置繰出金として1億5,419万円、介護保険特別会計への町負担分を計上しております。

予算書54ページから55ページ、明細書は56ページから57ページになります。

3款民生費 1項社会福祉費 6目障害福祉費 7節報償費は障がい者福祉計画に伴う委員の謝金として15万円、アンケート調査の調査員の謝金として5万円計上しております。

予算書55ページ。

12節委託料は障がい福祉計画策定委託料として40万円計上しております。

13節使用料及び賃借料59万6,000円、18節負担金補助及び交付金355万2,000円は主に各電算システムの利用料及び負担金、協議会への負担金、調査・審査に対する審査会負担金を計上しております。

19節扶助費として3億8,891万3,000円計上しております。主に障害者自立支援給付医療給付事業費、障がい児入所・通所給付事業に対する補助費になります。

予算書56ページ、明細書は57ページから58ページになります。

8目重心医療費19節扶助費1,994万1,000円計上しております。主に、重度心身障がい者に対して医療費自己負担額の助成を行い、障がい者の経済的負担を軽減し、障がい者福祉の増進を図るための扶助費になります。

10目元気度アップ地域包括ケア推進事業費は12節委託料として169万8,000円計上しております。これは、高齢者の自主的な健康づくりや社会活動参加、高齢者を含むグループが行う互助活動等に対して地域商品券等に換金できるポイントを付与し高齢者の健康維持や介護予防への取組を促進するとともに高齢者を地域全体で支える活動を促進し、地域活性化を図ることを目的とし、長寿子宝社に委託しております。

予算書57ページ、明細書は58ページになります。

14目介護人材ポイント事業 7節報償費及び11節役務費は地域においての介護人材や地域で高齢者を支える人材を拡大するためボランティア活動等に対する報償費及びボランティア保険料として9万8,000円計上しております。

予算書67ページ、明細書は71ページになります。

4款衛生費 1項保健衛生費 7目地域自殺対策強化事業費12節委託料126万7,000円は町内の小学生・中学生に対しSOSの出し方教室、また、相談・講習会等を通して自殺予防の普及啓発を図るため専門の講師に対する委託料として計上しています。

予算書68ページ。

12目離島医療対策事業18節負担金補助及び交付金、徳之島病院寄附講座負担金として581万7,000円計上しています。南3島の島民の生活の安定及び医療福祉の向上を図るため令和10年度まで継続します。以上、地域福祉課に関する令和8年度一般会計予算についての説明を終わります。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

ここで休憩に入ります。ここでしばらく休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、子育て支援課、補足説明をお願いいたします。

○子育て支援課長（伊藤 晋吾君）

議案第17号、令和8年度伊仙町一般会計予算、子育て支援課関係の補足説明をいたします。

予算書57ページから60ページ、明細書は58ページから62ページになりますのでご参照ください。

予算書58ページをお願いいたします。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費12節委託料626万6,000円は子育て支援、病児保育委託料、児童館運営管理業務委託料及び子育て短期支援業務委託料になります。

18節負担金補助及び交付金454万6,000円は母子福祉会補助金及び幼児保育事業補助金になります。

19節扶助費1億7,764万5,000円は児童手当給付費になります。

2目保育事業費12節委託料152万4,000円は保育の質の向上のための講師派遣業務委託料になります。

59ページ。18節負担金補助及び交付金3億7,114万3,000円は主に私立保育所、認定こども園の保育給付費及び乳児等通園支援事業負担金になります。

3目子育て支援事業費12節委託料3,741万9,000円は子育て支援環境づくり委託料、放課後わくわくクラブ運営業務委託料、西伊仙・面縄放課後児童クラブ運営業務委託料になります。

19節扶助費870万円は子育て支援金。こちらは出産祝い金になります。

60ページ。

5目子ども医療費19節扶助費2,292万円はひとり親医療費助成及び子ども医療給付費になります。

8目妊婦のための支援給付事業費19節扶助費400万円は妊婦等の経済的支援の給付金になります。

9目利用者支援事業費は主に会計年度任用職員の報酬等であります。

10目児童育成支援拠点事業12節委託料300万円は養育環境等に課題を抱える児童の居場所となる拠点に対する委託料になります。

予算書65ページから67ページになります。

4款衛生費1項保健衛生費6目母子衛生費7節報償費716万2,000円は主に産科医師確保事業、報償費及び健診等に係る謝金になります。

66ページ。

12節委託料792万円は主に妊婦、産婦、乳幼児健診及び歯科健診等の委託料になります。

18節負担金補助及び交付金160万円は不妊治療支援事業補助金及び研修会負担金になります。

19節扶助費601万1,000円は主にハイリスク妊産婦旅費一部扶助費、養育医療費、島外旅費助成等の扶助費になります。以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

次に、きゅらまち観光課より補足説明をお願いいたします。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

続きまして、きゅらまち観光課の主なものについて補足説明いたします。

予算書61ページから62ページ、明細書62ページから63ページをお開きください。

4款衛生費1項保健衛生費1目衛生総務費については、令和7年度まで運用しておりました2目環境衛生費を予算書の簡素化を図るため廃目し、1目衛生総務費に統合しております。こちらはハブ、犬、猫、浄化槽等に関わる経費となっております。主なものとして、7節ハブ買い上げ代に540万、18節合併浄化槽設置補助金として3,962万2,000円、徳之島食肉センター特別会計負担金795万4,000円、徳之島3町ネコ対策協議会補助金1,089万5,000円となります。

次に、予算書67ページ、明細書72ページをお開きください。

同じく8目海岸漂着地域対策推進事業については、4月から翌年1月までの事業で、ペットボトル、流木、漁網、浮き等の漂着物を回収・処理し、海岸の良好な景観及び環境保全に取り組む事業となります。

次に、予算書68ページ、明細書78ページをお開きください。

4款衛生費2項清掃費1目清掃総務費についても、2目美しい村づくり総合整備事業を予算書の簡素化を図るため廃目し、1目清掃総務費に統合しております。主なものとして12節ごみ収集委託料に1,967万4,000円、18節徳之島愛ランド広域連合負担金に2億462万4,000円となります。

少し飛びまして予算書87ページから90ページ、明細書87ページから91ページをお開きください。

7款商工費1項商工費1目商工振興費については18節商工会事業補助金に180万円。こちらは大島地区内持ち回りで行われる大島中小企業大学講座が令和8年度に本町で開催されるとのことで60万円増額しております。プレミアム付商品券発行事業補助金に1,420万2,000円。こちらは鹿児島県生活者・事業者応援プレミアム商品券等事業を活用しプレミアム率40%の商品券を商工会より発行する予定としております。

2目観光費については町内観光地の維持管理や各団体への負担金が主なものとなります。

18節負担金補助及び交付金1,054万1,000円につきましては各種団体、協議会への負担金、補助金となります。

4目徳之島地域文化情報発信施設運営費については徳之島なくさみ館の運営に関わる費用となります。

続いて、予算書90ページから92ページ、明細書91ページから92ページをお開きください。

6目世界自然遺産保全事業、主なものとして、18節負担金補助及び交付金、世界自然遺産普及啓発事業負担金125万円は地域振興事業を活用した事業となります。徳之島世界自然遺産センター管理運営協議会負担金139万2,000円は徳之島世界自然遺産センターの運営に関わる負担金となります。

7目徳之島希少動植物保護事業については、希少野生植物保護・パトロール、外来種駆除、自然

体験活動などを実施し、自然環境の価値・魅力についての理解を深め自然環境保全に対する意識向上や保全活動に関する経費となります。

8目伊仙町環境教育推進事業は町内の小中学校で実施している自然環境教育の委託料となります。

9目特定外来生物対策費につきましては環境省事業を活用したシロアゴガエルの防除に関する経費となります。

10目外来種対策戦略検討等事業、こちらも環境省事業を活用し、主に特定外来植物に関する調査・対策等の計画策定委託料となります。以上、ご審議賜りますようお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

次に、健康増進課より補足説明をお願いいたします。

○健康増進課長（大山 拳君）

令和8年度伊仙町一般会計予算における健康増進課関係歳出予算を予算書にて前年度比増減の大きなものについて補足説明いたします。

予算書52ページをお開きください。

3款民生費1項1目社会福祉費総務費27節繰出金において、国保特別会計歳出予算、1款総務費での事務費として777万7,000円計上しております。

予算書53ページから54ページ。

4目後期高齢者医療費、前年度比999万8,000円の増額となっております。主な増額として、27節繰出金において基盤安定繰出金が574万7,000円の増額、療養給付費繰出金は416万9,000円の増額としております。

次に、予算書63ページ。

4款衛生費1項3目保健センター運営費、前年度比386万2,000円減額しております。主なものとして、1節から4節、異動に伴う人件費の減額、令和7年度、12節委託料において農業・園芸による健康効果に関する研究費用として計上していた予算を支出時期に合わせるため当初予算での計上を見送ったことによる減額などによるものとしております。

予算書64ページ。

4目予防費、前年度比122万5,000円減額しております。主な理由として、11節役務費において総務一括管理に伴う44万9,000円の減額と12節委託料において予算全体のバランスから医療機関での各種予防接種委託料を88万1,000円減額しております。

下の5目健康増進事業費は昨年度比2,329万5,000円の減額となっております。

12節委託料において地域公共交通を見据え、地域コミュニティバス事業を移管するためその事業費2,333万2,000円の減額が主なものとなっております。以上、健康増進課に関する説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

次に、農業委員会より補足説明をお願いいたします。

○農委事務局長（富山 勇生君）

農業委員会に係る歳出予算の補足説明をいたします。

予算書69ページから、明細書は74ページをご参照ください。

予算書にて説明いたします。

6 款農林水産業費 1 項 1 目農業委員会費2,420万7,000円。こちらは農業委員会の主となる事務費となります。前年度比96万8,000円の増額の要因は人件費と車検整備費であり、他の予算に大きな変動はありません。

1 枚めくっていただいて予算書71ページ。

2 目は農業者年金事務に係る予算で昨年度とほぼ同額です。農業者年金のメリットを広く周知し、引き続き推進してまいります。

次の3目機構集積支援事業費449万2,000円の主な内容は人件費と旅費になります。農地利用の最適化に向け、委員と職員のスキル向上を目的に学習機会を充実してまいります。

少し飛びまして予算書78ページ。

14目農地中間管理事業費942万6,000円。こちらは県地域振興公社からの業務を受託するものです。令和7年度より経済課より配置転換いたしました。引き続き農地バンクを活用しての農地の流動化に努めてまいります。

最後に予算書80ページ。一番下です。

18目農地利用最適化交付金事業費282万円の主な内容として、1節報酬の270万円は委員の活動の実績に基づき支払われる報酬となります。以上で農業委員会の補足説明を終わります。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

次に、経済課より補足説明をお願いいたします。

○経済課長（橋口 智旭君）

経済課関係の令和8年度一般会計予算の補足説明をいたします。

補足説明は前年度と比較して金額の増減の大きいものを中心に説明させていただきます。

予算書72ページをお開きください。事業費明細書は75ページからとなっておりますのでご参照ください。

6 款農林水産業費 1 款農業費 4 目農業総務費、前年度比373万6,000円の減。主な要因として人件費及び10節需用費において各施設の修繕関係に係る費用の減となっております。

73ページ。

5 目特殊病虫害対策費、前年度比113万4,000円の増となっております。同事業を用いましてカンキツグリーンング病の再侵入防止に努めるとともにセグロウリミバエの防除作業を進めてまいります。

6 目糖業振興費、前年度比1億5,023万8,000円の減。こちらは南西糖業伊仙工場で実施した再編・集約等加速化支援事業の完了に伴う減となっております。

8目有機物供給センター管理運営費、前年度比50万1,000円の増。こちらは12節委託料において施設の管理運営委託料また堆肥センターからの発酵液の運搬に係る業務の増が要因となっております。

予算書75ページ。

8目園芸振興費、前年度比1,235万7,000円の増。令和8年度におきましてはみどりの食料システム戦略推進交付金を活用し、新たに有機農業拠点創出・拡大加速化事業を実施し、来年度までに本町においてもオーガニックビレッジ宣言を目標としてさらに有機農業を推進してまいります。

9目畜産振興費、前年度比1,160万6,000円の増。主な要因として、18節負担金補助及び交付金におきまして畜産基盤再編総合整備事業負担金の増、また資源リサイクル畜産環境整備事業負担金の増が要因となっております。

77ページ。

10目生活改善センター運営費、前年度比7万9,000円の増。こちらは生活改善センターの維持管理に係る費用となっております。

11目農林水産物輸送コスト支援事業、前年度比174万2,000円。増の主な要因として、今期のバレイショの種芋到着及び出荷の遅れにより3月出荷分が次年度予算からの支出となりますので増額となっております。

12目農業担い手育成確保事業、前年度比498万6,000円の減。こちらは令和7年度におきまして新規の採択者がいなかったことから減額としております。

予算書79ページ。

15目鳥獣被害対策事業費、前年度比112万2,000円の増。こちらは7節報償費におきましてイノシシの捕獲報償費の増額計上を行っております。

16目農業創出緊急支援事業、こちらは前年度比同額となっておりますが、先般、可決いただきました補正予算におきまして明許繰越を用いましてポテトハーベスター、また、トラクターの導入を計画しております。

17目農業支援センター運営費、前年度比110万5,000円の増。現在、研修生2名を受け入れております。また、令和8年8月から1名受入予定として、4月頃に1名、面接等を行う予定としております。また、新たな品目の推進としまして落花生の推進のため脱粒機の購入等も計画しております。

予算書81ページ。

24目直売所百菜運営事業費、前年度比2,226万円の増。こちらは令和7年度の実績を基に積算をいたしております。

少し飛びまして予算書86ページ。

3項林業費1目林業振興費、前年度比39万9,000円の増。要因としましては松の樹幹注入の実施による増となっております。

87ページ。

4 項水産業費 1 目水産振興費 2 目離島漁業再生支援推進事業費。こちらはサンゴ礁保全対策としてサンゴのモニタリングと併せてオニヒトデの駆除の実施を行っております。また、離島漁業再生支援推進事業を活用しまして漁業集落の活性化を図ってまいります。以上で経済課関係の令和 8 年度一般会計予算の補足説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

次に、耕地課より補足説明をお願いいたします。

○耕地課長（田中 勝也君）

耕地課所管の令和 8 年度一般会計歳出予算の主なものについて補足説明をいたします。

予算書82ページから86ページ、明細書83ページから85ページをご参照ください。

83ページをお願いします。

18節負担金補助及び交付金7,310万3,000円の主なものは、多面的機能支払交付金負担金5,410万8,000円は町内10組織の活動費でございます。伊仙町土地改良区補助金630万円、前年度より230万円の増額となっております。主な理由としては、令和 8 年度より水利用がない農家からの基本料金を徴収しない方向で進めており、その収益減分、約100万円、簡易的な修繕時の臨時雇用賃金約80万円、資材高騰による部品代50万円等による増額でございます。徳之島用水土地改良区負担金187万円、徳之島用水土地改良区負担金の増については、河地配水路漏水工事及び花徳ファームポンド法面補修工事費が各町面積割での負担金で増額となっております。徳之島ダム基幹水利運営負担金780万3,000円については徳之島用水管轄の水利施設の運営負担金でございます。

2 目特定地域振興生産基盤整備事業費13節使用料及び賃借料180万8,000円は重機リース料でございます。近年、農家さんからの農道の草刈りや伐採、水路土砂上げ等依頼があり、建設課の協力を得ながら行っておりますが、追いついていないのが現状であります。また、災害での土砂撤去等、迅速な対応が可能と考え、8年度から5年リースをし、導入を予定しております。

18節負担金補助及び交付金9,185万4,000円は、基幹水利施設ストックマネジメント事業での中部ダム及び東部ダム畑かん関連施設の補修・保全1,400万円、畑地帯総合整備事業での町内 6 地区の畑かん整備費7,285万4,000円、伊仙中部地区 1 工区・2 工区の畑かん更新事業に係る実施設計費500万円でございます。

86ページをお開きください。

6 目農業水路等長寿命化・防災減災事業14節工事請負費1,500万円は、令和 7 年度に伊仙池の測量設計及び生態系調査を行っており、令和 8 年度の伊仙池廃止工事で堤体開削及び下流水路工事費でございます。以上、耕地課所管の補足説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

次に、建設課より補足説明をお願いいたします。

○建設課長（高橋 雄三君）

それでは、建設課所管の令和8年度一般会計歳出予算の主なものについて補足説明をいたしますが、説明に入る前に、事業明細書の記載に誤りがございましたので、お手数ですが、修正をお願いいたします。

事業明細書58ページ、下から2番目の欄になりますが、3款民生費1項社会福祉費17目地方改善施設整備費14節工事請負費の備考欄において東伊仙東線外3路線と記載されておりますが、東伊仙東横線外1路線に修正いただきますようお願いいたします。

次に、事業明細書93ページの上から4段目の欄になりますが、8款土木費1項土木管理費1目土木総務費13節使用料及び賃借料の予算額において、33万2,000円、332と記載されておりますが、165、16万5,000と修正いただくようお願いいたします。

あと、同節において積算資料及び建設物価の2行を削除してください。

次に、96ページの最上段に款項目が記載されておりますが、項のところに2項道路メンテナンス事業と記載されておりますが、2項道路橋梁費に修正いただきますようお願いいたします。

あと、4行ほど下の欄になりますが、8款土木費2項道路橋梁費6目道路メンテナンス事業12節委託料の備考欄において中山橋外3橋補修設計と記載されておりますが、「中山橋外2橋補修設計」に修正いただきますようお願いいたします。96ページのところです。8款土木費2項道路橋梁費6目道路メンテナンス事業12節委託料の備考欄において「中山橋外3橋補修設計」と記載されておりますが、中山橋外2橋補修設計に修正いただきますようよろしくをお願いいたします。

お手数をおかけして申し訳ありませんでした。

それでは、説明に入らせていただきます。

予算書の57ページ、明細書は58ページをお開きください。

3款民生費1項社会福祉費17目地方改善施設整備費14節工事請負費3,650万円につきましては東伊仙東横線・伊仙工区及び下検福・検福工区に排水路を付設し、排水環境を改善する費用になります。

予算書85ページから86ページ、明細書は85ページをお開きください。

6款農業水産業費2項農地費5目地籍調査事業費12節委託料1,632万6,000円につきましては主に測量調査業務委託料及び地籍調査事務委託料になります。調査区域は大字検福、面縄、伊仙の一部になります。

予算書94ページ、明細書は93ページをお開きください。

8款土木費2項道路橋梁費1目過疎対策事業費14節工事請負費2,080万円につきましては谷川板割2号線・伊仙工区外1路線の改良工事請負費になります。

2目道路維持費10節需用費のうち道路補修等650万円につきましては町民からの要望に対応するものであります。

12節委託料のうち道路台帳管理システム整備委託料88万円は道路台帳管理システムのバージョン

アップに関わる整備費用になります。また、道路維持修繕委託料140万円は町道維持修繕に関わる委託料になります。

14節工事請負費2,340万円は、緊急自然災害防止対策事業費を活用し、古里西伊仙線外6路線の道路防災対策工事を行う工事請負費になります。

予算書95ページ、明細書は94ページになります。

3目道路維持管理費12節委託料320万円は県道3路線の草刈り委託料になります。

予算書95ページから96ページ、明細書は95ページになります。

4目社会資本整備総合交付金事業費14節工事請負費9,851万円は、阿三中山線改良工事において4,400万円、古里西伊仙線改良工事に2,950万円、サクマ板割線改良工事に2,500万円を予定しております。

16節公有財産購入費1,900万円は第2西下線、面縄中山線、伊仙馬根線の道路用地購入費になります。

21節補償補てん及び賠償金850万円は伊仙馬根線の家屋等移転補償費700万円と阿三中山線の電柱移転補償費150万円になります。

予算書96ページから97ページ、明細書は95ページになります。

5目防災安全交付金事業費12節委託料のうち測量設計委託料607万5,000円は舗装補修工事に伴う測量設計委託料になります。

14節工事請負費1億5,000万円はフーチ上線外8路線の工事請負費になります。

予算書97ページ、明細書は96ページになります。

6目道路メンテナンス事業12節委託料1,800万円は中山橋外2橋の補修設計業務委託料になります。

予算書97ページ、明細書は90ページになります。

3項港湾費1目港湾管理費10節需用費100万円は面縄港及び鹿浦港修繕費になります。

2目港湾整備事業費18節負担金補助及び交付金700万円は面縄港整備推進協議会への負担金になります。

予算書98ページから99ページ、明細書は96ページから97ページになります。

4項住宅費1目住宅管理費10節需用費のうち修繕料770万円は住宅に関わる修繕料になります。

12節委託料1,431万円のうち、261万円は町営住宅滞納家賃等回収委託料、50万円はシロアリ駆除委託料、1,120万円は馬根西当団地及び犬田布亀戸団地の解体撤去委託料になります。

14節工事請負費674万1,000円は阿三住宅促進住宅2棟8戸の玄関扉修繕工事請負費になります。

予算書99ページから100ページ、明細書は97ページから98ページになります。

2目公営住宅建設事業費12節委託料1,707万4,000円のうち、495万円は公営住宅等長寿命化計画策定業務委託、残りの1,212万4,000円は阿三カシナトウ団地建設、大里団地改修、あと西犬田布団地改修の設計委託料や工事監理委託料等になります。

14節工事請負費2億2,420万円のうち、1億6,020万円は阿三カシナトウ団地建設1棟2戸、6,400万円は大里団地改修工事3棟8戸の請負工事になります。

3目定住促進住宅運営費13節使用料及び賃借料2,985万5,000円は定住促進住宅の借上料になります。以上で建設課所管の補足説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

ここでしばらく休憩します。午後は1時より再開します。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に教育委員会総務課より補足説明をお願いいたします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

それでは、教育委員会総務課より補足説明を行いますが、説明に入る前に事業明細の訂正が1か所ございますのでお願いをいたします。事業明細書の111ページをお開きください。

明細書111ページ、下から2段目のほうですが、10款教育費3項中学校費7目学校設備費14節工事請負費がありますが、その中の目的、中段のほうです。「伊仙中学校屋外施設整備費」とありますが、正しくは「面縄中学校屋外施設整備費」です。訂正し、お詫びをいたします。

それでは、補足説明のほうを行います。

予算書105ページ、明細書102ページをお開きください。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費12節委託料、ネットワーク補助委託料461万7,000円は学校のネットワークに関する保守委託となります。18節負担金補助及び交付金、徳之島地区特別支援教育支援員負担金102万5,000円、結び結び留学制度負担金680万6,000円を計上しております。

続きまして、予算書107ページ、明細書は103から104ページをお開きください。

5目学力向上プログラム12節委託料564万9,000円、こちらはオンライン英会話に関する業務委託料です。13節使用料及び賃借料、機器リース料1,560万9,000円は各学校で使用する電子黒板のリース料、無線LANに関するリース料となります。ソフト使用料468万4,000円、こちらは、373（みなみる）、電子学習ドリル「navima」などのソフト使用料でございます。GIGAスクール端末リース料946万6,000円は令和7年度に導入した2期目タブレット端末の更新に関するものであります。18節負担金補助及び交付金の主なものとして各種教科検定料補助金160万5,000円があります。

続きまして、予算書112ページ、明細書108ページをお開きください。

10款教育費2項小学校費9目学校管理費13節使用料及び賃借料97万円は各学校の屋外に設置されているAEDのリース料となります。

その下、教職員住宅借り上げ料466万7,000円は馬根小学校の教職員住宅の借り上げ料となります。続きまして、予算書113ページ、明細書108から109ページをお開きください。

11目学校建築費13節仮設トイレリース料540万円は旧徳之島農業高等学校跡地に仮移転を行っている鹿浦小学校の仮設トイレのリース料です。

14節工事請負費1,100万円は喜念小学校屋外倉庫の設置工事となります。解体工事費300万円は現在の鹿浦小学校の外周にあるブロック塀の除去に関する工事となります。

その下、造成工事費300万円は鹿浦小学校の敷地内にある記念碑移設を含めた造成費用となります。校舎建築工事費4億2,308万円は鹿浦小学校新校舎建設に関する工事請負費となります。

予算書114ページをお開きください。

12目学校設備費について、伊仙小学校と犬田布小学校の空調設備改修に関するものです。空調機を設置箇所は、これまで空調機がなかった理科室や家庭科室、図工室などの特別教室が主な設置箇所となっております。工事請負費3,179万9,000円の内訳として伊仙小学校空調設備の改修費2,001万2,000円、犬田布小学校空調設備の改修費1,178万7,000円となっております。

予算書117ページ、明細書111ページをお開きください。

3項中学校費7目学校設備費について、こちらは、面縄中学校と犬田布中学校の体育館に関するもので外壁の補強対策として補修を行うものです。面縄中学校の工事請負費は1,100万円、犬田布中学校の工事請負費は同じく1,100万円となっており、合計で2,200万円となっております。

続きまして、予算書120ページ、明細書113ページをお開きください。

10款教育費5項幼稚園費4目幼稚園管理費について18節負担金補助及び交付金について幼稚園利用者負担金205万2,000円、私立幼稚園運営負担金161万3,000円、認定こども園運営負担金5,917万7,000円を計上しております。

補足説明については以上となります。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

次に社会教育課より補足説明をお願いいたします。

○社会教育課長（中富 譲治君）

それでは、社会教育課所管の令和8年度一般会計予算の主なものを予算書において補足説明いたします。

予算書100ページから101ページ、明細書は99ページをご参照ください。

8款土木費5項都市計画費1目公園費14節工事請負費2,300万円は義名山総合グラウンド及び多目的広場の防球ネット設置工事費でございます。

16節公有財産購入費1,185万円はグラウンドゴルフ場整備予定地の用地購入費でございます。

予算書120ページ、明細書は113ページから115ページをご参照ください。

10款教育費6項社会教育費1目社会教育総務費10節需用費511万円は各社会教育施設、旧農業高校の光熱水費490万円が主なものでございます。

予算書121ページ、18節負担金補助及び交付金602万円は主に伊仙町われんきゃ未来教育会議、地域女性団体連絡協議会や各種団体の補助金及び県、地区の負担金でございます。

予算書122ページ、明細書は115ページから116ページをご参照ください。

3目学習支援プロジェクト事業費12節委託料653万6,000円は遠隔双方向ライブ事業及び学習支援員いせん寺子屋講師派遣業務委託の業務の委託料でございます。

13節使用料及び賃借料244万7,000円は図書館システム・図書館センターツールアイ使用料及び各借り上げ料でございます。

予算書123ページ、明細書は116ページから117ページをご参照ください。

4目社会体育費10節需用費1,834万9,000円は主に各社会教育施設の消耗品、光熱水費でございます。修繕料の1,255万円は義名山総合体育館サブアリーナ屋根修繕、旧農業高校配線修繕、義名山公園遊具修繕、義名山総合グラウンドナイター修繕等でございます。

予算書124ページ、18節負担金補助及び交付金1,351万2,000円は主に町体育協会、町スポーツ少年団、各種スポーツ大会出場補助金及び全国離島交流中学生野球大会負担金でございます。

予算書124ページ、下段から125ページ、明細書は118ページをご参照ください。

5目公民館費1,318万5,000円は中央公民館運営経費でございます。

予算書125ページ下段から126ページ、6目文化費64万9,000円は県、地区、町文化協会負担金及び補助金各種文化系大会出場補助金でございます。

予算書126ページ、明細書は118ページ下段から119ページをご参照ください。

7目図書室運営費222万9,000円は図書室の運営に関する経費でございます。

予算書126ページ、明細書は119ページから120ページをご参照ください。

8目歴史民俗資料館費7節報償費256万円は町誌編纂事業による大学教授等編纂委員の現地調査費及び原稿執筆料でございます。

予算書127ページ、10節需用費579万6,000円のうち印刷製本費410万円は伊仙町誌通史編及びニュースレターの印刷製本費でございます。

12節委託料485万6,000円は資料館業務委託、史跡内草刈り業務委託、町誌編纂事業に伴う調査員調査委託料でございます。

予算書128ページ、明細書は120ページから121ページをご参照ください。

9目国宝重要文化財等保存活用事業費12節委託料215万3,000円はカムイヤキ総括報告書作成委託、総括報告書に使用する写真の撮影委託及び広告デザイン委託料でございます。

予算書129ページ、12目伊仙町デジタルミュージアム事業費13節使用料及び賃借料620万円は3次元計測機器リース料でございます。こちらの伊仙デジタルミュージアム事業は奄振交付金を活用している事業で昨年の6月議会において予算計上させていただいておりますので前年度比938万5,000円となっております。以上、社会教育課所管の説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

次に給食センターより補足説明をお願いいたします。

○学給センター所長（森 一途君）

給食センター関連予算について補足説明をいたします。

まず、歳入のほうをお願いします。

予算書18ページ、事業費明細書23ページをご参照ください。

款15県支出金項1 県負担金目3 教育費負担金節2 小中学校費負担金予算額1,996万2,000円は子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から学校給食費の抜本的負担軽減のため全国の小学校を対象とした国の交付金により町内小学校児童の給食費を国が2分の1、県が2分の1補助いたします。

続きまして、予算書27ページ、事業費明細書37ページをお開きください。

款21町債項1 町債目1 過疎対策事業費節6 教育債学校給食費助成事業1,850万円は本町の給食費無償化による中学生の給食費を計上し、学校給食用物資に充当いたします。

続きまして、歳出についてよろしくをお願いします。

予算書130ページから133ページ、事業費明細書123ページから124ページをご参照ください。

予算書について説明いたします。

予算書131ページ、事業費明細書123ページ、10款教育費7 項保健体育費2 目給食センター運営費10節需用費836万3,000円です。

主な内訳として、給食業務や衛生管理に必要な消耗品の購入及び給食物資が届かなかったときなどに提供する救給カレーの購入費などです。

予算書132ページ、事業費明細書124ページをご参照ください。

18節負担金補助及び交付金8万円です。内訳はアレルギーを持つ児童生徒に対応する補助金及び各種関係団体への負担金ですが、アレルギー補助金が昨年度比4万6,000円減となっておりますが、今年度よりアレルギー除去食に対応した食器を予算で購入し、使用することで弁当対応の食数が減っていることから補助金実績見込額を減額しております。

19節扶助費5,071万4,000円です。前年比222万円の増ですが。近年の物価高騰が続く見込みのため、予想される物価上昇分を予算に計上しております。

予算書133ページ、10款教育費7 項保健体育費3 目給食センター建設費16節公有財産購入費及び21節補償補てん及び賠償金は給食センター建設用地の購入費及び隣接する家屋の移転費用を予算に計上いたします。以上、学校給食センターの説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時27分

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第18号、令和8年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について議題といたします。
補足説明があればこれを許します。

○健康増進課長（大山 拳君）

議案第18号、令和8年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について主に前年度比増減の大きな予算について補足説明いたします。

1 ページをお開きください。

令和8年度歳入歳出予算の総額を9億8,752万9,000円とするものです。

歳入について説明いたします。予算書7ページをお開きください。

1 款国民健康保険税 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税は前年度比728万6,000円の増額となっております。

予算書8ページ、6 款県支出金 1 項 1 目保険給付費等交付金については1 節普通交付金が前年度比4,498万8,000円の減額、2 節特別交付金は46万8,000円増額、差引き4,452万円減額するものです。

予算書9ページになります。

10 款繰入金 1 項 1 目一般会計繰入金は前年度比587万8,000円の減額となっております。1 節保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）が258万7,000円の減額。4 節出産育児一時金等繰入金において制度廃止に伴う333万3,000円の減額などが主な理由となっております。

続いて歳出について説明いたします。

予算書11ページをお開きください。

1 款総務費 1 項 1 目一般管理費、昨年度比29万円減額し、754万9,000円とするものです。減額の主な理由として1 節から4 節までの会計年度任用職員の人件費の減額や8 節旅費において12万5,000円の減額、11 節役務費、通信運搬費での16万8,000円の減額などが主なものとなっております。

予算書13ページ、2 款保険給付費 1 項 1 目一般被保険者療養給付費は算定見込額から前年度比3,600万円減額の6億2,412万円となっております。

予算書14ページになります。2 款 2 項 1 目一般被保険者高額療養費、前年度比900万円減額の1億1,640万円となっております。算定見込額が減額となることから令和8年度においても減額しております。

予算書15ページ、3 款国民健康保険事業納付金 1 項 1 目一般被保険者医療給付費分は納付金本算定額である1億2,862万4,000円を計上、昨年度比177万5,000円の増額となっております。

下の2 項後期高齢者支援金等分及び、16ページ、3 項介護納付金分についても算定に基づき2 項後期高齢者支援金等分が昨年度比45万2,000円の減額、4,551万3,000円、3 項介護納付金分が昨年度比151万4,000円減額の1,442万3,000円となっております。

6 款保険事業費 1 項 2 目保険指導事業費は前年度比104万3,000円減額し、1,907万7,000円としております。人件費の減額が主な理由となっております。

予算書18ページ、6 款 1 項 3 目医療費適正化対策経費は前年度比15万6,000円減額し、63万1,000円計上しております。

11節役務費においてデータ管理システム手数料が不要になったことによる14万5,000円の減額が主な理由となっております。

2 項 1 目特定健康診査等事業費は前年度比29万4,000円の増額、838万9,000円を計上しております。

12節委託料において特定健康診査委託料の19万5,000円の増額が主な理由となっております。以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

以上で令和 8 年度伊仙町国民健康保険特別会計予算の補足説明を終わります。

日程第 3 議案第19号、令和 8 年度伊仙町介護保険特別会計予算について議題とします。

補足説明があればこれを許します。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

議案第19号、令和 8 年度伊仙町介護保険特別会計予算について補足説明します。

予算書 1 ページをお開きください。

令和 8 年度歳入歳出予算の総額を 9 億6,038万5,000円と定めるものです。

歳入について説明いたします。

予算書 6 ページ、明細書は 1 ページをよろしくお願いいたします。

1 款保険料 1 項介護保険料は令和 7 年度介護保険料の12月時点での調定額から算出し、1 節第 1 号特別徴収分が649万2,000円の増額、普通徴収が179万1,000円の増額、2 節第 1 号被保険者保険料滞納分が24万4,000円の増額となっており、合計845万5,000円の増額となっております。

明細書のほうは 2 ページからになります。

2 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 節介護給付費負担金（現年度分）について前年度比714万4,000円増額の 1 億6,132万7,000円となっております。

施設居宅介護サービス、それぞれに係る費用の所要見込額から国庫負担割合を乗じて算出しており、令和 7 年度の決算見込額を基に算定し、施設介護サービス費が812万4,000円の増額、居宅介護サービス費が98万円の減額となっております。

同款 2 項国庫補助金は介護給付費所要見込額及び地域支援事業所要見込額にそれぞれの負担割合を乗じて算出したものに介護保険特別会計予算全体の差額調整を足して算出しており、前年度比757万1,000円増額の 1 億2,669万8,000円となっております。増額の主なものとして 1 目調整交付金が646万6,000円増額しております。

予算書 7 ページ、お願いします。

3 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金についても介護給付費所要見込額及び地域支援事業所要見込額にそれぞれの負担割合を乗じて前年比1,309万1,000円増額の 2 億4,898万2,000円となっております。

明細書は 3 ページになります。

4 款県交付金 1 項県負担金及び 2 項県補助金は先ほど説明した 2 款国庫負担金及び国庫補助金と同様に県の負担割合を乗じて算出し、1 項において886万5,000円の増額、2 項において53万3,000円の増額となっております。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金は 1 目介護保険給付費繰入金及び 2 目地域支援事業繰入金について、国、県の補助と同じく町の負担割合を乗じて算出し、1 目が前年比615万8,000円の増額、2 目が53万5,000円の増額となっております。

3 目低所得者保険料軽減措置費繰入金は60万3,000円減額しております。

4 目その他繰入金は介護保険事務費に係る繰入金で令和 7 年度決算見込額から算出し、67万6,000円増額しております。

続いて、歳出について説明いたします。

予算書10ページ、明細書は 5 ページからになります。

1 款総務費 2 項 1 目認定審査会委託負担金は介護の区分判定に係る委託料として徳之島地区介護保険組合へ支出するもので高齢者の割合などから算出された介護組合からの通知を基に前年比 3 万円減額し、1,391万円計上しております。

予算書10ページから15ページ、明細書は 5 ページから10ページになります。

2 款保険給付費は各種介護サービスに係る給付費で令和 7 年度の決算見込額を基に算出し、1 目居宅介護サービス給付費が486万6,000円増額、3 目地域密着型介護サービス給付費が614万1,000円減額、5 目施設介護サービス給付費が4,230万3,000円増額、12ページ、9 目居宅介護サービス計画給付費が196万1,000円の増額、2 項 1 目介護予防サービス給付費が505万6,000円減額、3 目地域密着型介護サービス給付費が87万1,000円の減額。

13ページになります。

5 目介護予防福祉用具購入費が74万1,000円の増額、7 目介護予防サービス計画給付費が61万7,000円の減額、14ページ、6 項 1 目特定入所者介護サービス費が891万4,000円の増額となっております。

予算書15ページ、明細書が11ページです。

3 款地域支援事業 1 項介護予防生活支援サービス事業費は令和 7 年度見込額より算出し、前年度比 6 万3,000円の増額をしております。

予算書16ページ、明細書は12ページです。

3 款 2 項一般介護予防事業費、前年比84万2,000円減額しております。介護予防教室ゆめサロンの送迎委託料を地域交通へ移行したことによる減額が主なものとなっております。

予算書16ページから18ページ、明細書は13ページから15ページになります。

3款3項包括的支援事業、任意事業について前年度比326万7,000円増額の2,011万8,000円としております。

1目総合相談事業において公用車の入替えによるリース料46万8,000円の増額、3目包括的継続的ケアマネジメント支援事業にて会計任用職員看護師の報酬等として370万9,000円の増額。

4目任意事業12節食の自立支援事業委託料、令和7年度の見込額より120万円の減額、7目認知症総合支援事業にて59万1,000円の増額などが増減の大きいものとなっております。以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

令和8年度伊仙町介護保険特別会計予算の補足説明を終了いたします。

日程第4 議案第20号、令和8年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算について議題とします。

補足説明があればこれを許します。

○健康増進課長（大山 拳君）

議案第20号、令和8年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算について、主に前年度比増減の大きな予算を予算書にて補足説明いたします。予算書1ページをお開きください。

令和8年度の歳入歳出予算の総額を2億3,228万8,000円とするものです。

歳入について説明いたします。予算書6ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料1項1目特別徴収保険料は令和8年度広域連合算定額に基づき前年度比482万1,000円増額の4,587万4,000円としております。

2目普通徴収保険料についても広域連合の算定額に基づき1節普通徴収保険料が1,293万9,000円、2節滞納分が74万7,000円としております。

3款繰入金1項2目保険基盤安定繰入金及び3目療養給付費繰入金は令和8年度広域連合算定額に基づき2目保険基盤安定繰入金が574万7,000円増額の4,986万5,000円、3目療養給付費繰入金が416万9,000円増額の1億477万5,000円を計上しております。

予算書7ページになります。5款諸収入2項2目保険料還付金は算定見込額から前年度比42万6,000円減額し、30万円を計上しております。

次に最終について説明いたします。予算書8ページをお開きください。

1款総務費1項1目一般管理費について、昨年度から12万7,000円減額し、437万2,000円とするものです。減額の主なものは人件費の減額分としております。

予算書9ページ、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は令和8年度広域連合算定額に基づき1,683万6,000円増額の2億1,502万1,000円としております。

予算書10ページ、4款諸支出金1項1目保険料還付金、歳入でもあった保険料の還付金を算定見込額から42万7,000円減額し、30万円を計上しております。以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

令和8年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、補足説明を終わります。終了します。

日程第5 議案第21号、令和8年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算について議題とします。

補足説明があればこれを許します。

○健康増進課長（大山 拳君）

議案第21号、令和8年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算について予算書にて補足説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

令和8年度の歳入歳出予算の総額を1億4,417万6,000円とするものです。

歳入について6ページをお開きください。

1款使用料及び手数料1項1目使用料、会員登録料や月会費及び施設使用料など、前年度比481万2,000円増額し、5,873万円計上しております。

下の2項1目手数料、令和7年度実績見込額に基づき2,000円減額の2万2,000円を計上しております。

2款繰入金1項1目繰入金は前年度比58万4,000円減額の7,247万4,000円としております。

令和7年度実績見込額に基づく積算としております。

4款諸収入1項1目雑入、令和7年度決算見込額から算定し、前年度比70万5,000円増額の918万8,000円を計上しております。

予算書7ページになります。

すいません。8ページになります。

歳出について説明いたします。1款総務費1項1目一般管理費を前年度比541万3,000円増額し、1億4,326万1,000円としております。

主なものとして1節から4節スタッフの人件費、7節報償費は夏季水泳でのアルバイト謝金やその参加賞など69万8,000円、8節旅費、スイミング教室に係るスタッフ研修旅費など111万円、10節需用費、施設の光熱水費や消耗費など6,845万8,000円、12節委託料、施設維持管理に関する費用として1,426万5,000円などによるものとしております。

予算書10ページ、2款健康増進事業1項1目健康増進事業は受託事業の回数の増加に伴う増額により前年度比27万6,000円の増額が主なものとなっております。

3款文化事業費1項1目文化事業費はほーらい館PRイベントの開催費用として30万円計上するものとしております。以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

令和8年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、補足説明を終了します。

日程第6 議案第22号、令和8年度伊仙町上水道事業会計予算について議題とします。

補足説明があればこれを許します。

○水道課長（富岡 俊樹君）

議案第22号、令和8年度伊仙町上水道事業会計当初予算について補足説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。

第2条、業務の予定量について。

1、年間給水戸数4万2,300戸を見込んでおります。

2、年間予定給水量75万7,368m³を見込んでいて1日の平均給水量は2,075m³となります。

主な建設改良工事として水道管路耐震化事業、水道事業運営基盤強化推進事業、配水管布設替や中部ダム県営受託事業で総額1億8,950万円の執行予定でございます。

第3条、収益的収入及び支出。予算書3ページ、明細書の1ページをご覧ください。

1款1項1目給水収益1億4,865万2,000円、3目その他営業収益、職員の給与と法定福利費及び減価償却費の一部で合計9,051万9,000円を計上しました。

2項営業外収益2目1節他会計補助金は地方公営企業繰越金による繰入金とそれに基づいた上乘せ分を計上し、合計1,747万2,000円であります。3目長期前受金戻入3,700万3,000円は、会計上、負債として計上しているものの当年度該当分で金銭的に支払うものではございません。以上、水道事業収益、合計2億9,378万5,000円を予定しております。

続いて、支出です。

明細書の3ページ、1款水道事業費1項1目原水浄水費5,269万5,000円は主に原水を処理して浄水をつくる費用でございます。

1節修繕費351万8,000円、2節動力費2,910万6,000円、3節路面復旧費189万1,000円、4節薬品費、浄水する過程で用いる薬品の費用で1,818万円でございます。

明細書5ページをお開きください。

2目配水給水費は主に浄水場から各家庭のメーターまでの管理費用で740万3,000円を計上しております。

明細書6ページから7ページをお開きください。

3目総係費5節委託料、こちらは水質調査費や公営企業会計システム、財務管理システム、保守料やポンプ点検などを含む業務運営全般に係る付託費で合計5,062万9,000円を計上しております。

11節旅費94万6,000円、財務会計の出張や補助事業関係、技術管理者研修や会計年度職員通勤費も含まれております。12節から19節までは明細書をお目通しください。以上、3目総係費は合計1億1,750万7,000円を予定しております。

明細書10ページ、4目減価償却費は1億8万3,000円を計上しております。

予算書は5ページでございます。2項営業外費用1目支払利息、合計1,303万3,000円を予定しております。以上、水道事業費用総額は2億9,072万5,000円を計上しております。

次に資本的収入及び支出について説明いたします。予算書の1ページのほうをお開きください。

第4条、資本的収入及び支出の括弧書きにありますとおり、収入額が支出額に対し不足する額は過年度分損益勘定留保資金で補填することができます。

予算書の5ページ、明細書12ページをお開きください。

1款資本的収入1項1目企業債1億1,700万円は建設改良費の財源とする借入金でございます。2項他会計出資金3,592万2,000円を予定しております。これは主に繰り出した基準に基づく企業債の元金償還等に充てる費用でございます。3項国庫補助金防災安全交付金6,650万円を予定しております。以上、資本的収入合計2億1,942万2,000円の説明を終わります。

続きまして、資本的支出の説明をいたします。

明細書13ページ、1款資本的支出1項建設改良費2目配水施設費1施設配水管布設費3,000万円を予定し、中部地区の老朽管の根本的な布設替工事を行う単独事業でございます。

2節メーター購入費は耐用年数が迫ったメーターの交換で700個を予定し、385万円を計上しております。

3節備品購入費、上水設備更新費用として956万1,000円、明細書14ページ、4目水道管路耐震化推進事業は5,000万円を予定しており、令和8年度は約1キロ強を計画しております。

5目水道事業運営基盤強化推進事業は町内3か所の上水場の統廃合を予定し、9,500万円を計上しております。

6目固定資産購入費1節施設利用権、県営土地改良受託事業負担金1,450万円でございます。

2項企業債償還金、1目企業債償還金は昨年まで実施した事業に充当した企業債の元金償還費用で1億1,449万4,000円です。以上、資本的支出合計3億761万円でございます。

歳入歳出の差引きで8,818万8,000円となり、過年度分損益勘定留保資金で補填することとなっております。

続きまして、予算書の2ページをご覧ください。

第5条、企業債について。起債の目的、限度額、方法、利率及び償還の方法は以下のとおりでございます。

第6条、一時借入金の限度額は当水道事業規模から3,000万円と決めました。

第7条、収益的支出に係る予定支出の流用の定めは1款水道事業費用1項営業費用、2項営業外費用、3項特別損失と決めました。

第8条、資本的支出に関する予定支出の流用の定めは1款資本的支出1項建設改良費、2項企業債償還金と決めました。

第9条、議会の議決を得なければ流用することのできない経費は1職員給与費で5,949万7,000円といたします。

第10条、他会計からの営業助成を意味する補助金は1億799万1,000円といたしました。以上、令和8年度上水道事業会計当初予算の補足説明を終わります。ご審議くださいますようお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

これで、令和8年度当初予算に係る補足説明を全部終了いたしました。

お諮りします。伊仙町議会会議規則第25条第2項の規定により本日の会議はこれで延会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

次の会議は3月17日午前10時に再開いたします。お疲れさまでした。

延 会 午後 2時06分

令和8年第1回伊仙町議会定例会

第 6 日

令和8年3月17日

令和8年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会

令和8年3月17日（火曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第6号）

- 日程第1 議案第17号 令和8年度伊仙町一般会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第2 議案第18号 令和8年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第3 議案第19号 令和8年度伊仙町介護保険特別会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第4 議案第20号 令和8年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第5 議案第21号 令和8年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第6 議案第22号 令和8年度伊仙町上水道事業会計予算（質疑～討論～起立採決）

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	政 寿 樹 議員	2番	福 高 志 議員
3番	酒 匂 源 宝 議員	4番	井 上 和 代 議員
5番	久 保 量 議員	6番	大 河 善 市 議員
7番	杉 山 肇 議員	8番	牧 本 和 英 議員
9番	清 平 二 議員	10番	岡 林 剛 也 議員
12番	福 留 達 也 議員	13番	前 徹 志 議員
14番	樺 山 一 議員		

1. 欠席議員（0名）

1. オブザーバー（1名）

11番 永 田 誠 議員

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元 原 克 也 君 事務局書記 實 夏 三 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	伊 田 正 則 君	総務課長	寶 永 英 樹 君
未来創生課長	野 島 幸 一 郎 君	くらし支援課長	上 木 博 之 君
子育て支援課長	伊 藤 晋 吾 君	地域福祉課長	稲 田 大 輝 君
経済課長	橋 口 智 旭 君	建設課長	高 橋 雄 三 君
耕地課長	田 中 勝 也 君	きゅらまち観光課長	上 木 雄 太 君
水道課長	富 岡 俊 樹 君	農委事務局長	富 山 勇 生 君
教育長	幸 田 順 一 郎 君	教委総務課長	町 本 勝 也 君
社会教育課長	中 富 讓 治 君	学校給食センター所長	森 一 途 君
健康増進課長	大 山 拳 君	選挙管理委員会書記長	稲 田 良 和 君
総務課長補佐	古 川 徹 君		

～令和8年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時00分

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

ただいまから令和8年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会を開会します。

日程第1 議案第17号、令和8年度伊仙町一般会計予算について質疑を行います。議員の皆様は伊仙町議会会議規則第1項の規定に基づき、同一議題の質疑は3回までとなっておりますので、質疑は3回以内にまとめ、簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

また、執行部の皆様におかれましても、答弁は簡潔明瞭に努めていただき、円滑な会議の進行ができるようご協力をお願いいたします。

それでは、令和8年度伊仙町一般会計予算について、質疑はありませんか。

○8番（牧本 和英議員）

令和8年度伊仙町一般会計予算、当初予算について質疑をいたします。

成果説明書のほうで行きますので、よろしくをお願いいたします。

事業明細書が、すいません、14ページ。款12項2目5の訂正が、きゅらまち観光課から出されていた欄です。これは、使用料ということですが、4万1,000掛けるの12か月、家賃として捉えてよろしいですか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

こちらの多目的室に関しましては、施設使用許可を出しておりまして、その中で4万1,000円ということで月々頂いて使用しているところでございます。

○8番（牧本 和英議員）

分かりました。また後ほど、それに関連した質問をしていきますが、ページ数に沿って行きます。

41ページ、款2項1目1の節の18、がんばる集落支援事業。昨年度は15万だったと思うんですが、これ30万に戻ったという認識でよろしいですか。またこれを、要望があって30万に戻したのか、お聞きいたします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

こちらのがんばる集落支援事業補助金でございますが、昨年度、令和7年度については、30万掛ける5集落ということで150万の予算措置をしておりました。

集落からの要望、あるいは議員の皆様方からの、もし件数が増えた場合には補正対応するのか、いうところも含めまして、8年度においては以前の30万掛ける10集落の300万というふうに予算措置をした経緯でございます。

○8番（牧本 和英議員）

ぜひ、また集落の方々、また区長会においても、こういう支援事業があるということ、説明の

ほどお願いいたします。

それでは45ページ、款2項1目の8、節の12委託料です。伊仙町ブランディング促進事業の委託値っておりますが、897万、これはどういった事業なのかを説明をお願いいたします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

こちらに関しましては、伊仙町のロゴデザインですとかテーマカラー、ビジュアル等のデザイン等を設定していく業務委託になっております。

内容といたしましては、今後、持続的な地域づくりを進めるために、町全体として共有できるテーマを定め、統一的な発信、商品開発、施策展開とつなげていくものとなっております。

○8番（牧本 和英議員）

分かりました。

それでは、次に進みます。

49ページ、款2項1目の16の節の12委託料。空き家バンク、まあそういう感じの業務委託を組まれておりますが、この空き家バンクを登録されて、そこに移り住んでいる方、今までどのぐらいおられるのか、お聞きいたします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

こちらに関しましては、空き家を持たれているオーナーの方と申込みをされた契約者の方が直接やり取りをされるので詳細はちょっと分かりかねるんですけども、件数といたしましては、令和7年度においては空き家の登録件数が5件、そのうち、契約が成立したものが4件というふうに認識しております。

○8番（牧本 和英議員）

ありがとうございます。ぜひ、こういった空き家を利用・活用して、若い子が移り住めるよう、また努力していただきたいと思います。

55ページ、お願いします。款3項1目3の、これは節の18ですね、伊仙町高齢者ハンドル型電動車椅子の、10万掛ける3名としてありますが、「高齢者」というのはまあ大体何歳ぐらいから、この事業に参加できるのか。購入事業に、補助事業に参加できるのか。

そしてまた、高齢者に問わず、障がいを持たれた方々、そういう人たちに利用ができないものか。また、そういった、障がい者用で枠組みができないのかをお聞きいたします。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

伊仙町高齢者ハンドル型電動車椅子購入助成につきましては、高齢者の移動手段の確保を支援する目的とし、年齢は65歳以上の方、また、かつ伊仙町内に1年以上継続して居住されている方に対しての助成になります。

助成額については、購入費用に係る3分の1以内とし、上限額を10万円に定めております。

また、障がい者の支援のほうも検討ができないということでしたが、障がい者の方々には障がい者に対しての助成が別途ありますので、そちらのほうを活用していただいたり、また、負担率を下げたり、申請、利用が幅広く持てるように今後また検討していきたいと思っております。

○8番（牧本 和英議員）

ぜひ、高齢者のみならず、障がいを持たれている方々にもそういった支援のほど、よろしく願います。

次に、76ページ願います。款6項1目の5の委託料、12委託料。ウリミバエとかそういうCG検査、防除、トラップ調査委託料ですが、近年、セグロウリミバエとか、結構、新聞などで拝見しますが、伊仙町としてどのぐらいを捕獲されて、今後の対策等などをお聞きいたします。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

今年度、セグロウリミバエが入ってきました、かなりの頭数、捕獲しているわけですが、すみません、現在、頭数の詳細については手持ち資料がないのでお答えできませんが、今後の防除としましては、セグロウリミバエにつきましては国の防除所が主管となり、防除を実施します。その中で、県の特殊病害虫係、また我々の特殊病害虫係のほうと一緒に防除を進めます。3町、同じような体制で、持ち回り、防除を進めておりますので、伊仙町内においても、徳之島、天城町の職員の応援を要請したり、逆に伊仙町の職員を応援派遣したりといったことで、3町、協力しながら防除を進めているところでございます。

○8番（牧本 和英議員）

このセグロウリミバエというのは、ニガウリであったりアカウリ、トウガン、まあ本当、島の作物、出荷されているカボチャやトマト、そしてまた果樹としてはパッションフルーツとかパパイヤ、グアバ、ドラゴンフルーツ、またいろんな種類につくような話ですので、もうぜひ、これをもう3町、町は、島挙げて、撲滅に努めていただきたい。そしてまた、県、国にも要請して、とにかく早期の没滅活動をしていただきたいと思っております。

それでは、88ページに行きます。款7項1目2の節の10需用費。上から、光熱料とか水道料、出ております。犬田布岬、2万8,000円掛ける12か月、これほどこの電気代ですか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

こちら、犬田布岬の資料館と多目的室、トイレ等の電気代となっております。

○8番（牧本 和英議員）

先ほど聞いて、収入で、家賃で取っているんですが、電気代はこちらが持つという形になっているんですか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

使用料の中に、光熱費、水道費含む形で4万1,000円を頂いております。

○8番（牧本 和英議員）

まあ、その水道料も3,000円掛ける12か月。まあ、観光客がトイレを使ったりするので、そうなのかも分かりませんが。

そしたら、水道料のその下のほう、泉芳朗館、2,500円掛ける12か月。これは、そのトイレの水道代として考えてよろしいですか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

こちら、はい、トイレの水道料金として支払っております。

○8番（牧本 和英議員）

そしたら、その12の委託料。義名山公園休憩所として、浄化槽管理費が組まれておりますが、これはどこですか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

こちら、泉芳朗館の浄化槽の清掃委託料となっております。

○8番（牧本 和英議員）

光熱費、またそれは別に、トイレの浄化槽の管理委託料も、役場が払う。まあ、分かりました。

その下の、トイレの管理するためにも、その下のほうにも2,200円掛ける1時間の52回、泉芳朗記念館、毎週金曜日、清掃をされている。これも、支払われているという認識で、受けますよ。いいですか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

こちらのほう、現在、長寿子宝社のほうでも清掃を行っているところですが、きゅらまち観光課管理のトイレ施設に関しましては、社会福祉関連事業所に、雇用促進の観点から清掃を各トイレに委託しているところでございます。

○8番（牧本 和英議員）

まあ、そうすれば、あの中央公民館の前とか、そういうところなども出てくるのではないかなと思っておりましたが、まあ、分かりました。

91ページ、款7項1目の4、節の12委託料、観光地ツアー対応業務委託料として8,500円掛ける22日掛ける12か月掛ける2名、448万8,000円。これはどういった業務委託なのか、お答えください。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

こちらは、なくさみ館の資料館のほうの委託職員の委託料になります。

○8番（牧本 和英議員）

なくさみ館の資料館の方、まあいけば8,500円払って2名使われているということですね。

この利用、歳入飛ばしたんですが、大体幾らぐらい、何名ぐらいの方が入館されているのかをお聞きします。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

令和5年度、年間2,335名、令和6年度、年間2,242名、大体月々100名から200名程度で来館者が訪れております。年間36万円の収入を見込んでおります。

○8番（牧本 和英議員）

年間36万円で2名の委託をして、448万円ということによろしいわけですか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

はい、そのとおりです。また、資料館の管理の他にもなくさみ館、その他清掃等もこの委託職員のほうで行っているところがございます。

○8番（牧本 和英議員）

そしたら、ついでにもうその下の使用料及び賃借料で、場内の砂入替え時としてありますが、これ年何回ぐらい行われているのかお聞きいたします。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

砂の入替えに関しましては年1回、また整地等に関しては、その闘牛大会がある都度行っております。

○8番（牧本 和英議員）

分かりました。ぜひいい砂を入れて、けが等のないようにしていただきたいと思います。

それでは、97ページ、款8項3目2のこれも節12の委託料ですが、馬根の住宅の解体なんですが、馬根、東犬田布、亀の戸団地解体して、その後どのような計画が持たれているのかをお尋ねいたします。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

解体後に関しては、まだこれから検討が必要になってくると思うんですが、今の段階台風等があればちょっと危険な状態が続いていますので、早めの撤去をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○8番（牧本 和英議員）

この馬根の住宅に関しては教員住宅なのか、普通の民間、町の住宅ということですね、分かりました。

亀の戸団地にしても空き家が結構出ている状態ですので、早めをお願いいたしたいと思います。

それでは、99ページお願いします。款8項5目1の16、公有財産購入費、グラウンドゴルフ場予定値1,185万となっておりますが、どこを計画されているのかをお聞きいたします。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

場所については、管理棟の北側、道を挟んだ北の森になっているところ、そちらでございます。

○8番（牧本 和英議員）

ぜひそういうところを購入して、グラウンドゴルフされている方々も安心して安全、そしてまた面白みのあるグラウンドゴルフ場を計画していただきたいと思います。分かりました。

100ページお願いいたします。款9項1目3の12委託料で、防災関係ですが、東犬田布集会所耐震調査300万組まれておりますが、いつ頃する計画なのか、そしてまた、建て替えの時期等はいつ頃になるのかお聞きいたします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

12節委託料、耐震診断業務委託料でございますが、東犬田布集会所の耐震診断を予定しております。時期に関しましては、令和8年度の早い段階で委託が発注できればというふうに考えております。

また、今後の建て替え等ということでございますが、耐震診断の結果を踏まえて、どういった形が可能なのかというところもまた検討してまいりたいと思います。

○8番（牧本 和英議員）

ぜひ早めの事業が進むよう要望いたします。この犬田布集落公民館は、私が議員になる前、地元の議員も強く訴え、そして私もこの8年間訴えてきて、かれこれもう15、6年公民館のことをずっと言っておりますので、ぜひ早めの解決をお願いいたしたいと思います。

102ページお願いします。款10項1目2の、これも節12の委託料なんですが、講演会、講師等の予算が組まれておりますが、昨年度からある中学校の問題がいろいろ指摘されておりますが、そういった講演会等などは開く予定はないんですかね、教育委員会としては。

○教委総務課長（町本 勝也君）

牧本議員の質問にお答えいたします。

今生徒指導の関係の話だと思うんですが、本年度も教育委講演会等でそういったところでの講師をお呼びして、島内の先生方に声をかけて参加をしていただきました。

また、そういったところも教育委員会の中で検討しながら、適宜対応はしていきたいと考えております。

○8番（牧本 和英議員）

都度対応、対応という言葉が私にはどうも腑に落ちないんですが、とにかく日々子どもたち成長しております。早めの解決策、そしてまた何か話に聞いたら、奄美のほうにいい講演できる方がおられるという話も聞いておりますが、そういうところに相談するなりして、とにかく親子参加のまた講演会、そういうのができてくれたらいいのではないかと思います。

それでは、104ページ、款10項1目5節の13のタブレット端末リースで946万6,000円組まれておりますが、このタブレットは児童生徒1台ずつ当たっているのでしょうか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

このタブレット端末につきましては、本年度の2学期のほうから全小中学校の児童生徒のほうに2期目のタブレットとして配布を行って、現在授業等で使用がされている状況でございます。

○8番（牧本 和英議員）

これは、自宅のほうに持って帰られたりはできないのでしょうか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

学校によっては自宅のほうに持ち帰らせたりとか、教育委員会のほうでもそういったところで前教育長がいたときにも、そういったところ学校のほうにも周知を行っておりましたが、あくまでその持ち帰りについては学校の判断ということで、学習等で使うのであれば、持ち帰りについては可能ではあるところでございます。

○8番（牧本 和英議員）

私の知っているお子さんで、他町におられるんですが、この間夜ちょっと会う機会があって何をやっているのかなと思ったら、タブレットを使って宿題をしていました。これはまた子どもたちも真剣に取り組んでいるのは、本当にこの1週間違ったらまた追加、他の問題が出てくる、そういった感じの宿題が出されておって、そしてまたこれは何時から何時まで時間を決められて、9時以降またそういうタブレットを利用したら、次の日に何で9時以降にタブレットを利用したのという先生からのそういうのもあると。非常にああ、すばらしいなど、時間時間で動かされるようないやり方だなと思って、本当にその時間集中して子どもたちが宿題、それに取り組んでいる姿を見て、やはり1台ずつ伊仙町のほうも持ち帰って宿題をしたり、勉強することが必要じゃないかと思っておりますが、ぜひこれを小中学校の生徒に自宅に持って帰らすような取組ができないのか、教育長のほうにお尋ねいたします。

○教育長（幸田 順一郎君）

牧本議員にお答えいたします。

タブレットの持ち帰りについては、今課長がお答えしたとおりでございますが、各学校の判断、子どもたちの実態、そういったところに応じて活用、利用していただいていると思っております。

教育委員会といたしましても、積極的にタブレットの活用については有効に子どもたちに使ってもらい、そういったところを積極的に推進してまいりたいと思います。そういったことが子どもたちの学力向上、確かな力につながっていくものと考えております。以上です。

○8番（牧本 和英議員）

ぜひ私が言っているのは、学校の判断とかじゃなくて、教育委員会の判断で宿題はタブレット制にするとか、そういうふうな形が取っていただけると思っております。ぜひそういった形になっていただくようお願いいたします。

そしたら111ページ、款10項3目7の節の14の面縄中学校、犬田布中学校の体育館ということで、この外壁整備費1,100万ずつ組まれておりますが、どのようなことを行われるのかお聞きいたします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

お答えいたします。

構造部の耐震化補強ということで行っていく予定であります。それと併せまして梅雨時期とか、またちょっと風が強い日の雨風があるとき、そういったときに横殴りの雨が降った場合には、その外壁のクラック、その亀裂部分から中のほうに雨水が浸透したりして屋内のほうに入り込んできますので、そういったところも防ぐための補強も兼ねた工事となっております。

○8番（牧本 和英議員）

先生や生徒からお聞きすると雨降り雨漏りもすると、そういった観点から、やっぱり屋根の修復とかも含めてするべきではないかと思っております。屋根工事についてはいつ頃されるのかお聞きいたします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

屋根のところについては、今のところ計画がない状況ではありますが、施設担当のほうからやはりその雨が侵入した際の現地を確認したときには、やはり外壁のその亀裂部分、そういったところからの雨水の侵入が確認できるということでありましたので、まずはこちらのほうで外壁のほうをしっかりと保守を行って、その後にさらにどうしても屋根から雨水が漏れているとか、そういったものが確認できた際には、そういったところも対応が必要かと思っております。現状としてはこの外壁の舗装で対応できるものと考えております。

○8番（牧本 和英議員）

ぜひ全小中学校、体育館も約50年が経過していると思います。いろんないい提案を出されて、建て替えするところは建て替えし、補強するところは補強していただきたいと思っております。

そして最後に、休憩の間に長寿子宝社の話ですが、先般の議会等などでも議員のほうから指摘がありました、その代表者が町長の親族であるということで、利益相反というんですかね、そういう形に捉われる可能性があるのではないかと。

また、町長が訴えている公正公平、そしてまた透明性のある今後町として運営ができるのか、町長にお伺いいたします。

○町長（伊田 正則君）

お答えいたします。

長寿子宝社の運営については、私が町長に就任する前からの町との取組というか、町から委託されて取り組んでいるというふうに承知しています。

その後のことについて、私が町長になった後のことの運営についての今質問だと思いますが、その後について私がおの長寿子宝社に親族として関与すると、私がいるから親族として優遇されて長寿子宝社が運営されると、そういうような例はいまだかつてないんじゃないかなと思っています。

そういう例がもしあったとしたら教えていただいて、そして改善するところは改善していかなくちゃいけないかなと思いますけど、今のところ議員が指摘するような利益を私が町長になったから、利益が長寿子宝社に有益に働いたというようなことは、もしあったら教えていただきたいと思いません。

○8番（牧本 和英議員）

町長、私はあつてからは遅いと思って今お伝えしているんですが、そういうふうに本当に町民の方々に透明性を持って、町発展のために取り組むと明言しているわけですので、やはりそういうところは言われる前に私はやるべきことだと思います。何かあつてからでは遅いんですよ。私はそう思いますが、就任して8か月ぐらいになっておりますが、そういうところも検討しながら町運営に取り組んでいただきたいと思いません。以上で私の質問を終わります。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

他に質疑はございませんか。

○6番（大河 善市議員）

それでは、令和8年度当初予算一般会計について、事業費明細書で質問したいと思いますのでよろしくお願いをしたいと思います。

ページ数が23ページ、歳入のほうです。款15県支出、項1県負担、目2教育費県負担金、給食費負担軽減交付金について再度説明等よろしくお願いをいたします。

○学給センター所長（森 一途君）

大河議員のご質問にお答えいたします。

ちょっと繰り返しにはなるんですけども、国の小学校給食費の無償化、国の今国会のほうで審議されていると思いませんけども、その全国の小学生を対象とした国の交付金を歳入に入れていまして、町内小学校児童の令和4年度から町のほうで無償化をやっていたんですけども、小学校の分につい

ては、こちらの交付金を活用しまして歳入のほうに充てたいと考えております。

○6番（大河 善市議員）

現在伊仙町には小学生が何名ほどいて、国から1人当たりどれぐらいの金額で交付されるのかをお尋ねいたします。

○学給センター所長（森 一途君）

お答えいたします。

令和7年度が町内の児童が364名、対象となる令和8年度からは児童349名、こちらは対象になっています。明細書にもあるんですけども、一応国、県から示されている月額が5,200円を補助額とされていて、その11か月分掛ける小学生349名の分を給食費負担金として、歳入として予算化しております。

○6番（大河 善市議員）

それでは、総務のほうに聞きたいと思いますが、令和7年の第4回定例会で子育て支援事業の充実について質問をし、令和8年度に国が小学校の給食無償化を打ち出し、交付決定後には財政状況を勘案し、子育て支援に努めるという答弁がありました。一応予算では国からの交付金を見込んで予算の計画をしておりますが、質問をしたものの中に子育て支援で3歳児未満の保育料及び幼稚園の給食費無償化について、今後どのように取り組むか、この事業については国から毎年交付される事業だと思っておりますので、今回の予算の中では両方とも予算化されていませんが、今後どうするかを伺いたしたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

子育て支援事業の対策として、3歳児未満の保育料無償化であったり、幼稚園の給食費の無償化というご質問でございますが、どのような財源が充当可能か、またどういった方法で進めていくかということに関しては、現在協議中でございます。

担当課とも協議を行いながら、先ほど申しましたようにどのような財源が充当できるのか、あるいはどのような方法で実施をしていくのかということも含めて協議を継続してまいりたいと思っておりますし、子育て支援の充実につきましては、率先して取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○6番（大河 善市議員）

また検討をなされて、担当課のほうともよく相談して、ぜひこの事業が実施できるようによりよくお願いをしたいと思います。

次、歳出について、ページ数が50ページ、款2総務費、総務管理費、目25地域移動支援事業について、町内送迎事業運行委託費について、町内の送迎事業の運営を一元化したことについて、公共ライドシェア事業導入に向けての取組かをまず伺いたしたいと思います。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

結論といたしましては、大河議員がおっしゃったとおり、最終的には公共ライドシェアの導入を見据えての事業となっております。

また、目的といたしましては、地域コミュニティバス、学童児童送迎、福祉部門による送迎といった移動に関する事業が、それぞれの担当課で個別で今運行管理している状況であります。

その結果、同じ時間帯エリアでの複数の車両が動くといった非効率な運用が生じております。このため、既存の移動支援事業を統合し、地域の必要に応じた柔軟な運行が可能な公共ライドシェアを導入、移動手段を確保するために持続可能な地域公共交通体系を構築することを目的としております。

○6番（大河 善市議員）

課長にお尋ねをしますが、109ページか、この中で鹿浦小学校の送迎については、なぜこれだけここに計上がされているのか、これと一緒に統合しなかったかを伺いたいと思います。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

将来的な定期的な運行に関して今統合を考えておりますので、鹿浦小学校の運行に関しましては、今後廃止になる可能性もありますので、今回そこに関しては排除させてもらったような形を取っております。

○6番（大河 善市議員）

はい、分かりました。これについては、令和8年度で一応この鹿浦小学校の運送が終わるということで、一緒にしなかったということで分かりました。

先ほどの件ですが、令和7年度に公共ライドシェア事業について、令和8年度事業申請をまた今後予定しているのか、また、その委託先については、長寿子宝社を予定しているかを伺いたいと思います。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、今後も事業の申請を行っている状況であります。

また、事業の内容といたしましては、令和8年10月から令和9年9月まで実証を行う予定をしております。

また、委託先につきましては、長寿子宝社を検討しているんですけども、今回令和7年度に実証実験を行った結果、ドア・トゥ・ドアですとか、様々なご要望をいただきました。その中で、それらに対応するためには、長寿子宝社だけではなくて、様々な可能性も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○6番（大河 善市議員）

ありがとうございます。この問題もう一点だけ、先般、令和7年度に実施された公共ライドシェア事業について、実績報告会等が開催されたと思いますが、この中でどのような意見等が出たのかを伺いたいと思います。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

その報告を行った際に、実際に利用された方々のお声というのも説明させていただいたんですけども、40代の女性の方は「また利用したい」というお声もいただきましたし、「公共ライドシェアについてはチラシで初めて知った。また、料金が安かった。趣味、習い事、スポーツ等で利用された」ということもいただきました。

また、「電話予約の時間帯、受付時間を拡大してほしいです」とか、様々なご要望もいただいたところであります。

○6番（大河 善市議員）

その報告会等の意見等も踏まえて、先ほどもしましたが、ライドシェア事業について先ほども課長答弁でありましたが、利用者の皆さんが利用しやすい徳之島、天城町で実施をしているドア・トゥ・ドア方式導入を、ぜひ先ほど子宝社以外の方も参入できるようなことを今話していましたが、ぜひそういう利用者の目線でこの事業を検討できないか、再度伺いたいと思います。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、やはり利用者の方々のご意見を基に、使いやすい公共交通の体系をしっかりと整えていきたいというふうに考えております。

また、ドア・トゥ・ドアに関しましても、できるだけ実現したいというふうには考えているんですけども、どうしても無理な場合は、それになるべく近づけるようなサービス、また先ほども申し上げたとおり、子宝社だけではなくて、様々な事業者様に参入していただくということも踏まえて、今後事業を進めていきたいというふうに考えております。

○6番（大河 善市議員）

分かりました。次、ページ数50ページ、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳、目1戸籍住民基本台帳費の中で、金婚式関連予算について、これについては去年もその前も質問しましたが、その金婚式に参加して、去年の内容をちょっと話しますが、通年金婚式に参加する方が3名程度の皆さんしか該当者が参加しないという現状でありましたが、昨年は7組程度参加があったんですが、その例年と違う参加者が多くなった要因等について、どのように分析をしよるか担当課長に答弁をお願いします。

○くらし支援課長（上木 博之君）

お答えいたします。

今後も多くの方々に参加いただけるように、対象者のアプローチや式の工夫、そういったところを行って実施していきたいと考えております。

○6番（大河 善市議員）

この参加をされた人の話を聞くと、役場からこういう案内が来ていたんですが、参加の返事をしないでずっとそのまましていたところ、役場の担当の方が自宅までいらっしゃって参加の要請等があって、この方は参加をしたということを知っていますので、やっぱり迷っている方も結構いらっしゃると思いますので、そういう担当の方が行って話をしたり、案内の方法も変えたりすることによって、この予算についても結構予算もついていますので、ぜひ参加を上げる対策等をよろしくお願いをしたいと思います。

次に、55ページ、款3民生費と社会福祉費、老人福祉について、先ほど同僚議員のほうからもありましたが、高齢者ハンドル型電動車椅子購入事業30万について先ほどありましたが、再度もう一度詳細に再度説明等をよろしくお願いをいたします。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

令和7年第2回議会一般質問において、高齢者の移動手段の確保を支援するためということで、ハンドル型電動車椅子の助成はできないかという質問があった中で、高齢者の移動支援をするためにどういうことができるのか、またどう統一内、隣接している両町のほうでも助成があることから、8年度、この助成金を創設し支援することを決めました。

詳細な説明ということでしたので、まず要項を定め、要項の中で1年以上継続し本町の住民基本台帳に記載されている65歳以上の者、助成申請に対し同意書に同意する者、身体障害福祉法第15条第4項に規定する身体障害者の手帳を受けている者で日常生活において歩行が困難な者、運転免許証を所持していない者、もしくは自動車運転免許証の自主返納をした者であるとか、細かい要項を定め、その中で助成額の上限を購入に要した際の3分の1以内、また上限額を10万円と設定して、助成の対象となる台数は対象者1世帯1台限りであるとか、細かく要項を設定しております。

○6番（大河 善市議員）

ありがとうございます。先ほどもありましたが、この問題については、令和7年の第2回定例会の一般質問で購入助成について質問しましたが、令和8年度の予算で購入事業の予算化できたことを大変喜んでおります。ぜひこういう高齢者と、また運転免許証の返納された方の足等もありますので、先ほどライドシェアの問題もありましたが、ぜひこういうものも行っていただきたいと思っております。

次、ページ数98ページ、款8土木費、項4住宅費、公営住宅建設事業費、阿三カシナトウ建設について伺います。

阿三カシナトウ団地については、当初では令和8年と令和9年の2年間で完成をするというふうな説明等がありましたが、先日3月13日の現地調査で、令和8年から令和11年の4年間で建設をす

るという担当のほうから説明等がありましたが、令和8年度に説明の中でC棟2戸、3LDKの子育て支援世帯を対象としたものが建設されるという説明等がありましたが、それ以降、令和9年以降について現地調査の中で説明等がありましたが、D棟2戸、2LDKかE棟2L、3LDKについて計画でありましたが、これについてどちらを先に令和9年は予定をしているかを伺いたいと思います。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

ここで休憩に入りたいと思います。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

整備する順番につきましては、排水などの施工性及び経済性等を鑑みて、令和8年度に実施する省エネ基準適合設計及び工区分け変更に伴う設計業務において、明確にしていきたいと考えております。

また、3LDKを先に建設してほしいという地元からの要望ということで、できるだけご希望に沿えるような形で進めていきたいと考えております。

○6番（大河 善市議員）

今、課長答弁でありましたが、鹿浦小学校の校舎建設が令和9年2月に完成予定ということで、今後の児童数の確保のためにも、令和8年に3Lを造っていただいて、令和9年にも、ぜひE棟の2戸、3LDKの建設を優先的にできないか、先ほどありましたが、要望いたしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、ページ数99ページ、款8土木費の目1、公園グラウンドゴルフ場予定について、先ほど同僚議員からもありましたが、予定地についてはありましたが、どのぐらいの面積を購入するか、再度伺いたいと思います。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

面積については4,740m²を予定しております。

○6番（大河 善市議員）

およそ4反ぐらいの敷地を購入するというので、話を聞いたところによりますと、義名山グラウンドの競技グラウンドと同じような面積ぐらいだということを知っていますが、それでよろしいかどうか、再度伺いたいと思います。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

陸上競技をするグラウンドの外周は200mとなっておりますが、その円で考えますと、平米が約3,180m²となっております。その周りを合わせますと、予定地は4,700m²ですが、グラウンド全体からすると予定地のほうが少々小さいと思われま

○6番（大河 善市議員）

今聞いたのは、グラウンドゴルフについては、グラウンドの横に専用のグラウンドゴルフのできる場所もあり、また義名山グラウンドもありますので、今度購入する場所についてはグラウンドゴルフ専用か、それ以外にも何かを検討しているかを最後伺いたいと思います。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

現在、グラウンドゴルフにおきましては、グラウンドとその隣の多目的広場を利用しておりますが、用途的にグラウンドは、現在、野球、陸上が用途となっております。多目的広場におきましては、ミニサッカー場の設計となっておりますので、グラウンドゴルフ専用のグラウンドゴルフ場というものがない状態で、現在、新規でグラウンドゴルフ場の整備を予定しているところでございます。

他の使用を検討ということでございますが、一面張芝工を行いますので、小中学生の遠足等の利用は可能だと考えております。

○6番（大河 善市議員）

分かりました。

次、ページ数112ページ、款10教育費項5幼稚園費、幼稚園費管理費について伺いますが、節7で報償費については、伊仙幼稚園と面縄幼稚園に関する預かり保育などの人件費だと思いますが、面縄幼稚園については4月から園児が増え、支援を要する園児がいるということで、これについては、伊仙幼稚園と面縄幼稚園について支援を要する園児がいるということで、安全管理所上、3つの幼稚園の時間であったり、午後4時以降の預かり保育に関しても、人員を割かないと厳しいという状況を聞いておりますが、その点について伺います。

○教委総務課長（町本 勝也君）

大河議員のご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、こちらにつきましては、面縄幼稚園と伊仙幼稚園に関する預かり保育等の人件費であります。面縄幼稚園に関しましては、次年度、園児数が増える見込みとなっております。

また、両園、面縄幼稚園、伊仙幼稚園に関しまして、支援を要するお子さんが入られるということで情報を得ておりますので、安全管理の観点から、日中の幼稚園の教育課程の時間であったり、また、14時以降の預かり保育、こういったところについても人員を適正に配置をして、安全管理には努めていく必要があるところでございます。

○6番（大河 善市議員）

分かりました。

次に、預かり保育士と代替教諭の謝金の予算が計上されておりますが、今回計上した予算で十分に足りているのかを伺いたいと思います。

○教委総務課長（町本 勝也君）

お答えいたします。

本年度、両園とも3名体制ということで、2名を会計年度任用職員として確保する予定であります。その他におきましても、例えば、預かり保育士の謝金であったり、代替教諭の謝金に関しましても、どうしても人員を割かなければ対応が難しいというところがございますので、予算の問題等もありますが、現場のほうから必要な人員等について確認を行いながら、要望があれば、これは補正等での対応も必要になってくるかとは考えております。

○6番（大河 善市議員）

今、課長の答弁でありましたが、この予算で再度お聞きしますが、人員は確保できるのかを最後もう一度お願いしたいと思います。

○教委総務課長（町本 勝也君）

会計年度任用職員が仮に体調不良等で欠席した場合には、予備の人員をまた新たに配置しないとイケないとか、そういったところも出てくるところから、現状の予算では不足額が生じているという認識でございます。

○6番（大河 善市議員）

今、課長の答弁では不足が生じる場合があるということでありまして、最後、総務課長のほうに最後聞きたいと思いますが、子どもたちを預かる幼稚園等については、財源を削減することも大事ではありますが、子どもの事故やけが等がないように安全管理を行うことは、行政の責任として当然やるべきことであるので、現場の要望等をしっかりと確認をし、不足額が生じる場合においては補正予算等で対応するなど、安全管理に努めることについてどう考えるかを最後伺いたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

子どもたちの安心・安全を守るということは第一に考えるべきだというふうに認識をしております。当初予算編成時にヒアリングを実施して、現在の予算、人員等でまずはスタートするというところで、それぞれの課においてもヒアリング時に確認をさせていただいたところではありますが、そこに不足が生じるという場合が発生した場合には、補正予算等で対応しなければならないというふうにも考えておりますし、まずは、先ほども申しましたように、子どもたちの安心・安全を守るということを優先に考えてまいりたいというふうに思います。

○6番（大河 善市議員）

再度、教育委員会課長にお聞きしますが、現状、保育士等の不足等が出た場合、現状はどういう体制で行っているかを伺いたと思います。

○教委総務課長（町本 勝也君）

幼稚園教諭、また、今回配置する会計年度任用職員、そういったところで、もし体調不良等で仕事を休む場合、そういった場合には、謝金で一時的に協力していただける方が複数名いらっしゃいますので、そういった方々に代替要員として幼稚園のほうに入ってもらおうと、そういった形でシフトを回しているような状況でございます。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

他に質疑ございませんでしょうか。

○3番（酒匂 源宝議員）

予算書10ページから明細書は7ページから始まる歳入について質問します。

町税や分担金、住宅使用料などの滞納繰越分が計上されています。金額の大小問わず、町の財源である滞納の解決に向けて、具体的にどのように取り組んでいくのか問います。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

住宅使用料の滞納繰越分について、建設課からお答えいたします。

現在、令和7年10月より、法律事務所に委託実施している滞納家賃等回収業務及び課内における徴収業務を行っております。今年度におきましては、令和8年3月現在において、約955万円の回収に成功しており、徴収率も20.2%と上がっております。

今後におきましても、滞納家賃等回収業務を継続していくとともに、課題である現年度分の徴収率を上げるため、建設課において定めております家賃徴収計画に基づいて、献身的に徴収していきたいと考えております。

○くらし支援課長（上木 博之君）

お答えいたします。

町税については、督促、催告、納税相談、給与調査、財産差押えなど、滞納整理の徹底を図っていきたいと考えております。

○耕地課長（田中 勝也君）

お答えします。

耕地課管轄、畑総関係の分担金等ありますが、8年度に関しまして、町の弁護士がいらっしゃいますので、そちらのほうと協議して、今後の徴収関係を協議したいと考えております。

○3番（酒匂 源宝議員）

明細書の5ページのグラフでも示されているとおり、町税や分担金、使用料は一般会計予算総額の約14%を占める貴重な自主財源です。物価高騰など、大変町民生活は厳しい中ではありますが、

町民の皆様の理解を得ながら、公平公正な視点で歳入確保に努めていただきますようお願いいたします。

それと、建設課長の答弁を踏まえて質疑いたします。

この2,350万円の維持補修費を計上するに当たっては、どのような設計または積算根拠を持って計上されたのか、他の項目でも道路整備に関する費用が計上されておりますが、町道整備に関する計画及び補助事業の申請に当たって、担当課としてどのような基準で工事箇所が決まられているのか、また、工程及び設計額に応じてどのような指名業者の選定を行っているのか説明を求めます。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

道路維持費の工事請負費2,340万円につきましては、緊急自然災害防止対策事業債を活用して、冠水対策、路面浸食防止対策、法面崩壊対策などを実施するものであります。

冠水対策につきましては、タンヨウ原松線、伊仙工区他、佐弁と犬田布の2路線を予定しております。

路面浸食防止対策につきましては、古里西伊仙線、伊仙工区他、糸木名工区の1路線を予定しております。

あと、法面崩壊対策につきましては、堀割線、中山工区を予定しております。

設計の根拠としてについてですが、建設課において、距離また幅、面積等を測定を行って、その結果を基に積算し、概算工事を算定しております。難しい工事であれば、詳細設計として測量設計業務を委託することになります。詳細設計において差額等が生じた場合には補正対応になります。

補助事業の申請についてですが、社会資本整備総合交付金事業においては、6路線道路改良を実施しており、この路線選定については、要望や陳情を受けて事業申請しております。

あとは、防災安全事業につきましては、老朽化対策として毎年1.5kmほどの舗装打ち替えを行っております。補修箇所は路面性状調査により、損傷レベルが高い路線や地元の要望を受け、確認した損傷度の高い路線を優先的に修繕しております。

最後に、指名業者選定についてですが、入札参加資格申請書を提出いただき、名簿に登録された業者の中から、建設業許可の業種、施工能力、技術者の有無、手持ち工事、地域性、施工特性、あと過去の実績において、誠実に履行しているかなどを考慮し選考し、指名委員会にかけているところでございます。

○3番（酒匂 源宝議員）

ありがとうございます。

次に、視点を変えて財政上の観点から問います。

町道は町の財産であり、また、貴重な町の財源につながる地方交付税の算定に深く関係しているようですが、だからこそ町民生活の視点においても等しく整備、改修されるべきと考えます。

一方で、政府方針においては、防災減災対策を強化するべく、災害に強く安心して暮らせる町の実現を目指すとあります。

そこで、町長と総務課長に問います。

令和8年度以降の道路整備、維持補修に関する基本的な方針と予算措置の在り方について、町長、総務課長の考えを伺います。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

令和8年度以降の道路整備の基本的な方針として、社会資本整備総合交付金、防災安全交付金、道路メンテナンス事業などの交付金事業に関しましては、毎年3億円近くの事業費において、道路改良や老朽化対策を講じていくことになります。

また、過疎対策道路事業債や緊急時自然災害防止対策事業債など、町民の声を反映して防災、減災に努めていきますが、今後も給食センターなど大型事業もごございますので、財政状況などを協議しながら、町民生活の視点に寄り添う整備を進めていきたいと考えております。

○3番（酒匂 源宝議員）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

予算書98ページ、明細書96ページから97ページ、8款土木費4項住宅費、住宅管理費について質問します。

まず、基本的な質問として、現在、建設課が管理している公営住宅、また民間資金を活用した住宅の件数と入居率を伺います。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

現在、建設課が管理している住宅につきましては、公営住宅90棟289戸、単独住宅9棟16戸、定住促進住宅11棟17戸になります。

入居率につきましては、公営住宅は98%、単独住宅、定住促進住宅は100%になっております。

○3番（酒匂 源宝議員）

それぞれの住宅においては、整備の目的と居住に当たっての制約があるかと思いますが、公営住宅並びに民間資金活用住宅の違いについて伺います。

また、その目的と制約に対して、管理運営上の課題や居住されている方々からの要望などないのかを伺います。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

公営住宅は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに至れる住宅を整備して、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。公営住宅への入居や家賃算定などの諸条

件は、公営住宅法及び同規則に準じております。

また、定住促進住宅につきましては、少子高齢化による人口減少を食い止めるため、民間事業者が建設した良質な住宅を伊仙町が借り上げ、伊仙町定住促進住宅として、町民及びUターン、Iターン者に対して安価で転貸することで、充実した生活環境を確保、支援して、入居者の将来における町内への定住を促進することにより、地域の活性化、また人口増加につなげることを目的としております。

また、生来の町営住宅とは異なって、入居に際して所得制限がなく、町の施策に応じて入居者選考委員会により決めることができます。伊仙町が推進している小規模校区の住宅整備に適している住宅整備だと考えております。

あと、課題や居住されている方からの要望はないかということですが、公営住宅において、家賃が上がり退去しなければならないなどの声は聞いております。公営住宅におきましては、先ほども言ったとおり低所得者向けの住宅であります。公営住宅の家賃は、公営住宅法の定めるところにおいて、世帯収入に応じて算定しております。世帯収入が低額である場合は家賃価格は大きく低廉されますが、低額でない場合は、家賃価格が高額になる仕組みになっております。共働き世帯が多い中、若い世帯には居住しづらい家賃設定になっている状況ではあります。

国、県にこういう事情、家賃算定の緩和を訴えていくことや、個人住宅の購入等の補助を出すなど、ちょっと検討を考えていかないといけないのではないかと考えております。

○3番（酒匂 源宝議員）

よろしく申し上げます。

それぞれの目的と制約、課題に関する答弁を踏まえて、町としての重要政策、特に人口減少対策と町民の福祉の向上の視点で改めて問います。

人口減少対策の一環として、町外からの子育て世帯の移住希望者などに対する優先相談窓口を検討できないか、また、町民の福祉の向上の一環として、災害等で被災された方など、特殊な事情により住居を必要とする方に対して、優先的に対応できる体制づくりが検討できないかを伺います。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

ここでしばらく休憩いたします。午後は1時から再開しますので、よろしく申し上げます。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

酒匂議員の質問にお答えいたします。

現在、未来創生課において、人口減少対策としての移住相談窓口として、昨年度から、移住定住

支援窓口を徳之島まちづくり協同組合に委託をしているところであります。

子育て世代に限らず、様々な移住相談の窓口として対応しており、その他、もともとの業務である派遣業務を活用した働く場としての相談、空き家相談についてもワンストップで対応してもらう体制づくりを行っているところであります。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

被災された方への対応についてですが、町営住宅に空いている部屋があるという条件の下で対応しているところでございます。

契約内容としましては、1年契約として、通常では敷金として月額家賃の3か月分を納めていただきますが、救済措置として免除しているところでございます。

1年の期間内に新しい住宅を探していただきたいと考えております。もし1年間の期間内に住居が見つからなければ、今住んでいる現住宅を新たに契約し直して、敷金も納めていただく運びとなります。

○3番（酒匂 源宝議員）

ただいまの答弁を踏まえて総務課長に伺います。

この膨大な量の予算書が表しているように、予算編成においては町民の福祉の向上と生命を守るため、そして、厳しい状況財政状況下にあつて、全職員が多大な労力を要し、また相当苦慮されてきたことにねぎらいと心から敬意を表したいと思えます。

その上で、予算の提案者である、そして予算審議に挑む私たち議会が、町長と職員の皆さんの思いを最大限に酌み取る形として、我が町の財政状況と今後の見通しについてしっかりと熟知、共有し、是々非々で議論することが二元代表である行政と議会の最大の責務であると考えます。

そこで提案です。住民への説明責任を果たし合意形成を図るため、そして、未来の伊仙町を担う子どもたちのための現実的な政策について議論するため、町執行部と議会合同の財政に関する勉強会の実施について検討できないか伺います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

まずは、当初予算編成に当たり、執行部として町民の福祉向上のために真摯に取り組んでいるところを評価していただき、ありがとうございます。

また、今、ご提案のあった件に関しましては、また町執行部としても、議員の皆様との勉強会に関しては前向きに検討させていただきたいと思っておりますし、予算編成の執行部の取組方というものも、また議員の皆様にも理解していただくためにもいい提案だと思いますので、前向きに検討させていただきます。ありがとうございます。

○3番（酒匂 源宝議員）

これで私の質疑は終わります。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

他に質疑ありませんでしょうか。

○14番（樺山 一議員）

令和8年度当初予算歳入歳出事業明細書にて質疑をしていきたいと思いをします。

明細書の15ページですか、款13使用料及び手数料、教育費手数料の社会教育使用料、歴史民俗資料館の入場料収入が15万ありますが、年間何人ぐらい入場している入場料ですか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

年間の入場者数ですが、令和4年度に関しましては1,226名、令和5年度が1,455名、令和6年度が1,291名、令和7年度ですが、12月末現在におきまして686名となっております。

○14番（樺山 一議員）

この間、井上議員からの一般質問でもありましたように、やはり入場できるような工夫をして、こういうやはり歳入を増やしていただきたい。その工夫がない。この間も農校跡地と行きましたけど、そういう工夫がなされていないような気がします。

そして、あの4階建ての建物、耐震補強をするという計画をして頓挫していますが、その後どうなっていますか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

耐震補強のほうは、奄振のほうに申請をしていたところですが、2年連続で申請のほうが通らなかったため、現在また文化庁なり、そういったところ、観光関係も絡んできますので、そういったところで、今、補助事業を探しているところでございます。

○14番（樺山 一議員）

耐震補強を措置しなくて、やはり一般の方々を入場させたり、そして4階のサテライトオフィスですか、そこを使用したりしていいものですか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

いいか悪いかといいますと、耐震補強は必ずしないといけないことではございますが、今現在、事業的に現在模索している状況でございまして、できれば早急に対応ができるように進めていきたいと考えております。

○14番（樺山 一議員）

ぜひ耐震が進むような形で予算を措置して、有効利用をしていただきたい、あの建物を。努力だけでは駄目ですよ、しないと駄目ですよ。よろしくお願いします。

そして、23ページですか、先ほど大河議員からも質疑があったんですが、小学校の給食、国からの給食補助です。5,200円という金額が明記、1人5,200円明記されていますが、この5,200円で足

りますか。

○学給センター所長（森 一途君）

樺山議員の質問にお答えいたします。

小中学生1食当たり大体300円から320円ほどに、1食当たりなっていますので、1か月に換算すると6,000円ほどになりますので、5,600円ではちょっと足りない状態であります。5,200円です。すいません。

○14番（樺山 一議員）

その足りない分は、やはり町が助成していくという形でよろしいわけですね。お願いいたします。

それから、33ページ、款18繰入金目1の基金繰入金の節7防犯設備維持経営基金繰入れ124万3,000円ありますが、また説明をお願いします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

こちらの基金のほうは再編交付金のほうで基金化したものでございます。その際、町のほうに18か所だったと思いますが、防犯カメラを設置しております。その防犯カメラの設備維持管理に要する基金の繰入れであります。

○14番（樺山 一議員）

町内18か所に設置してある防犯カメラを維持管理するということですが、業者に委託して維持管理されていると考えていいわけですか。

○総務課長（寶永 英樹君）

おっしゃるとおりでございます。

○14番（樺山 一議員）

その場合、委託して、もちろん保守点検、そういうのがあると思いますけど、中に録画されているテープがあるわけですよ。その保存期間というのは大体何年ぐらいですか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

確かに録画されているデータがございますが、その保存期間に関しては、ちょっと調べて、また後もって報告させていただきます。

○14番（樺山 一議員）

また調べて、後で教えていただきたいと思います。

それと、雑入34、35です。款20雑収入目3農林水産業雑入、農業費雑入の件なんですけど、直売所百菜売上収入というのがありますが、また説明をお願いします。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

この項目については、直売所百菜の売上げの収入となっております。

○14番（樺山 一議員）

例えば、今、百菜、町独自で運営しているわけですが、委託とかそういうのは全然考えてないわけですか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

令和7年度に予算計上しております地域公社プロジェクトというものを進めておりまして、この中で百菜の指定管理先として、地域公社を今検討しているところであります。

○14番（樺山 一議員）

地域公社を設立して、その地域公社に委託するということによろしいですか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

樺山委員のおっしゃるとおりであります。ただ、その形態につきましては、来年度本格的に検討してまいりますので、最終的にどういった形になるか分かりませんが、またその形態によっては、最初は委託という形で受け入れながら、行く行くは指定管理を受けるような形に持っていけたらというふうに考えております。

○14番（樺山 一議員）

その地域公社についてですが、我々も全然理解していないもんですから、ぜひ地域公社を立ち上げるときには我々議会にも説明したり、やはり情報を共有していただきたい。ぜひお願いします。

その下の水産業費雑入についてですが、これは、現在返済されていると思いますけど、あと残金幾らぐらい残っていますか。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

残金につきましては、令和8年3月1万円収入がありましたので、残り来年度分となります。残金が12万2,600円、来年度の3月において終了となります。

○14番（樺山 一議員）

来年の3月で完済ということですね。

そして、その下の諸収入の社会教育費雑入のその件も、残金幾らか説明をお願いします。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

残金に関しましては、手元にちょっと詳しい数字は手元に資料がないものですので、後もってご報告いたします。

返金に関しましては、毎月滞りなく相手方から返金をいただいておりますので、調定年数に全て完済される予定でございます。

○14番（樺山 一議員）

ぜひまた残金については、後で詳しく報告をしていただきたいと思います。

それから、36ページ、都市計画費雑入、スポーツ振興助成金1,533万円計上されていますが、説明をお願いします。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

こちらは、令和8年度に計画しております義名山グラウンドの防球ネットの工事費についての歳入になります。こちらは独立行政法人日本スポーツ振興センターから、3分の2の補助率で歳入を予定しているところでございます。

○14番（樺山 一議員）

日本スポーツ振興センターからの補助金と考えていいわけですね。分かりました。

歳出のほうに移っていきます。

40ページ、節13使用料及び賃借料、NHK受信料というのがありますけども、庁舎内でテレビ何台ですか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

こちらに記載されているとおりの4台となっております。

○14番（樺山 一議員）

最近、新聞等で、今、話題になっていると思いますけど、自治体に対してNHKが、例えば、今、カーナビがありますでしょう。その中でやはりテレビがついているんですが、そういうのがNHKから伊仙町には、そういう車が伊仙町にありますか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

現在、公用車につきましては、そういった車両はございません。

○14番（樺山 一議員）

分かりました。そういうのがあれば、やはり裁判されるらしいんです。払いなさいということでNHKのほうからです。気をつけていただきたいと思います。

47ページ、款2総務費項1総務管理費目9企業誘致対策事業節12の委託料、企業誘致対策事業費、企業誘致対策事業委託料について説明をお願いします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、伊仙町に企業誘致をする際に企業の紹介ですとか、我々が出張する際に企業のアポイントを取っていただいたり、または調整していただいている業務の委託になっております。

○14番（樺山 一議員）

もうちょっとかみ砕いて説明してくれませんか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

伊仙町としましては、企業誘致をする際に、沖縄の企業ですとか、また首都圏の企業に伊仙町に進出してほしいとか、そういった要望をさせていただいているんですけども、町としてもどういった企業にアポイントを取っていいか、また連絡手段とかっていうところはなかなか持っておりませんので、そういったところをこの業務先に委託をして、調整ですとか、また出張の日程調整等を踏まえて、いろいろ段取りをしていただいているところであります。

○14番（樺山 一議員）

対象者が委託業者とありますが、差し支えなかったら、どういうところに委託しているのか教えていただきたいと思います。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの企業につきましては、以前からサテライトオフィスへの企業誘致ですとか、以前から様々な企業を誘致していただいている業者先になります。

委託の年数に関しては、これまでも3年ぐらい前から様々な業務委託をさせていただいているところであります。

○14番（樺山 一議員）

ここで申し上げられなかったら、後でゆっくり教えてください。

48ページ、款2総務費項1総務管理費目14長寿子宝のまちサテライトオフィス事業節12委託料についてですが、サテライトオフィス施設管理委託料120万円とありますが、説明をお願いします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

こちらにつきましては、サテライトオフィスの利用申込みの受付ですとか、また、サテライトオフィスの清掃を依頼している委託となっております。

○14番（樺山 一議員）

このサテライトオフィス、今、やはり利用する個人、そしてまたそのオフィスを借りる、契約する企業さん、歳入で3万円と歳入になっていましたけど、3万円、30万ですか、3万円ですか。30万円をもらって120万円出して、採算は合っていないですね。それについてどう考えていますか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

サテライトのオフィスにつきましては、これまで企業が3企業入っておりましたが、3年を経過すると出ていく契約になっておりますので、現在は2業者なんですけれども、来年度につきましては1業者になる予定になっております。

それに伴いまして、我々も出張の際に様々な企業へのアプローチはかけているんですけども、なかなか入っていただく企業がないというところが現状になっております。

また、個人で使っていただくコワーキング室とかテレワーク室、テレビ会議室もあるんですけども

ども、こちらもなかなか利用人数が伸び悩んでいる状況であります。

その対策といたしまして、今年1月にワーケーションをさらに発展させたワデュケーションというものを開催いたしました。こちらにつきましては、首都圏の企業様に来ていただいて、実際に伊仙町を利用した企業研修というものを行いました。こちらが12名の方に来ていただきまして、それぞれ研修を行ったところであります。

また、その研修におきましても、伊仙町の課題であるふるさと納税の体験型返礼品というものをどうやってつくっていくかというものを企業研修の題材としながら進めていったところであります。

ただ、いずれにいたしましても、まだまだおっしゃっていただいたように、委託料に関しての費用対効果というのはなかなか見込めないところでありますので、昨年度においても、清掃の回数を減らしながら、この費用対効果をいかにつくっていくかというところを考えております。

また、来年度におきましても、この委託料の削減、または利用率の向上に向けて、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○14番（樺山 一議員）

ぜひ、やはりそういう施設があるわけですので、先ほどの企業誘致業務委託とか、ああいうお金を利用して、ぜひサテライトオフィスを利用する企業を誘致していただきたい。これは誰が考えても120万経費を使って30万円じゃまずいと思います。ぜひ頑張ってください。

60ページ、款3民生費項2児童福祉費目2保健事業費節29貸付金、保育士修学資金貸与というのがありますけども、72万円予算化されていますが、この件について、昨年も予算化されていたけど、どういう状況だったのか説明を求めます。

○子育て支援課長（伊藤 晋吾君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今年度も予算計上をしていたんですけど、申請者がいなくて、今回また予算を落としている状況でございます。

令和8年度については、今、まだ申込みというか申請は来ていないんですけど、1名、今、相談があるところであります。

○14番（樺山 一議員）

ぜひ我々議会と執行部だけがこの予算を周知しても、なかなか申込みはないと思いますので、ぜひ町民にこういうのもありますよということの周知を徹底していただきたいと思います。

それから、64ページの同じように医師修学助成というのがありますが、これについて説明を求めます。

○健康増進課長（大山 拳君）

ただいまの質問にお答えします。

こちらのほうも、先ほどの保育士のように、医師になるための助成金として助成を予定しておりますが、記憶においても、過去3年は助成は支出した記憶がないというふうに認識しております。

○14番（樺山 一議員）

先ほども申し上げたように周知徹底して、いなかったらもう予算化しないでもいいんじゃないですか。3年間もいなかったら。そう思いますけどどうですか。

○健康増進課長（大山 拳君）

お答えします。

医療機関のほうからも医師の成り手不足というふうな声が聞こえておりますので、医療機関のほうとも連携して、今後も存続していくようなふうに検討したいと思っております。

○14番（樺山 一議員）

それでしたら、やっぱり金額を上げるとか、やっぱり優遇をするとかそういう形でなければ、やっぱり応募する人はなかなかいらっしやらないと思います。そういうのもぜひ検討していただきたい。

次に移ります。

72ページ、款4衛生費項1保健衛生費目8海岸漂着物地域対策推進事業費節11の委託料、840万円組まれています。委託料だけでも1人8,000円、8,000円の5名で201日という形で具体的な金額が明記されていますが、これ、やはり鹿児島県の最低賃金1,026円です、時給。その最低賃金にも満たなくて、そしてまた委託料だから賃金じゃないと言われればそうかも分かりませんが、そこをどう考えていますか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

こちら8時半から5時までの7.5時間で8,000円ということで、最低賃金に換算したら最低賃金よりはあるという状況になっています。

○14番（樺山 一議員）

分かりました。8時間じゃなくて7.5ということですね。他にもたくさんそういうのがあったんだけど、それも7.5と考えていいわけですか、総務課長。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

毎年10月頃に最低賃金が発表されるわけですが、その際、最低賃金を下回らないように、委託料あるいは賃金、報酬等も計算してございます。

○14番（樺山 一議員）

分かりました。私の勘違いでした。

それから、75ページの款6農林水産業費項1農業費目4農業総務費節12委託料、農業課題研究委託料、農業開発総合センターに200万円委託している件について、これはいつまで委託する予定ですか。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

現在、3か年の契約で本年が2年目、来年度が3年目となります。来年度までは苗木の仕立て、挿し木等の実証を行っております。

今後、周りの圃場でもそうですが、木が成熟して取れなくなる木も出てまいりました。そういったところで、やはりカットバックの手法ですとか、そういった新たな分野の実証等も必要になると思いますので、令和8年度の業務委託が終了した後も、3か年程度はまだそういった栽培の普及に資する業務はお願いしていかないといけないのかなとは感じております。

○14番（樺山 一議員）

この財源について一般財源と明記されていますか。コーヒーメーカーというか、そういうところからの100万円の補助金、それもこの中に充てていますか。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、来年度につきましては100万円、AGFさんのほうが供出していただけることになっております。それを財源として業務委託料を組んでおります。

○14番（樺山 一議員）

分かりました。

その次のページ、76ページ、糖業振興費の委託料12です。弁護士裁判委託料10万円、予算化していますが、説明をお願いします。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

こちら、弁護士委託料として10万円計上させていただいておりますが、糖業振興会の横領の件につきまして、裁判の結審が済んでおります。そこで請求等をかけておりますが、残金が約700万円程度未支払いとなっております。そういった部分で、被告に対しまして、今後、差押え等を行わなければなりませんので、そういった部分の委託料となっております。

○14番（樺山 一議員）

分かりました。

その下の節18負担金補助及び交付金のメリクロン苗というのが、助成で130万円予算化されていますが、この間、何か案内でメリクロン苗はもう終わりましたよという感じの案内を何か町の広報のあたりで読んだような気がしますけどどうですか、説明をお願いします。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、メリクロンの製造につきましては、令和8年1月をもって終了いたしております。本年の6月の総会をもって解散する運びというふうに、今、動いている状況です。

この負担金につきましては、現在、メリクロンの培養苗推進機構、そちらのほうが負債を抱えておりますので、その負債につきましては、関係機関で返済をするといった話合いを持ちまして、この負担金を計上させていただいております。

○14番（樺山 一議員）

その関係機関ってどこどこですか、差し支えなかったら教えていただきたいと思います。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

関係機関とは、まず3町行政及びJA徳之島、あまみ2事業本部、そこに南西糖業が加わって6機関で負担をいたします。

○14番（樺山 一議員）

分かりました。

78ページですか、園芸振興費の節18負担金補助及び交付金のサツマイモプロジェクト補助金、486万円予算化されていますが、説明をお願いします。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

こちらはフリーザーコンテナのリース料に係る費用を一般社団法人のほうに補助金として支出しております。

サツマイモですと、収穫後にキュアリング、また糖化を図るための貯蔵期間が必要となります。そこで、我々としても、町としましても、何度も国のほうへ事業申請を行っておりますが、まだ採択がない。しかしながら、サツマイモの生産を始めなければ頓挫してしまう可能性がございましたので、リースコンテナのリース料を町として負担し、サツマイモの生産、振興を行っているところでございます。

○14番（樺山 一議員）

この補助金はいつから出している補助金ですか。これで何年目ですか。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

今年度の6月補正で初めて予算計上をしまして、8月頃からリースで導入しております。

○14番（樺山 一議員）

これ、やはりそういう補助金を出す要綱、そういうのなんかやはり作成してあります。困っているから補助金を出す、そうしたら私が何々をしたい、困っているから出してくれと言えば出さざるを得ないと思いますけど、これはどういう要綱でこの補助金を出しているわけですか。そういう要綱とか、やはりそういうのが作成されています。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

要綱につきましては、まず伊仙町の補助金要綱にのっとって処理を進めております。そういった中で、財源としまして、ふるさと納税の新たな産業品開発の部分の基金を充当させていただき、財源として活用させていただいております。

○14番（樺山 一議員）

言わんとすることは分かるんだけど、やはりしっかりどういう要綱でどうして出すとか、そういうやはり決め事をしておかないと、補助を受けたい人はやはりたくさん町民にいらっしゃいますので、そういうところをぜひ行政で話し合いをして、そういう要綱をつくって、そしてどういう形で補助金を出すとか、そういうのをぜひ透明性を持ってしていただきたいと要望しておきます。

79ページ、生活改善センター運営費の節10需用費の中に、修繕費の中に軟水器メンテナンス料23万3,000円というのが予算化されていますが、説明をお願いします。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

こちら記載のとおり軟水器のメンテナンス料となっておりますが、石灰の積まりですとか、軟水器には定期的な塩の補充等も必要になります。そういった部分のメンテナンス料となっております。

○14番（樺山 一議員）

町長にお答えいただきたいと思いますが、これ、西部地区ですと石灰が出るということで議論されてきました。そういう石灰をどうにかできないかと、水道関係です。そして、例えば原水を探すとか、そういうのをずっと議論してきましたけども、先般、北部浄水場の現地視察に行ったときに、井上議員からも質問があったんです。この浄水場を造るメリットはどこですかという質問を井上議員がしてまして、北部浄水場というのは、馬根地区と阿三地区と馬根、中山や八重竿、阿権、阿三のほうに水を送る硬水ろ過装置らしいです。

今一番、伊仙では、阿権、馬根、中山の水は水質が良くておいしいと言われていています。そこに、この間の説明を受けた金額5億5,800万円を投じて造る、片や西部では、住民が石灰が水道水に混じってボイラーが故障する、それからウォシュレットが詰まる、そういう問題が発生している。この生活改善センターでもしかりです。やはり石灰除去をする装置をぜひ作ってあげてください、早急に。

この23万3,000円も要らないですよ、それができたら。やはり予算の優先順位を私は間違っていると思うんですけど、どうですか、町長。

○水道課長（富岡 俊樹君）

ただいまのご質問にお答えいたしたいと思います。

北部浄水場の件につきましてはですけど、町の水道事業統廃合計画ということで、令和2年度のほうから10か年ということで長期計画を立てて、3か所の統廃合を行いましょうということで、長期計画の中で策定して、今現在、進行しているところでございます。

さらに、馬根地区に関しましては、馬根集落の皆さんは、ちょっと大雨が降ったりすると川の原

水が詰まって、馬根地区の皆さんには大変ご迷惑をおかけして、しょっちゅう断水をしている状態です。夜から朝まで水を止めている状態です、馬根のほうに関しましては。そちらはまた早急に対応させていただくということで緩速ろ過池、大概みんな他の場所、急速ろ過とって機械を通して活性炭を通して水をきれいにしている状態でございます。

馬根、阿権地区に関しまして、大雨が降ってしまうとやはり原水に濁りが出てしまう、緩速ろ過では処理し切れない濁りがやはりちょっと若干出る場合もございます、そういったものはちょっと対応させていただくということで、令和2年度のほうに長期計画ということでこういうふうにやってみようということで策定して、今、進めている段階でございます、西部地区の石灰に関しまして、北部浄水場、川の3か所の取水口から1つに集めて、水がやはり多くできれば西部地区のほうにもやはりポンプで応援水という形で、今後の災害等にも対応できるような形で検討はしているところでございます。

ただ、何せ今、この2、3年ですか、物すごい河川の水の減少が激しいものでして、そこは西部地区のほうにそういう水を応援で回しますということは断言はできないんですけども、そういうふうなことも今検討している段階でございます。

○14番（樺山 一議員）

ぜひ令和2年度から計画していたということですが、ぜひ、今、計画して予算執行しているわけですから、それ頓挫するわけにはいかないですが、ぜひそういうことを考えていただきたい。西部地区のそういう件もです。

それと、この間、西部ダムに行きました。耕地課長、西部ダムも何か耐震に引っかかるということを知りましたが、ぜひ県に要望して、耐震補強させるように要望していただきたいと思います。

じゃあ水道西部地区、あと何年かで石灰はいかないですね、分かりました。

84ページ、款6農林水産業費項2農地費目2特定地域振興生産基盤整備事業、18、負担金補助及び交付金について質疑をします。

この間、耕地課長から、今、予算化している木之香崎原西部、東部1期、東部2期、面縄の畑かん関係の資料、そして、令和7年で終了した喜念糸木名の件について説明を聞きましたが、喜念糸木名については令和7年で終了して、今年からは畑かん事業ができないと考えていいのか、あとでやはり追加の分はできると考えていいのか伺います。

○耕地課長（田中 勝也君）

ただいまの質問にお答えします。

喜念地区と糸木名地区に関しましては、令和7年度、今年度で終了となっております。喜念地区に関しましては、改めて要望を確認したところ、こっちで確認できている部分については、今年度導入が工事をできているつもりであります。

全地区なんですけど、最終的にまたダムの水の量とかもありますけど、最終的にまた再度改めて、また入れたい人がいれば、終了した地区に対しても、また要望を受け付けることが可能になるかと

思っています。

○14番（樺山 一議員）

分かりました。

ぜひ要望を受け付けて、やはりスプリンクラー事業を導入させていただきたい。そして、やはりこれ、皆さん見ても分かるように、国、県90%補助します。あと町が10%。その10%の中に受益者負担等もあつたりしますけども、90%補助事業というのはなかなかないんです。それをぜひ我々伊仙町とか財源が乏しいところは導入をしていただき、工事を進めるようにしていただきたい。

そして、この間の土地改良区だよりというのを見れば、令和10年度より順次、伊仙中部1工区から更新事業を進めていくということが書いてありました。1工区、2工区からするというのを書いてありました。1工区、2工区、場所はどの辺ですか、説明をお願いします。

○耕地課長（田中 勝也君）

ただいまの質問にお答えします。

まず、1工区がの古里の駐在所から入ってからの古里側から役場の下辺りまでが1工区、2工区となっています。

○14番（樺山 一議員）

役場の下辺りまでが1工区、2工区までと考えていいということですね。

工事を10年度より導入するということですが、まずは中部ダムからの本管を優先してしなければいけないと思いますが、その中部ダムからの本管を全て更新する予定ですか。

○耕地課長（田中 勝也君）

ただいまの質問にお答えします。

令和8年度について実施設計が入りますので、その時点で、基本的にはパイプラインを優先して開始する予定です。

○14番（樺山 一議員）

それと、ぜひ私、要望しておきたいと思いますが、パイプラインを更新した後に、伊仙中部地区、土地改良事業をしたときに、客土40cmだったと思うんですね。しかし、今、それが何十年とたつて、土のあれが30cmあるのか。ないと思いますが、ぜひ客土も一緒に土層改良事業も並行していただきたい。そのためには、土が取れる、そこを探さないといけないと思いますので、ぜひ、時間がありますので、そういう土が購入できる場所、またもらえる場所、そういうのも県と打合せをしていただきたいと思います。どうですか。

○耕地課長（田中 勝也君）

ただいまの質問にお答えします。

今、ご指摘のあったとおり、中部地区については土のほうが大分減っておる状態と聞いております。また、今後、県と協議しながら、そういう面も含めて進めていきたいと思っています。

○14番（樺山 一議員）

そして、畑かん事業が終わって更新したら、道路がやはり悪い。そこをやっぱり舗装事業で何か新しい事業を導入して舗装していくということを、この間、何かで答弁、奄美群島議員大会で舗装、それを要望しようとしたら、耕地課のほうが、舗装事業があるから他のほうでしてくれという話があったんですね、我々議会に。その件について詳しく説明をお願いします。

○耕地課長（田中 勝也君）

ただいまの質問にお答えします。

中部地区と、現在、東部地区が畑かん事業を入れてもう30年、40年たっている中で、舗装されていない道路が多数見受けられます。中部地区に関して更新事業が入るということで、そのパイプライン工事が畑かんの更新事業が終わり次第、その後、追いかけて舗装を進めていきたいと考えております。

○14番（樺山 一議員）

やはりそういう形で進めて、今の道路が舗装されなくて、雨が降れば道路が凸凹になる、そういう苦情等が多数寄せられていると思います。

そして、町長、この耕地課、そういう事業盛りだくさんですので、ぜひ職員の配置を。まず耕地課長、職員足りています。

○耕地課長（田中 勝也君）

ただいまの質問にお答えします。

足りている、ちょっと難しいんですけど、いけばいるほど助かると思っております。

○14番（樺山 一議員）

忙し過ぎてできないらしいですので、ぜひ職員も増やしてあげてやってください、町長、お願いします。

次に行きます。

それから85ページ、農業水路長寿命化防災事業1,500万円、予算計上されています。伊仙池とか何とかおっしゃっていましたが、伊仙池ってどこですか。

○耕地課長（田中 勝也君）

ただいまの質問にお答えします。

役場から上がった墓地の隣にある……。

○14番（樺山 一議員）

あのため池を廃止するということですか。

○耕地課長（田中 勝也君）

ただいまの質問にお答えします。

廃止というよりは、ためる機能をなくして、8年度に堤体の開削をする工事となっております。

○14番（樺山 一議員）

じゃあ向こうはためる機能をなくして、例えば、道路の水が流れ込んだらそのまま下流に流すと考えればいいわけですか。それで、やはり下の水路が水量的に大雨が降ったりしたらもつのか、それとも、水量調整を多少はするのかお伺いします。

○耕地課長（田中 勝也君）

ただいまの質問にお答えします。

令和7年度のほうでそういう水量の測量設計を入れていきますので、オーバーしてあふれるということはないと考えております。

○14番（樺山 一議員）

分かりました。

ぜひそういうオーバーして下の民家、土地等が被害を受けないように工事をしていただきたいと思います。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

ここで、しばらく休憩します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時21分

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○14番（樺山 一議員）

94ページ、款8土木費、項2道路橋梁費、目4社会資本整備交付金事業の節14工事請負費についてですが、サクマ板割線、予算化されていますが、一向に工事が着手されていませんが、工事に工事費用2,500万円組まれています、今年工事に着工する予定ですか。どうですか。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今、用地交渉と建物補償等を行っているところなんです、もう買収を完了してるところから順次施工に入っていきたいと考えております。

○14番（樺山 一議員）

この2,500万円が工事費と考えてよろしいですか。

○建設課長（高橋 雄三君）

そのとおりでございます。

○14番（樺山 一議員）

それと、そのサクマ板割線、結局農協の北側から、そして農業高校の弓道場のそこまでだと思いますけども、以前当初予算化されたときに、その先、西伊仙の児童館までぜひ延長してくれという

ことで、私、要望して、前町長にも要望して、そういう方向ということだったんですけど、その後どうなってますか。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

そのことは自分も覚えております。ですが、今現在行ってる区間に対して、早めの工事等を進めていながら、また残りの部分も設計等を入れて準備していきたいと考えております。

○14番（樺山 一議員）

そういう計画も進めて、そうしなげらしないと、幾ら予算ついても用地がどうしようもできなかったら全然進まないんじゃないの。そういう路線を決めて、またできるところからするような形でしないと、もう何年になります、このサクマ板割線、予算化されてから用地買収等、そして着工できなくて困ってる、そういうのをぜひ。人間足りてますか、建設課。

○建設課長（高橋 雄三君）

答えたほうがいいですか。すみません、個人的には厳しい現状ではあります。個々の職員が様々な業務をこなしてるところでございます。それでも何とか建設課内でスキルアップしながら事業を進めていきたいと考えております。

○14番（樺山 一議員）

ぜひ、人が足りなかったら総務課長に話して、町長と話して応援いただいて進めていただきたいと思います。そうしないと、やはりさっきのほうに進めて、西伊仙のほうまで進めていただきたい。ぜひよろしく願いしておきます。

それと97ページ、土木費の住宅管理費、委託料の町営住宅家賃回収業務委託、ライズ綜合法律事務所に滞納のあれを委託するというので、261万円予算化されてます。そして、その徴収委託金1,186万3,200円、この数字はどこから来ていますか。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

この金額は、今年度徴収する予定の金額になります。7年度において、この業務において、分割してお支払いされてる方と、また新たに悪質と判断される滞納者18世帯を予定しております。

○14番（樺山 一議員）

分かりました。ぜひ、家賃の滞納等が回収できるように鋭意努力していただきたいと思います。

そして、その下の工事請負費節14、住宅改修工事請負阿三定住促進住宅玄関扉修繕工事費が674万1,000円予算化されていますが、説明をお願いします。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

674万1,000円につきましては、阿三定住促進住宅2棟8戸において、玄関扉、防火扉のさびによる腐食が進んでいるため、転倒等のおそれがあるため扉の取替え等を行う住宅改修工事請負費にな

ります。

○14番（樺山 一議員）

これ、定住促進住宅で町が債務負担行為で造っていただいた住宅だと思うんだけど、それをなぜ町が予算出して修理するのか、その業者がするべきじゃないかと私は思いますけど、どうですか。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

確かに、定住促進住宅は維持管理費も含まれております。ただ、その維持管理費の内容が家賃徴収と月1回の点検、清掃の契約になっております。

○14番（樺山 一議員）

これ、住宅はダイワハウスの現在持ち物じゃないの。そして、15年かしたら町に移管するという形だったんじゃないかと私は思うんだけど、どうですか。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

確かに、そういう形にはなるんですが、軽微な修繕等については管理業者が行っていただいて、構造に関わる修繕等はこちらのほうで修繕することになっております。

○14番（樺山 一議員）

全然理解できないんだけど、その契約書なんか後で見せていただけませんか。僕は、ダイワハウスがこれは取り替えて、伊仙町にあげるべきだと私は思ってますけど、どうですか。後で契約書等、提示していただきたいと思います。

それと今、公営住宅の建設が進んでいます。阿三カシナトウ住宅、そして今、例えばほーらい館の横の住宅、そして犬田布、西犬田布にも建設しています。それから東伊仙にも定住促進住宅以外の住宅。収入が上がれば家賃が高くなる。そして西犬田布ですか、西犬田布の今、住宅、あの家賃、最高家賃は幾らですか。最低は3万ですか、2万ですか、家賃が。説明をお願いします。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

ここで休憩に入ります。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時33分

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

西犬田布団地の2DKの部屋でお答えいたします。

最低家賃としましては2万2,000円、最高家賃としましては5万8,400円になります。

○14番（樺山 一議員）

2DKと他に何があります。3DKもありますか。

○建設課長（高橋 雄三君）

この住宅に関しては2DKになります。

○14番（樺山 一議員）

この間、例えば5万8,400円になれば、普通住宅に住まわれて、もう家賃払い切れないと思うんです。もちろん合算所得があるからこういう家賃になるんだけど、今そのほーらい館からここ最近新しい住宅建設が進んで、ほーらい館から西犬田布まで、そして今、阿三のカシナトウ団地、2DKだったら標準家賃で今そこに住まわれてる町民の方、住宅に居住されてる方、平均的な家賃は、大体平均家賃をもらうわけだから分かるんだけど、その平均を計算して幾らぐらいになるか、後でまた報告でもしていただだけませんか。そうしないと、住宅はどんどん建設していく、そして新しいときは入る。しかし、所得が上がって、家賃がその翌年からしたらもう高くて入れなくてすぐ出る、もう出なければいけない、家賃が払えなくて、高くなるもんだから。それはもちろん所得割で、家賃であるわけだから、それ払わなければいけないけど、逆に出ても住むところがない、家をばたばたして探す、そういう状況です。それで新しい住宅建設していっていかがなものかなとも私は思います。この間のカシナトウで説明を受けたときに、1戸大体5,000万ぐらいかかりますよね、住宅建設するのに、木造でです、外構費とかそういうのは抜きにして。だから、物価高騰でこういう住宅料が高くなっていますけども、そして今現在、例えば水洗化とか改修事業が進んでいると思います。あの改修事業費は全て町単事業なのか、町単であるのか、一般財源であるのか、それとも補助があるのか、補助があれば補助率は幾らなのかをお願いします。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

現在行っている改修事業も補助事業の対象になります。基本的に5割の補助率になっております。

○14番（樺山 一議員）

今年度は伊仙の大里、伊仙ですか、大里団地というのは。診療所の近くですよ。そこが改修対象になっていますが、国庫補助金が50%ですか。そして地方債、一般財源50%の補助でしたら、やはりこういう改修事業は重点的に進めていただきたい、この間も私、現地でも話したように、我々、西伊仙の住宅あります、2階建ての、ああいうところももうドアなんかすごいです、開けるのも大変、もうさびて。そういうところをやはり重点的に進めていただきたい。そして新しく造れば、もう家賃が払えない、みんな。もうそういう状況です。ぜひ平均的にどれぐらい家賃を払っているのか、調べて教えていただきたい。以上です。私の質疑を終わります。

○総務課長（寶永 英樹君）

先ほど防犯カメラの件で、保存期間というところで後もお答えしますと言いましたが、保存期間につきましては、交通量、また場所によって差はございますが、おおむね1か月から2か月程

度ということでございます。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

他に質疑はありませんでしょうか。

○12番（福留 達也議員）

いろんな方がいろんな角度から、数多くの質疑がありましたので、私のほうから1点だけ要望というんですか、昨年9月の決算の議会のときに議会側から要望をして、今回、総務課長がきちんとそれに対して10項目ぐらい、議会からの要望に対しての返答というのをもらって、大変ありがたいなと思っているところであります。

今回、審議しながら、今の樺山議員の話もあるんですけども、庁舎が終わりだけでも、また新たな住宅とか、学校とか、ペレット事業とか、また水質改善とか、大規模な事業がまた出てくる可能性が十分にあるわけです。そういった場合に、先ほど酒匂議員もおっしゃってましたけれども、財政問題に関する勉強会という提案をしてみましたけれども、それも非常に大事なことだと思いつつながら、私としては、次の当初のときから5年、10年先の財政計画、こういったのを示していただいて、こんな事業をするだけけれども、これほどかかっていく、伊仙の財政はこうなっていく、そういった意味合いでの資料の提出、そういうのをぜひしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。以上です。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

他に質疑ありませんでしょうか。

○9番（清 平二議員）

令和8年度当初予算の質疑をいたします。

歳入歳出事業費の明細書でいきます。ページ、39ページ、款2項1目1の8旅費のところ
5,000円、3,000円、3,000円、4,200円の、この説明をお願いします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、出向職員に対する日額旅費でございます。内閣府鹿児島県後期高齢者連
合と沖縄の南西地域活性化センターに派遣している職員の日額旅費でございます。

○9番（清 平二議員）

ページ、55ページ、款3項1目3負担金補助ですか、18節伊仙町高齢者ハンドル形電動車椅子購
入費事業費ということで、10万円の3名組まれています。これは、3名というのはどういう方々に
組まれているか、助成するのかお尋ねします。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

前の議員の方の質問の中でもお答えしたんですが、昨年7年の第2回議会において、一般質問で
助成ができないのかということで検討をし、高齢者の移動手段の確保のためということで、今年か

ら補助を行っていくということで増設はしたんですが、まず何台需要が必要であるとか、要件とかもまだはっきりとした台数とかが算出できない中で、両町が負担している額で、補助の金額として最高10万円までを限度とするということで、今年度取りあえず3名程度の予算措置をしておいて、申請を受け付けていく中で必要性、また需要が増えれば、補正予算のほうで対応していく予定としております。

○9番（清 平二議員）

この需要が増えれば、補正で対応するということですが、基準値がないと分からないと思うんですけども、何を基準にして3名とするのか、もしその基準が分かれば教えていただきたいです。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

基準に関しては、助成要綱等を定めてる中で、日常生活において歩行が困難な者、長距離の移動が難しくなる方々、実際その移動手段の確保、それから日常生活の利便性の向上及び外出機会を確保していくことを目的として補助はしていくんですが、介護予防の観点からいけば、歩ける方はなるべく歩いてほしい、その辺の判断をするために包括支援センターの職員、要支援1、2に当たる方々、それからケアマネジャーの方々と要介護に当たる方々の必要性の判断は、またさらに詰めていきたいとは考えております。この30万円、3名までという基準は、先ほども申したとおり、近隣市町村の金額とそろえて、まず予算措置を行い、今後必要性とかをまた詰めていきたいと考えております。

○9番（清 平二議員）

私は、これは介護を予防ということで地域福祉に組んでいただいて、例えば介護でこういう自動、あれは月にレンタルで大体3,200円ぐらいで今借りられると思うんですけども、免許証の返納、高齢者の免許証の返納をした方々、あるいはまた先ほど言ったように、その基準値を設けて介護で、介護には対象にならないけども、ひきこもりを予防するためにやるとかいう、月3,200円ぐらいでレンタルして、これを予算組替えしたほうが町民の多くの方々に利用できる、また補正対応もできると思いますけども、これを何かそういう具合に組替えをすとか、介護予防ですとか、レンタル方式に持って行ってできないのかどうか、もうこのまま3名で終わるというのではなくて、やはり30万だったら、月2,300円だったら、年間30万ですけども、レンタルで多くの方々が利用できると思いますけども、そのように変えるという方向では考えていないのかどうかお尋ねします。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

貴重なご意見ありがとうございます。自分のほうではまず3,000円で、いろんなレンタルで電動車椅子の貸出しをしてるとか、手元に資料、またいろんな制度の情報を持っていないので、また調べて回答したいと思います。

今、レンタルという話も出て、台数を増やしたら多くの方に提供できるというお話でしたが、まずレンタルするためにも、その高齢者ハンドル形電動車椅子本体自体をレンタルできる業者がそれだけあるのかどうかというのも、まず手元に資料がありませんので、そちらのほうもお調べして、

また示したいと思います。

○9番（清 平二議員）

ぜひそういう方向で考えて、町民、多くの方々に利用できる、利用しやすい、そしてまた高齢者が、免許証返納した方々も対象に入れるとかいうことをして、町民の交通事故をなるべく少なくするため、そして閉じこもりをなくすために、ぜひこれをレンタル方式に組み替えてしていただけるようにお願いいたします。

次に、その下にある老人保健措置ですか、これが全部一般財源化になっていますけども、これは徳之島老人ホームに入所してる方々だと思んですけども、これは国県の助成というのはないのかどうか、町の一般財源で見なければいけないのかどうかお尋ねします。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

まず、徳之島老人ホーム入所者への老人保護措置費の件に関してですが、措置は町のほうが入所する方、経済的であったり居住的、もろもろの理由により生活していけない方々を入所させる施設だと認識しております。また、この措置費に関しても交付税の中で算定されて、交付税で返ってきているものです。他の補助金を入れるとかというのはできないと思っております。

○9番（清 平二議員）

交付税対象になっているということで、介護施設に入れない方々、これは本当に大変なので、そういう方々じゃなくてということですので、今そういう方々が増えていますので、ぜひそういう交付税措置をされているのであれば、それでしていただきたいと思います。

それと、前の電動椅子の関連しますけども、今、町内では認知症が非常に多いような気がします。また、その家族、あるいはその集落、非常に徘徊をして探し回っているような状況、こういうものに対して何か助成をすとか、あるいはこういう方法がいいのかなというのがあれば教えていただきたい、またそれが介護保険で適用できるのかどうか、できなければ町単独でもされるのかどうかお尋ねします。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

認知症に関しての、確かに様々な相談、近年、伊仙町でもかなり増えてきています。その対策に対してなんですが、一般会計のほうではなく、特別会計のほうで認知症総合支援事業を展開して、そちらの中でもまた説明をいたしますが、昨年、認知症に関する研修会、講演会等を開催し、百数十名の方が参加するというような、近年、認知症の方も認知症の方の家族の方々もどういふふうな対応をしていいかわからないということで、昨年の研修会においても、また開催してほしいとか、今年も認知症に対する講演会等も計画して立てていっております。また、いろんな介護保険の制度の中でもというお話ですが、確かに認知症の方にも介護度がつきますので、応じた形でのサポートがしていけるように、介護係、包括支援センターの職員とともに協力して、よりよいサービスが展

開していけるように努力していきたいと考えております。

○9番（清 平二議員）

ぜひ、もう私もあと10年したらそうなるか分からないので、今でも携帯をどこに置いたのか忘れて分からない、携帯探しをしている状態ですので、あとは自分探しをするかも分からないので、やっぱり町でそういう、テレビで前、していたんだけど、靴にGPSをつけてやるとかやれば、うちの中で見ていたらどこどこにいるなという、分かりますので、こういうようなこともやはり家族と相談して、本人と相談したらそういうのは嫌がるだろうと思いますけども、家族の方と相談をしてそういう場にして、やはりみんながこの地域で、伊仙で過ごせるようなまちづくりをしてほしいと思いますので、ぜひこれも検討していただきたいと思います。

次に、62ページ、3民生費、2児童福祉費、目、児童育成支援拠点事業、12の委託料とありますけども、300万円、これはどこに委託するのでしょうか。

○子育て支援課長（伊藤 晋吾君）

ただいまの質問にお答えいたします。

こちらは3町でがじゅまるの家に委託する事業となっております。

○9番（清 平二議員）

それぞれ負担割合があると思いますけども、よければ負担割合、徳之島町、天城町、伊仙町、そしてその負担割合の基準があれば示していただきたいと思います。

○子育て支援課長（伊藤 晋吾君）

お答えいたします。

こちらの事業に関しては、この拠点を利用した人数によって案分される、利用者が多いところが金額も多くなってくる、そういった案分になっております。

○9番（清 平二議員）

3町でどのぐらいいるのか、そしてまた伊仙町ではどのぐらいいるのか、利用している方々、人数が分かれば教えていただきたいです。

○子育て支援課長（伊藤 晋吾君）

お答えいたします。

細かい人数、今、手持ちに資料がないので、後もって調べてお示ししたいと思います。

○9番（清 平二議員）

私は一般質問でもしましたけども、67ページ、委託料の健康増進事業、各種検診についてですけども、肺がん検診、CTが厚生連の車がないからできないということだったんですけども、今後これを徳之島島内の医療機関でできると思いますので、申込みを受付をしてするのかどうか、肺がんCT検査、そのままこの検査だけで終わるのかどうかお尋ねします。

○健康増進課長（大山 拳君）

清議員の質問にお答えします。

今後については、一般質問のほうでもお答えしましたが、町単独で代替案の助成をしているところ
です。そして今後、医療機関に委託ということについては、3町で協議をして検討していきたい
というふうに考えております。

○9番（清 平二議員）

3町で協議ということですが、去年までは肺がんCT、8,200円かかるのが、伊仙町だけ
4,000円で助成をしていて、徳之島町、天城町はそのまま個人負担金8,200円です。それで、
これもやっぱり伊仙町がそういう具合に続けられるように、個人負担金を、非常に8,200円は高い
と思いますので、ぜひ3町と足並みをそろえるのもいいだろうけども、やはり伊仙町が長寿の町と
言えるんだったら、また町民にそのようなサービスをするのであれば、これも続けていただきたい
と思いますが、その辺のところはどうお考えなのかお尋ねします。

○健康増進課長（大山 拳君）

お答えします。

先ほどの答弁と繰り返しになるんですけども、伊仙町としても肺がんのみならず、その他疾病も
多くいらっしゃいます。一人一人の命を救うためにということを実際に考えているんですが、なか
なか全員に行き渡るような財源がございません。その中でもKDBなどを活用して、疾病の多いも
のに重点的に助成をしていきたいというふうに考えております。

○9番（清 平二議員）

ぜひ伊仙町でしていける、医療が進んでいるという町にできるようにお願いします。

では、72ページ、款4項1目8の海岸漂着物地域対策推進事業費の12の委託料ですか、委託料、
先ほどからもありましたけども、各課それぞれまちまち、これには8,000円の5名掛ける201日とあ
りますけども、これも何か時間的にしているのかどうか総務課長にお尋ねします。これは役場全体
で基準をつくっているのかどうか、各課まちまちなのかどうかお尋ねします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたが、最低賃金を下回らないということを前提に設定をしております
が、委託料につきましては8,000円、あるいは違う金額というところもございます。

○9番（清 平二議員）

これは役場で統一はできないものですか。各課ばらばらですけども、その課によって8,000円と
か8,500円とかなってますけども、やっぱりこういう日当は統一をして、もしあれだったら時間も
統一をしないと、あの課は9時から4時とかそういう具合にしていたら、町の人から見たらやはり
不公平なのか、何かそういうのが感じられますので、町民からそういう目で見られないように、ち
ゃんと勤務時間は勤務時間でして、この賃金を決めていただきたいと思いますが、そういう方向に
今後するのかどうかお尋ねします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

業務内容等々勘案しなければいけない事案だとは思いますが、今後そういったことも検討していかなければならないとは感じます。

○9番（清 平二議員）

76ページ、農林水産業の節12の委託料がありますけども、この委託料はどこか特別にしているのかどうか、どこにしているのかお尋ねします。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

もう一度項目をお願いします。

○9番（清 平二議員）

76ページ、款6項1目5特殊病害防除対策費の中の12の委託料。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

現在、会計年度任用職員がトラップ調査等を行っているわけですが、近年のセグロウリミバエの対応に追われまして、かなり疲弊している部分もありますので、このトラップ調査は以前、個人の方に委託してた経緯もございますので、そういった方たちにもう一度従事していただく予定として予算組みしております。

○9番（清 平二議員）

個人に委託して、1人ですか。何名に何日ぐらいか。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

現在2名を想定しておりまして、気温等が関係してくるわけですが、一番防除の定期調査の多い時期になりますと、1週間に1回は必ずトラップ調査を行うことになります。

○9番（清 平二議員）

ページ、79ページ、款6農林水産業費項1目10生活改善センター運営費、この中で10修繕費の中に軟水器メンテナンス料とか23万3,000円入っております。これは、場所はどこなのか。西犬田布の改善センターですか。

○経済課長（橋口 智旭君）

そのとおりでございます。

○9番（清 平二議員）

町は軟水器のメンテナンス23万3,000円で買えるわけですけども、やはりこれも非常にカルキが多い西部地区、1世帯当たりで私たちはこれをともしゃないけど購入できないので、やはり町のほうでこれを購入検討していただき、早急にカルキ除去をしていただきたいと思いますけども。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

清議員、先ほど、樺山議員の質問と重なるかと思うんですけども。

○9番（清 平二議員）

その辺のところはどう考えているのか。

○水道課長（富岡 俊樹君）

カルキ、石灰除去ということに関しまして先ほどお話ししましたけども、離島のほうにやっぱりどうしても地下水、石灰があるんですよね、地下水の水を頼ってしまうと、頼らざるを得ない状況になっている現状でございます。このカルキ除去について、前向きに検討して対応していきたいと思っております。

○9番（清 平二議員）

前向きに検討ということですけども、町長、ぜひ西部地区の皆さん、町長も嵯原地区ですので、やっぱりこれは本当に西部地区みんな困っているんで、これは早急に解決していただきたいと思っておりますけども、その辺のところは町長のお考えがあれば示していただきたいと思っております。

○町長（伊田 正則君）

西部地区というくくりとか、また嵯原というくくりの中で私は町長を拝命していませんので、伊仙町の全体のことを考えたときに、先ほどから出てます優先順位等も考慮しながら、どちらを優先して事業を進めていけばいいかと、そういったことも相談しながら検討していきたいと思っております。

○9番（清 平二議員）

樺山議員が話してましたけども、これは順番を間違えてやったのじゃないかなということだったので、やはりそういう順番が間違いがないように、本当に組織的、皆さんで考えて話し合いをして、いろいろな事業を進めていただきたいと思っておりますので、1課でこういうことをやると順番が間違えるという可能性がありますので、そうじゃなくて、やっぱり役場の組織の中で計画を立ててやっていただきたいと思っております。

その次に、ページ、81ページ、農林水産業の農業支援センター運営費、この中で17備品購入費、落花生の脱粒機について説明をお願いします。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

今年度から落花生の栽培を推進しておりまして、植え付け、掘り上げともにバレイショの機械を併用して行うことができたということで、推進品目にしていこうと考えています。その中で一番やはり時間がかかるのがさやから落花生を脱粒する作業、そこに対応できるように、中古ではありますけど、まずは簡易的な脱粒機を導入したいと考えております。

○9番（清 平二議員）

今後、落花生を種目として開発していくということですけども、私も今まで落花生を作っていて、非常に難しい作物であると思っております。この脱粒機というのは、掘って全部実がついている

のをそのまま脱粒すると、しっかり熟していないのも混ざって全部脱粒されるわけですね。私はそう思うんですけど、実がついてるのだけ脱粒できるのか、さやになっていてみんな一回でやることができるのか、その辺のところ施策をしたことがあるのかどうかお尋ねします。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

そういう機械があれば一番いいんですけど、そういったものは世の中に存在しておりませんので、未成熟豆も一緒に脱粒します。その中で、未成熟豆また虫食い等は選果の段階になりますので、そういった部分で、障がい者雇用の観点からもそういった施設にお願いできないかなということで現在話を進めております。

また、最後に実証で植えてる支援センターの圃場がありますが、そこをやがて掘り取るんですが、掘り取る際にその施設の方々にも来ていただいて一緒に作業する予定としております。

○9番（清 平二議員）

非常に作りにくい作物というか、肥料をやり過ぎてもいかない、また全然なくてもいけない作物なので、また収穫した後に乾燥、これが非常に島では時間がかかるし、夏は自然乾燥するんだけど、すぐ急に雨が降ってきて、午前中家にいるときは天気はよさそうだなと思うのに、昼からなってくると雨が来て、乾燥ができないという実態です。これをやはり今一番困っているのは、乾燥するのが一番困っているの、これに付随して、私は個人的町民からそう思ってきたら、乾燥機ができる施設を造って開発してほしいと思います。

また、これを、実をむいて外に置いておくと、非常に徳之島は何かしら虫が多くて、すぐ虫がついて品物にならない、落花生は非常に難しい、殻のままでも生のままでも難しい、むいても難しい。

だから、こういうのを町民が全部できる、乾燥してできるように、みんな勉強していただきたいと思います。これ、50万ですけども、本当にこれに付随して、乾燥機も入れて、町民が安心してできるような、持っていけたり乾燥してくれるような支援センターであってほしいと思いますので、その辺のところも今後検討してほしいと思います。よろしくお願いします。

次に、82ページ、款6項1目24の直売所百菜運営事業費の中の12の委託料4,089万266円とありますけども、これの内訳を教えてください。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

まず、先ほどの落花生ですが、我々、出荷形態としては生で買っていたきたい、そういったところを鹿児島県の事業者と相談しておりますので、今まで難しかった乾燥、殻まで乾燥させる、こういった作業はなくなります。また、洗浄につきましても、鹿児島県のほうで洗浄してくれないかということで依頼しております。

直売所百菜の委託料の件ですが、こちらはスタッフに対する業務委託の金額となっております。現在、計約25名程度が従事しております。

○9番（清 平二議員）

25名の1年間の賃金というか、そういうことで考えてよろしいでしょうか。それもさっき言ったように、各課ばらばらにならないような賃金でやってほしいと思いますので、その辺のところは検討していただきたい。

87ページ、款7商工費1商工費目1商工費の11の役務費、物産展参加輸送費、東京、尼崎、これは2万円とありますけれども、どの品物をどのぐらい送るのか、2万円で送れる。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

こちら、東京と尼崎のほうで行われる物産展におきまして、主に百菜の商品を輸送しております。

○経済課長（橋口 智旭君）

少し補足いたします。百菜のほうで代々木、尼崎へ出展するわけですが、何をどの程度持つていくかという基準というものはもう来ておりません。しかし、前年度の売上げでよかった物、また、郷土の人が多く集まっていたいただけますので、どういったものがまだ欲しかったといった物を中心に増量し、送っているところです。

○9番（清 平二議員）

具体的には、送った品物、あるいはまた、よかったというから、私は送料2万円で送るのはあんまりそう量は送れないと思うんです。だから、東京や尼崎で喜ばれるだけの量を送っているのか。それをただ形だけで送っているのか。品物名と、それから、よかったとかいうのか、量がどのぐらい送れているのか、今後どうするのかお尋ねします。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

輸送の形態としまして、町としてゆうパックやクロネコヤマト等を使って送るのではなくて、徳之島全体でJAさんのほうに荷物をまとめて送りますので、これだけの費用で済んでいると理解していただければと思います。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

量は。

○経済課長（橋口 智旭君）

何の量ですか。量でいきますと、百菜ですと、段ボール30から40程度は毎回送っております。

○9番（清 平二議員）

30個から40個ということですが、もうちょっと、金額的に2万円とか言わないで、これを多く送って、せっかくそこに徳之島出身あるいは伊仙町出身の方々が来るので、その方々に喜ばれるようにしないと、何か2万円だけでは、農協で送っているのでちゅうからあれだけでも。これをまた送るのであれば、なるべくなら伊仙町の業者の方々の物を持って行って売る、そしてまた、徳之島の業者の方々を参加してもらうとかいうことをしていただけたらなと思うんですけれども、

今後はそういう具合に改善する余地があるのかどうかお尋ねします。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

この2万円というのは輸送料のことです。輸送料のことと認識してもらえたらと思います。送っている物資につきましては、百菜に納められている品物を中心に送っておりますので、もちろん徳之島島内で生産された物、欲を言えば徳南製糖さんですとか、その他事業者さん、伊仙町から生まれた物を中心に現在も送っているところです。

○9番（清 平二議員）

じゃあ、2万円で満足していいということによろしいですか。私はもうちょっとこれを増やして、量を増やしてほしいと思っているんです。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

例えば10万円分、輸送料をかけて送ります。恐らく1日、2日では売り切れない。逆に返送代がまたかかりますので、そういったことも勘案しまして送る物の数量等決定しておりますので、また、先ほども申し上げましたが、島内の荷物を一緒になって送るので、これだけ安価な輸送費で抑えられているということで認識していただければと思います。

○9番（清 平二議員）

これだけでそれだけの量が送れているということですので、本当に伊仙町を宣伝していただくためだったら、もうちょっと私は量、あるいはまた品物の数、こういうのを増やしていただければなと思って質問しております。

その次に、18の負担金補助及び交付金の一番下のほうで、アンテナショップ鹿児島特産品市場、技能支援目的とありますけれども、30万、これの説明をお願いします。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

こちら、県商工会が行っております物産展に対する本町の負担金となります。また、県商工会が行っている物産展等しました中央駅の広場や天文館のほうで行っている物産展となっております。本町のほうから商工会のほうが行って販売等を行っている事業でございます。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

ここで休憩を取りたいと思います。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時49分

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

休憩に引き続き会議を開きます。

○9番（清 平二議員）

先ほどからありました賃金のこと、91ページ、一番上のほうで、通話対応業務委託ということで、こっちには8,500掛ける22日掛ける12か月掛ける2名となっております。だから、こういうことがまちまちこの予算書の中で賃金が違ってきていますので、ぜひ、役場としての統一をできるんだっ
たらしていただきたいなと思います。

次に、92ページ、款7項1目8の伊仙町環境教育推進事業の中で、12の委託料、環境教育コーディネーター委託料330万の説明をお願いします。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

こちらは、町内の8つの小学校と3つの中学校の授業のカリキュラムの中で環境教育を実行している事業でございます。

○9番（清 平二議員）

どこに委託しているんですか。どこに委託して小中学校に。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

こちら、NPO虹の会さんのほうに委託しております。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

他にありませんか。

○9番（清 平二議員）

103ページ、教育費、事務局の中で、19の負担金補助及び交付金、一番下のほう、親子留学補助金プラス家賃補助7組分とありますけれども。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

項目のほうを教えてください。

○9番（清 平二議員）

103ページの一番上の19負担金補助及び交付金の26公課費の上のほうにあります。

結い結い留学制度の負担金制度の中を説明していただきたいと思います。

○教委総務課長（町本 勝也君）

お答えいたします。

これは、次年度における結い結い留学制度に申込みをされる家族に対しての補助となります。令和8年度当初では、今現在こちらに来られている5組、お子さんにつきましては9名が対象となっておりますが、それに新規分の2組を予算計上しているところでございます。

○9番（清 平二議員）

これは何年間とかいうのがありますか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

本年度の途中までは3年間ということで上限設定をしておりましたが、推進協議会の中で委員の方々、特に学校の小規模校区の学校の先生方から、現在、結い結い留学で来られている方々を3年目以降も何とか残していただきたいということで要望がございましたので、本年度、規約の改正をして、6年間まで延長しております。ただし、家賃に関しては前半の3年間まで、後半の3年間についてはお子さんに対する支援費を継続して支給をしていくということで決定しております。

○子育て支援課長（伊藤 晋吾君）

先ほどの清議員の児童育成支援拠点事業の伊仙町の人数についてですが、伊仙町は12名登録されています。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第17号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第17号、令和8年度伊仙町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

起立多数です。したがって、議案第17号、令和8年度伊仙町一般会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第2 議案第18号、令和8年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第18号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第18号、令和8年度伊仙町国民健康保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

起立多数です。したがって、議案第18号、令和8年度伊仙町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第3 議案第19号、令和8年度伊仙町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第19号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第19号、令和8年度伊仙町介護保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

起立多数です。したがって、議案第19号、令和8年度伊仙町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第4 議案第20号、令和8年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第20号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第20号、令和8年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

起立多数です。したがって、議案第20号、令和8年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5 議案第21号、令和8年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算について質疑を行います。

○13番（前 徹志議員）

令和8年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算について、6年ぶりに質疑をいたします。

多額の予算が繰入金となっておりますが、これを補う努力とかそういうのをやっていますか。

○健康増進課長（大山 拳君）

ただいまの質問にお答えします。

努力は常にやっております。そして、数字上、決算上ですけれども、令和5年度、そして令和6年度を比較したときにも、800万ほどの圧縮がされております。今後も、いろいろ運営費、繰入金を入れないように努力もしてまいりますし、また、議員の皆さんのご理解が必要な場合も出てくると思いますので、そのたびにまた提示をしたいと思っております。

○13番（前 徹志議員）

私が言いたいのは、役場の職員、また、課長の皆さんが、顔がほーらい館で見れないということです。その中で、課長会においても、また、部長の皆さん、部長会においても、ほーらい館は、私はいつも言うんですけど、日本一安い、そして、すばらしい施設でありますので、皆さんで営業マンというか、情報を発信して徳之島の健康づくりに寄与していただきたいと思っておりますので、職員の皆さんの会員が何人いらっしゃるか、課長、分かりますか。

○健康増進課長（大山 拳君）

お答えします。

役場職員が何名会員かというのはまだ調査をしていないところですが、調査をして、また、こちらのほうからも「会員になってくれませんか」というふうにも案内をしたいと思っております。また、それと同時に、今見て分かると思うんですけども、課長、今、子育て世代の課長も多いです。その子どもがスイミングの会員が入っているという職員もいらっしゃいます。自分のためにではなく、子どものためにお金を使っていたくということも、歳入として今後ともまた案内はしていきたいというふうに考えております。

○13番（前 徹志議員）

健康づくりのために皆さんも私とともに、議員の皆さんも2名か3名いらっしゃって、この中にいる執行部、課長の皆さんは1人も顔が見られていない状況ですので、みんなでほーらい館はすばらしい施設だということを町民または島民の皆さんに根づけて、健康のために未来永劫、ほーらい館が、未来永劫とは大げさですけど、施設ですので古くもなります。また、予算も多額の予算が見込まれていますので、そういう点、また、会員の皆様で少しずつ助け合って、守って、みんな健康づくりをしていけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

他に質疑ありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第21号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第21号、令和8年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

起立多数です。したがって、議案第21号、令和8年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第6 議案第22号、令和8年度伊仙町上水道事業会計予算について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第22号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第22号、令和8年度伊仙町上水道事業会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

起立多数です。したがって、議案第22号、令和8年度伊仙町上水道事業会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

これで、当特別委員会に付託されました6会計当初予算審査を全て終わりました。

当特別委員会に付託されました6会計当初予算の審査結果と委員長報告については、伊仙町議会会議規則第77条の規定により議長に提出します。

お諮りします。当特別委員会はこれをもって解散することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

異議なしと認めます。したがって、令和8年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会は、本日をもって解散することに決定しました。

なお、次の議会は、3月19日木曜日15時より全員協議会、その後、最終本会議を行います。お疲れさまでした。

閉 会 午後 4時07分

令和8年第1回伊仙町議会定例会

第 7 日

令和8年3月19日

令和8年第1回伊仙町議会定例会議事日程（第7号）

令和8年3月19日（木曜日） 午後4時15分 開議

1. 議事日程（第7号）

- 日程第1 議案第17号 令和8年度伊仙町一般会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～採決）
- 日程第2 議案第18号 令和8年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～採決）
- 日程第3 議案第19号 令和8年度伊仙町介護保険特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～採決）
- 日程第4 議案第20号 令和8年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～採決）
- 日程第5 議案第21号 令和8年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～採決）
- 日程第6 議案第22号 令和8年度伊仙町上水道事業会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～採決）
- 日程第7 議員の派遣について
- 日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第9 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

△開 会（開議） 午後 4時15分

○議長（永田 誠議員）

ただいまから本日の会議を開きます。

- △ 日程第1 議案第17号 令和8年度伊仙町一般会計予算
- △ 日程第2 議案第18号 令和8年度伊仙町国民健康保険特別会計予算
- △ 日程第3 議案第19号 令和8年度伊仙町介護保険特別会計予算
- △ 日程第4 議案第20号 令和8年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算
- △ 日程第5 議案第21号 令和8年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算
- △ 日程第6 議案第22号 令和8年度伊仙町上水道事業会計予算

○議長（永田 誠議員）

日程第1 議案第17号、令和8年度伊仙町一般会計予算、日程第2 議案第18号、令和8年度伊仙町国民健康保険特別会計予算、日程第3 議案第19号、令和8年度伊仙町介護保険特別会計予算、日程第4 議案第20号、令和8年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、日程第5 議案第21号、令和8年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、日程第6 議案第22号、令和8年度伊仙町上水道事業会計予算の6件を一括して議題とします。

本件について、当初予算審査特別委員長の報告を求めます。

○当初予算審査特別委員長（井上 和代議員）

令和8年度伊仙町一般会計予算他5特別会計予算審査特別委員会審査報告をいたします。

去る3月10日の本会議において、当初予算審査特別委員会が設置され、令和8年度伊仙町一般会計他5特別会計予算が当委員会に付託されました。3月13日から18日までの4日間、本特別委員会において慎重に審議いたしました。

まず、3月13日に行われた現地調査について、委員並びに議長を含む14名で、令和8年度当初予算に係る主な箇所について現地調査を行い、町長をはじめ担当課長及び担当職員から詳細な説明を受けました。

調査場所は、徳之島交流ひろば「ほーらい館」、阿三カシナトウ団地、建て替え建設が進められている学校給食センター、新たに整備計画がなされている北部浄水場、西部ダムまでの全5か所の調査を行いました。主な事項についてご報告と要望をいたします。

まず、ほーらい館について、浴室からレジオネラ菌が検出されたことにより、2月24日から約2週間休館となっていましたが、清掃と消毒処理により3月12日から無事再開され、館内は利用者でにぎわいが戻り始めている状況でした。今後も徹底した清掃、消毒処理により、来館者が安心して利用できるよう努めていただきたいと思います。

また、令和8年度には、癒ていなホールの空調設備改修が予定されていると説明を受けました。プール施設の天井ボードも広範囲にわたって崩落している状況であり、その原因である防水対策も

年次的に計画し、利用者の安全を最優先に取り組んでいただきたい。そして、利用者からの要望もあるとおり、浴室入り口付近への簡易トイレの設置と、衛生面を考慮し、スチームサウナ室内への水道蛇口設置を検討されるよう要望いたします。

次に、阿三カシナトウ団地について、これまでに木造平家2棟6戸の建設がなされ、令和8年度においては、擁壁工事及び敷地造成工事1棟2戸の建設が予定され、今後、年1棟のペースで建設を進めていくとの説明でありました。人口増加へ向けた取組として、近年多くの住宅政策が進められていますが、所得による家賃価格設定が原因で家賃が高額となったことから、転移を余儀なくされるケースも発生していると聞かれます。今後は古い住宅の改修を行い、安価で住める住宅整備や小規模校区には家賃低廉化の住宅整備を行うなど、集落の事情を考慮した上で整備を進めるよう申し添えます。

次に、学校給食センターについて、学校給食センター建設事業については、令和8年度に建設用地購入費及び隣接する家屋の移転費用が計上されており、その後、建設設計に関するプロポーザルを実施、令和9年度より着工、令和10年度完成を目指す計画であるとの説明を受けました。

また、学校給食に関しては、現代社会特有の問題である「偏った食事」「孤食」「若年層の生活習慣病の増加」などの解決に向け食育の充実を図っています。具体的には、適正な塩分摂取量の食習慣、食材への感謝、食に対する知識の習得、食文化の継承など、食を通じて豊かな人生の基礎を築く取組も示されました。実際の給食の試食においても、健康に配慮した工夫が随所に見られ、塩分量が2g以下で抑えられているとはとても感じさせない満足度の高い献立でありました。

近年の課題として、給食の残食が増加傾向にあるとのことですが、まずは保護者に対し食育の重要性を理解していただき、さらには家庭での食事への関心を高めていただくことが不可欠です。現在、各学校で実施されている保護者向けの試食会に加え、今後は入学前や低学年の保護者への働きかけなど、食育を支える体制づくりに努めていただくよう要望いたします。

次に、北部浄水場建設予定地及び西部ダムについて、北部浄水場は防災・安全交付金事業を活用し、令和7年度から令和11年度までの5か年で進められています。総事業費は約5億6,000万円で、馬根地区、中山地区、阿権地区の既存浄水場を北部浄水場として、新たに1か所に統合することを目的としており、現在は造成工事が進められている状況でありました。この統合方針により、従来の緩速ろ過式方式から急速ろ過方式への転換が可能となります。これにより水量の確保に加え、大雨後などに発生していた水質の濁りや断水状態が解消され、安心・安定な水道水の供給が実現されるとの説明でありました。

一方で、水質に関する問題は依然として重要課題であります。特に西部地区においては、原水の大部分を地下水に依存しているため、水質としては石灰分が非常に多い状況にあります。その結果、一般家庭における給湯器やシャワー、浴槽などに石灰分が付着し、日常生活に支障を来しているのが現状であります。

また、原水確保の代替案として、検討された西部ダムについても水質上の問題から活用は困難で

あるとの報告がありました。このようなことから西部地区の水質問題は住民生活に直結する喫緊の課題であり、早急に対策を講じるべき最優先事項として取り組まれるよう強く要望いたします。

次に、3月16日から17日までの2日間、本議事堂で実施された当初予算審査特別委員会の室内審査において、委員より指摘や要望のあった主な重点事項についてご報告いたします。

令和8年度一般会計予算の歳入について、歳入予算全体の14.4%が町税等を含む貴重な本町の自主財源であることから、現年度分の徴収強化と各種税滞納分については、公平性の観点からも法的処置を含め、十分な徴収対策に取り組まれるよう要望します。資料館や展示室等、入場料を徴収する施設運営においては、利用者視点に立ち、来客者が入りたくなるような創意工夫を心がけ、利用者増加につながる取組に努めること。

次に、歳出について、サテライトオフィスをはじめ、各種施設の管理委託料については、毎年、同額で委託するのではなく、施設利用に応じた整合性の取れる管理委託に努めること。

地域移動支援事業については、利用者の利便性向上の観点からも、事業開始となる際には、事前に決められた停留所のみでの乗降車するポイント方式ではなく、自宅前から利用できるドア・トゥ・ドア方式での運用を行うよう要望します。

令和8年度新規計上されました「高齢者ハンドル型電動車椅子購入助成事業」については、高齢者の自立支援、健康増進と社会的孤立の防止、交通事故の削減と運転免許証返納の促進など、多くの利点が見込まれます。周知に当たっては、高齢者を持つご親族にも伝わるよう広報誌だけでなく、町公式ホームページやSNS、集落行事や地域サロン活動の場など様々な機会を利用し、広く周知に努めること。

基幹水利施設ストックマネジメント事業について、老朽化が進む畑かん、伊仙中部地区及び東部地区の関連施設を順次、改修していくこととなっておりますが、伊仙中部地区においては、台風や大雨等により、畑の表土が流され土層が浅くなっていることから、土層改良工事も並行して実施されるよう要望します。

施設の老朽化が著しい東犬田布集会所は、集落行事を中心にスポーツ少年団活動、町民体育祭前後の集会など、年間を通し、多くの機会で作られている重要な集落コミュニティーの拠点となっています。集会所の改修・建て替えは、多くの住民、集落民にとって長年の願いであり、早期実現に向け取り組まれるよう要望します。

学力向上プログラム事業におけるタブレット端末の活用については、各学校長の権限によって使用方法に差異があるとの説明でありました。教育委員会としても積極的なタブレット活用を推進し、宿題や自宅学習でも利用できるよう努めること。幼稚園における支援員体制の充実を図るため、現場教諭との緊密な協議・調整を行い、支援を必要とする児童への配慮を徹底するとともに必要な人員を確保し、万全な安全管理体制で事故等の未然防止に努めること。

次に、徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算について、前年度までと比較し、約800万円程度の予算縮減に努め、職員の努力が見受けられるものの、施設運営に当たっては、その多くの

予算が一般会計より繰り出されている状況であります。運動教室やスイミング教室の充実など幅広い世代で利用されているような取組を行い、会員増加に向けた取組が求められます。全ての職員が本町の営業マンであり、ほーらい館利用推進に全力で努められるよう要望します。

最後に、役場庁舎建設や学校建設など現在までに多くの大型事業が進められていますが、全ての町民が等しく公共の福祉を受けるためには、施政方針に示された全ての政策実現が求められます。特に、人口減少に歯止めをかけるための子育て支援や移住促進など強力に推進しつつ、今後予定される大規模事業を見据えた健全な財政運営を両立させるため、中長期的な財政計画や事業見通しに関する具体的な資料を議会へ提出し、勉強会等を開催するなど、透明性のある持続可能な町政運営に向けた協議の場を設けるよう要望します。

以上が主な事項であり、指摘された事項については真摯に受け止め、尽力されるよう申し添えます。

審査の結果、令和8年度伊仙町一般会計予算他5特別会計予算は、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました令和8年度伊仙町一般会計予算5特別会計予算についての審査結果の報告といたします。

令和8年3月19日。令和8年度当初予算審査特別委員会委員長、井上和代。

○議長（永田 誠議員）

これで委員長報告を終わります。

これから、議案第17号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第17号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第17号、令和8年度伊仙町一般会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。議案第17号に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第17号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第17号、令和8年度伊仙町一般会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

これから、議案第18号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第18号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第18号、令和8年度伊仙町国民健康保険特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。議案第18号に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第18号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第18号、令和8年度伊仙町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

これから、議案第19号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第19号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第19号、令和8年度伊仙町介護保険特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。議案第19号に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第19号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第19号、令和8年度伊仙町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

これから、議案第20号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第20号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第20号、令和8年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。議案第20号に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。議案第20号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第20号、令和8年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

これから、議案第21号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第21号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第21号、令和8年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。議案第21号に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第21号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第21号、令和8年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

これから、議案第22号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第22号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第22号、令和8年度伊仙町上水道事業会計予算を採決します。この採決は起立

よって行います。議案第22号に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第22号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第22号は令和8年度伊仙町上水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

△ 日程第7 議員の派遣について

○議長（永田 誠議員）

日程第7 議員の派遣について議題とします。

お諮りします。議員の派遣について、お手元に配付してあります議員派遣予定表のとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、議員派遣予定表のとおり議員を派遣することに決定しました。

△ 日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（永田 誠議員）

日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第9 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（永田 誠議員）

日程第9 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務文教厚生常任委員長、経済建設常任委員長から、伊仙町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました所管事務調査の事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和8年度第1回伊仙町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午後 4時45分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 永 田 誠

伊仙町議会議員 酒 匂 源 宝

伊仙町議会議員 井 上 和 代